資料番号	６

令和４年５月 19 日
課　名　商工労働局
　　商工労働総務課
担当者　課長　長谷川
内　線　3310

令和４年度版

事業主・事業主団体の皆様のための

制度活用ハンドブック

広島県商工労働局

※新型コロナウイルスに関わる「事業者の方向け支援」については
　下記ホームページをご覧ください。
https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/covid-support/jigyosha-all.html

目　　次

1　新規創業や新規事業展開をお考えの場合

	項　　目	融資 補助金 ファンド	情報提供 相談，専 門家派遣	研修 セミナー イベント	施設・ 設備利用 事業用地	資格 検定試験	その他	頁	担当所属
1	総合相談		○					1	イノベーション推進T
2	新規創業や新規事業展開を図りたいとき	○	○	○			○	2 ～ 10	産業人材課 観光課 イノベーション推進T 循環型社会課 経営革新課
3	「ひろしま創業サポートセンター」による支援を受けたいとき		○					11	イノベーション推進T
4	健康・医療関連分野への進出を図りたいとき	○	○	○				11	イノベーション推進T
5	環境・エネルギー分野への進出を図りたいとき	○	○	○				12	イノベーション推進T
6	起業化支援施設を利用したいとき				○			13	イノベーション推進T
7	貸事務所・貸研究室を利用したいとき				○			13 ～ 14	イノベーション推進T
8	企業組合を設立したいとき		○					14	経営革新課

2　経営の改善・強化をお考えの場合

	項　　目	融資 補助金 ファンド	情報提供 相談，専 門家派遣	研修 セミナー イベント	施設・ 設備利用 事業用地	資格 検定試験	その他	頁	担当所属
1	人材，技術，情報などの専門家のアドバイスを受けたいとき		○					15	イノベーション推進T
2	高度で複合的な経営課題に関する専門家のアドバイスを受けたいとき		○					16	イノベーション推進T
3	経営に関する相談をしたいとき		○	○				16 ～ 17	経営革新課
4	経営安定特別相談を受けたいとき		○					17	経営革新課
5	経営革新の支援を受けたいとき	○						18	経営革新課
6	事業承継の支援を受けたいとき	○	○					18 ～ 19	イノベーション推進T 経営革新課
7	経営の改善のために融資を受けたいとき	○						20 ～ 22	経営革新課 イノベーション推進T
8	経営研修に参加したいとき			○				22 ～ 23	経営革新課
9	取引先の倒産による資金確保に備えたいとき	○						24	経営革新課
10	下請取引のあっせんについて相談したいとき		○	○				25	イノベーション推進T
11	下請取引に関する苦情又は紛争について相談したいとき		○					25	イノベーション推進T
12	新しいビジネスモデルの立ち上げや新事業展開を進めたいとき	○						25	イノベーション推進T
13	中心市街地の商店街の活性化をお考えのとき	○						26	経営革新課
14	県内製品の販路拡大を進めたいとき				○		○	26	観光課

3　技術力・研究開発能力の向上をお考えの場合

	項　　目	融資 補助金 ファンド	情報提供 相談，専 門家派遣	研修 セミナー イベント	施設・ 設備利用 事業用地	資格 検定試験	その他	頁	担当所属
1	技術相談をしたいとき		○					27	研究開発課 イノベーション推進T
2	知的財産に関する相談をしたいとき		○				○	28	イノベーション推進T
3	試験研究設備や研究開発施設を利用したいとき		○					29	研究開発課 イノベーション推進T
4	試験や分析などを依頼したいとき				○			30	研究開発課 イノベーション推進T
5	研究を委託したいとき				○		○	31	研究開発課
6	技術研修を受けたいとき				○		○	31 ～ 32	研究開発課 イノベーション推進T
7	異業種交流を進めたいとき			○				32	イノベーション推進T
8	電気工事業を行いたいとき						○	32	イノベーション推進T
9	電気工事士になりたいとき					○		33	イノベーション推進T
10	計量士になりたいとき					○		33	イノベーション推進T
11	自動車部品関連分野における研究開発力を強化したいとき		○	○				34	イノベーション推進T

4　海外展開をお考えの場合

	項　　目	融資 補助金 ファンド	情報提供 相談，専 門家派遣	研修 セミナー イベント	施設・ 設備利用 事業用地	資格 検定試験	その他	頁	担当所属
1	海外成長市場への進出や販路拡大を希望するとき		○				○	35	県内投資促進課 観光課
2	海外展開に必要なグローバル人材を確保したいとき						○	36	産業人材課 県内投資促進課
3	海外展開支援機関						○	37 ～ 38	県内投資促進課

5　情報化をお考えの場合

	項　　目	融資 補助金 ファンド	情報提供 相談，専 門家派遣	研修 セミナー イベント	施設・ 設備利用 事業用地	資格 検定試験	その他	頁	担当所属
	産業情報・ビジネス情報を調査・入手したいとき		○					39	イノベーション推進T 生涯学習課

6　企業立地をお考えの場合

	項　　目	融資 補助金 ファンド	情報提供 相談，専 門家派遣	研修 セミナー イベント	施設・ 設備利用 事業用地	資格 検定試験	その他	頁	担当所属
1	県内の産業団地をお探しのとき				○			40	県内投資促進課
2	広島県の設備投資等に係る支援措置を受けたいとき	○						41 ～ 42	県内投資促進課 経営革新課
3	本社機能の移転・新設をお考えのとき	○					○	43	県内投資促進課
4	オフィスの進出をお考えのとき	○						44	県内投資促進課

7　男女がともに働きやすい職場環境の整備をお考えの場合

	項　　目	融資 補助金 ファンド	情報提供 相談，専 門家派遣	研修 セミナー イベント	施設・ 設備利用 事業用地	資格 検定試験	その他	頁	担当所属
1	次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定等の方法や取組に関する相談をしたいとき		○					45	働き方改革推進・働く女性応援課
2	仕事と家庭の両立支援を進めたいとき		○				○	45	働き方改革推進・働く女性応援課 雇用労働政策課
3	取組を進めるため奨励金や助成金を受給したいとき	○						46	働き方改革推進・働く女性応援課
4	働き方改革を推進したいとき		○					47 ～ 48	働き方改革推進・働く女性応援課
5	仕事と家庭の両立のための諸制度について相談をしたいとき		○					48	雇用労働政策課
6	女性の活躍を推進したいとき		○					49	働き方改革推進・働く女性応援課
7	働き方改革や女性活躍を推進するため資金が必要なとき	○						50	働き方改革推進・働く女性応援課 雇用労働政策課 経営革新課

8　労働相談をしたい場合

	項　　目	融資 補助金 ファンド	情報提供 相談，専 門家派遣	研修 セミナー イベント	施設・ 設備利用 事業用地	資格 検定試験	その他	頁	担当所属
1	労働相談をしたいとき		○					51	雇用労働政策課
2	労働組合と使用者との間の紛争について解決の援助を求めたいとき		○					51	雇用労働政策課
3	労働者個人と事業主との間の紛争について解決の援助を求めたいとき		○					51	雇用労働政策課
4	外国人労働者の雇用に関する相談をしたいとき		○					52	雇用労働政策課
5	性別を理由とする労働者に対する職場の差別について相談をしたいとき		○					52	雇用労働政策課
6	育児・介護休業制度について相談をしたいとき		○					53	雇用労働政策課
7	パートタイム労働者の労働条件について相談をしたいとき		○					53	雇用労働政策課
8	就職活動等について相談をしたいとき		○	○			○	54 ～ 56	雇用労働政策課 働き方改革推進・働く女性応援課

9　労働環境の改善を図りたい場合

	項　　目	融資 補助金 ファンド	情報提供 相談，専 門家派遣	研修 セミナー イベント	施設・ 設備利用 事業用地	資格 検定試験	その他	頁	担当所属
1	非正社員を正社員に転換したいとき	○						57	雇用労働政策課 経営革新課
2	福利厚生制度を充実させたいとき	○					○	57 ～ 58	雇用労働政策課
3	労働保険の事務処理を委託したいとき						○	58	雇用労働政策課
4	勤労者福祉施設を利用したいとき				○			58	雇用労働政策課
5	人材確保のために雇用管理の改善を図りたいとき	○						59 ～ 60	雇用労働政策課 経営革新課

10　雇用の安定や人材の確保をお考えの場合

	項　　目	融資 補助金 ファンド	情報提供 相談，専 門家派遣	研修 セミナー イベント	施設・ 設備利用 事業用地	資格 検定試験	その他	頁	担当所属
1	従業員を募集したいとき	○	○					61	雇用労働政策課
2	県外から人材を募集したいとき		○					62	雇用労働政策課
3	インターネット上で企業のＰＲ，中途・新卒求人活動，インターンシップ等の募集を行いたいとき						○	62	雇用労働政策課
4	従業員への奨学金返済支援により人材の確保・定着を図りたいとき	○						63	雇用労働政策課
5	60 歳以上の高年齢者を雇用されるとき	○						63 ～ 65	雇用労働政策課 経営革新課
6	障害者を雇用されるとき	○	○					65 ～ 69	雇用労働政策課 経営革新課
7	事業活動の縮小に伴い雇用調整を行うとき	○						69	雇用労働政策課

11　職業能力の向上を図りたい場合

	項　　目	融資 補助金 ファンド	情報提供 相談，専 門家派遣	研修 セミナー イベント	施設・ 設備利用 事業用地	資格 検定試験	その他	頁	担当所属
1	デジタル基礎知識を習得したいとき	○						70	産業人材課
2	従業員のキャリア形成の促進を図りたいとき	○						71	職業能力開発課
3	技能検定を受けたいとき					○		71	職業能力開発課
4	技能者の採用，従業員の教育訓練をお考えのとき			○				71	職業能力開発課
5	高度な技術者の採用，従業員の教育訓練をお考えのとき			○				72	職業能力開発課

12　事業資金の融資等を受けたい場合

	項　　目	融資 補助金 ファンド	情報提供 相談，専 門家派遣	研修 セミナー イベント	施設・ 設備利用 事業用地	資格 検定試験	その他	頁	担当所属
1	融資に関する相談をしたいとき	○						73	経営革新課
2	資金の借入れをお考えのとき	○						73 ～ 74	経営革新課
3	借入れのための信用保証が必要なとき	○						74	経営革新課
4	集団化・共同化をお考えのとき （高度化資金の利用）	○						74	経営革新課
5	広島県制度融資一覧	○						75 ～ 77	経営革新課

13　貸会議室等を利用したい場合

項　　目	融資 補助金 ファンド	情報提供 相談，専 門家派遣	研修 セミナー イベント	施設・ 設備利用 事業用地	資格 検定試験	その他	頁	担当所属
県立産業技術交流センター				○			78	商工労働総務課
(株)広島テクノプラザ				○			78	ｲﾉﾍﾞｰｼｮﾝ推進T
県立産業会館				○			79	商工労働総務課

14　施設

項　　目	融資 補助金 ファンド	情報提供 相談，専 門家派遣	研修 セミナー イベント	施設・ 設備利用 事業用地	資格 検定試験	その他	頁	担当所属
大阪事務所		○				○	80	大阪事務所
県立産業会館				○		○	80	商工労働総務課
県立総合技術研究所		○	○	○		○	81 ～ 82	研究開発課
公共職業能力開発施設			○				83	職業能力開発課
イノベーション推進チーム（計量検定）		○					84	ｲﾉﾍﾞｰｼｮﾝ推進T
(一社)広島県計量協会		○		○			84	ｲﾉﾍﾞｰｼｮﾝ推進T
広島県情報プラザ				○			85	商工労働総務課
県立産業技術交流センター				○			85	商工労働総務課
(公財)ひろしま産業振興機構	○	○	○			○	85	商工労働総務課
広島県よろず支援拠点		○					85	ｲﾉﾍﾞｰｼｮﾝ推進T
ひろしま創業サポートセンター		○					85	ｲﾉﾍﾞｰｼｮﾝ推進T
ものづくり人材育成センター		○				○	86	ｲﾉﾍﾞｰｼｮﾝ推進T
カーテクノロジー革新センター		○				○	86	ｲﾉﾍﾞｰｼｮﾝ推進T
国際ビジネス支援センター		○	○				86	県内投資促進課
タイ国政府通商代表事務所広島		○	○				86	県内投資促進課
広島県職業能力開発協会		○	○		○		87	職業能力開発課
(一社)広島県情報産業協会						○	87	ｲﾉﾍﾞｰｼｮﾝ推進T
(一社)広島県資源循環協会		○	○			○	87	産業廃棄物対策課
ＮＰＯ法人広島循環型社会推進機構	○	○				○	87	循環型社会課
独立行政法人日本貿易振興機構 （ジェトロ）		○					87	県内投資促進課
(一社)広島県中小企業診断協会						○	87	経営革新課

項　　目	融資 補助金 ファンド	情報提供 相談，専 門家派遣	研修 セミナー イベント	施設・ 設備利用 事業用地	資格 検定試験	その他	頁	担当所属
県立図書館		○				○	87	生涯学習課
県立文書館		○				○	87	総務課
県立生涯学習センター		○	○			○	87	生涯学習課
(一社)広島県発明協会		○					88	イノベーション推進T
広島中央サイエンスパーク		○	○	○		○	89	イノベーション推進T
(株)広島テクノプラザ			○	○		○	90	イノベーション推進T
広島起業化センター「クリエイトコア」		○		○			91	イノベーション推進T
ひろしま産学共同研究拠点				○		○	91	イノベーション推進T
広島大学デジタルものづくり教育研究センター				○		○	92	イノベーション推進T
ひろしまデジタルイノベーションセンター				○		○	92	イノベーション推進T
（独）中小企業基盤整備機構中国本部 中小企業大学校広島校			○				93	経営革新課
広島県信用保証協会	○						93	経営革新課
広島県中小企業団体中央会	○	○	○				94	経営革新課
商工会議所	○	○	○	○			94	経営革新課
商工会	○	○	○	○			95 ～ 96	経営革新課
政府系金融機関	○						97	経営革新課
厚生労働省広島労働局	○	○	○				97	雇用労働政策課
公共職業安定所（ハローワーク）		○					97	雇用労働政策課
しごとプラザ　マザーズひろしま		○	○				98	働き方改革推進・働く女性応援課
しごとプラザ　マザーズふくやま		○	○				98	働き方改革推進・働く女性応援課
ひろしましごと館		○	○				98 ～ 99	雇用労働政策課
広島地域若者サポートステーション （若者交流館）		○					100 ～ 101	雇用労働政策課
広島市中心部就業支援機関		○					102	雇用労働政策課 働き方改革推進・働く女性応援課
ひろしま北部若者サポートステーション		○					103	雇用労働政策課
ふくやま地域若者サポートステーション		○					103	雇用労働政策課
ひろしまブランドショップＴＡＵ						○	104	観光課

15　参考

項　　目	頁	担当所属
関連パンフレットリスト	105	イノベーション推進T 経営革新課 研究開発課 県内投資促進課 雇用労働政策課 職業能力開発課 産業人材課 働き方改革推進・働く女性応援課
広島の産業支援情報	106	商工労働総務課
広島県雇用労働情報サイト「わーくわくネットひろしま」	107	雇用労働政策課
学生向け就活応援サイト「Go！ひろしま」	107	雇用労働政策課
広島県求人情報サイト「ひろしまワークス」	108	雇用労働政策課
広島県プロフェッショナル人材戦略拠点ホームページ	109	産業人材課 （広島県プロフェッショナル人材戦略拠点）
チャレンジするなら広島で！ オール広島創業支援ポータルサイト「ひろしまスターターズ」	110	イノベーション推進T
働き方改革・女性活躍取組サポートサイト「Hint ひろしま」	111	働き方改革推進・働く女性応援課
広島県「わーくわくママサポートコーナー」ホームページ	112	働き方改革推進・働く女性応援課
商工労働局の組織と仕事	113	商工労働総務課

※記載内容は，令和４年４月 27 日時点のものです。
**　制度等をご活用の際は，各窓口でご確認ください。**

1　新規創業や新規事業展開をお考えの場合

1　総合相談

内　　容	新規創業や新規事業展開等を図ろうとする企業などからの各種相談に対する身近な相談窓口として，県内５つの商工会議所内に設置している「地域中小企業支援センター」や，広島県西部地域の相談業務を担う（公財）広島市産業振興センター内の「広島市中小企業支援センター」，（公財）ひろしま産業振興機構の経営支援統括センターにより支援します。（技術相談，経営相談，資金・金融相談など様々な相談に対応） また，国が中小企業・小規模事業者のための経営相談所として（公財）ひろしま産業振興機構内に設置している「広島県よろず支援拠点」では，専門スタッフが，売上拡大や経営改善など，経営上のあらゆる悩みの相談に応じています。 広島市域の中小企業者で，どこに相談してよいか分からない事業者のために，広島市内の４つの支援機関が連携して，ワンストップ相談窓口（一次相談窓口）を設置しています。共通電話番号（広島市域中小企業支援ナビ）及び４機関の一次相談窓口では，相談者に最適な相談窓口や支援メニューなどを紹介しています。なお，支援機関については，「窓口」の欄をご参照ください。
対　　象	技術・製品等の研究開発を通じて新規創業や新規事業展開を図ろうとしている企業又は個人並びにその団体等
窓　　口	呉地域中小企業支援センター　（呉商工会議所内）　TEL 0823-21-0151 尾道地域中小企業支援センター　（尾道商工会議所内）　TEL 0848-22-2165 福山地域中小企業支援センター　（福山商工会議所内）　TEL 084-973-6355 三次地域中小企業支援センター　（三次商工会議所内）　TEL 0824-62-3125 東広島地域中小企業支援センター（東広島商工会議所内）　TEL 082-420-0303 広島市中小企業支援センター((公財)広島市産業振興センター内)　TEL 082-278-8032 (公財)ひろしま産業振興機構　経営支援統括センター TEL 082-240-7701　FAX 082-249-3232 E-mail：sien-center@hiwave.or.jp 広島県よろず支援拠点（(公財)ひろしま産業振興機構内） TEL 082-240-7706　FAX 082-249-3232 https://www.hiwave.or.jp/organization/yorozu/ E-mail：h-yorozushien@hiwave.or.jp 広島市域中小企業支援ナビ《４機関の共通電話サービス》 （４機関：(公財)ひろしま産業振興機構，(公財)広島市産業振興センター，広島商工会議所，広島県商工会連合会）　TEL 0570-005400（ﾅﾋﾞﾀﾞｲﾔﾙ）

２　新規創業や新規事業展開を図りたいとき

《 補助金等 》

◎ 中小企業等プロフェッショナル人材確保支援事業補助金

内　　容	新事業展開等のため，県に登録された人材紹介会社を利用し，プロフェッショナル人材を採用し，又は副業・兼業人材を活用する場合，人材紹介手数料又は業務委託料の一部を補助します。
対　　象	新規事業や海外現地事業の立上げなど，新たな取組に必要なプロフェッショナル人材を採用したり，副業・兼業人材を活用する，県内に本社若しくは本店を置く中小・中堅企業又は県内に主たる事務所を置く組合等
補 助 率	補助対象経費の１／２以内
補 助 額	【プロフェッショナル人材採用】 100 万円以内／年度・人（１社につき３名まで。複数名申請される場合は，その人材の役割・業務がそれぞれ異なっている必要あり。平成 28 年度から通算６名を限度。） 【副業・兼業人材活用】 25 万円以内／年度・人（１社につき３名まで。複数名申請される場合は，その人材の役割・業務がそれぞれ異なっている必要あり。）
対象経費	県に登録した人材紹介会社へ支払う人材紹介手数料又は業務委託料
受　　付	令和４年３月下旬～令和５年３月 30 日
窓　　口	産業人材課 人材育成グループ　TEL 082-513-3428

◎ イノベーション人材等育成事業補助金（企業向け補助金）

内　　容	県内産業の持続的発展に不可欠なイノベーションの原動力となる高度で多彩な産業人材を育成し，企業の新分野・新事業展開や競争力強化を促進するため，国内外の大学・企業等に社員を派遣する中小・中堅企業の取組に対して助成します。
対　　象	新分野・新事業への展開や競争力強化に取り組む県内に本社又は本店を置く中小・中堅企業
補 助 率	補助対象経費の２／３以内（研修区分により補助額が異なります。）
補 助 額	400 万円以内／年・人（研修区分により補助率が異なります。）
対象経費	入学料，受講料，旅費，（研修等派遣中の社員人件費，代替社員の賃金等） ※国外の場合，上記に加え渡航料，保険料等
受　　付	年４回程度公募（予算額に達した時点で公募を終了）
窓　　口	産業人材課 人材育成グループ　TEL 082-513-3420

◎ 広島県未来チャレンジ資金（個人向け貸付金）

内　　容	大学院等の専門課程においてイノベーションの創出に寄与する知識を習得する者に対して，修学のために必要な資金を貸し付けます。
対　　象	国内外の大学院等の専門課程においてイノベーションの創出に寄与する知識を習得する者で，県内企業等に既に就業している又は将来就業しようとする個人
貸付限度額	国内　120 万円以内／年・人 国外　240 万円以内／年・人
対象経費	入学金，授業料，住居費（通学のために転居した場合に限る）
返還の免除	修了後，県内企業等に８年以上就業した場合は全額返還免除
受　　付	年４回程度公募（予算額に達した時点で公募を終了）
窓　　口	産業人材課 人材育成グループ　TEL 082-513-3420

◎ 広島県調理師等研修資金貸付（個人向け貸付金）

内　　容	料理店等において調理技術を習得する者に対し，研修のために必要な資金を貸し付けます。
対　　象	優れた調理技術を有するとして知事が認めた者（料理人コンクールの成績優秀者）
貸付限度額	20 万円以内／月・人（修業期間内。ただし３年間を上限）
対象経費	渡航費(旅費)，滞在費，受講料
返還の免除	研修課程を修了した日の属する月の翌月から９年間の内に，８年間以上，県内の料理店等に就業した場合は返還債務を全部免除
受　　付	年１回公募（対象：「ひろしまシェフ・コンクール」及び「ひろしま和食料理人コンクール」成績最優秀者）
窓　　口	観光課　食の魅力推進グループ　TEL 082-513-3444

◎ 中小・ベンチャー企業チャレンジ応援事業費助成金

内　　容	県内の中小・ベンチャー企業の新たな事業展開やビジネスモデルの構築などの自社の成長に向けたチャレンジ性に富む取組みを，資金面や専門的アドバイス等により支援します。
対　　象	《応募対象者》県内に本社又は主たる事務所を有する中小企業者 《対象事業分野》 ⑴　革新的な研究・技術開発や試作品開発及び生産プロセスの改善等 ⑵　革新的なサービスの創出やサービス提供プロセスの改善等 ⑶　新たなビジネスモデルの構築等 ⑷　地域の特性や自ら基盤技術・サービスの優位性を活かした，ブランドの構築や新たな価値創造等 ⑸　第四次産業革命に向けＩＴ・ＩｏＴ・ＡＩ等を活用した生産性向上や開発等
助 成 率	助成対象経費の２／３以内
助 成 額	対象事業分野が⑴～⑷の場合：300 万円以内／件 対象事業分野が⑸の場合　　：500 万円以内／件
受　　付	第１次公募期間：令和４年３月 10 日～令和４年４月 21 日 第２次公募は，８月公募開始予定
窓　　口	（公財）ひろしま産業振興機構　ものづくり革新統括センター　開発支援担当 TEL 082-240-7712

《 相談窓口 》

◎ 広島県プロフェッショナル人材戦略拠点（イノベーション人材等育成・確保支援事業）

概　　要	県内の中小・中堅企業等が抱える様々な課題（例：製造力の強化，新技術の開発，販路拡大，事業継承，調達の高度化　等）に対して，人材面を中心に，ご相談に応じます。
内　　容	【広島県プロフェッショナル人材戦略拠点の概要】 (1)地域金融機関や地元経済団体等と連携した，県内の受入企業の掘り起し (2)民間人材紹介会社と連携した，大都市圏等の人材の掘り起し，マッチング支援 (3)関係機関等と連携した，経営者・求職者双方に対するフォローアップ (4)事業遂行に必要な各種情報の収集整理・発信　等 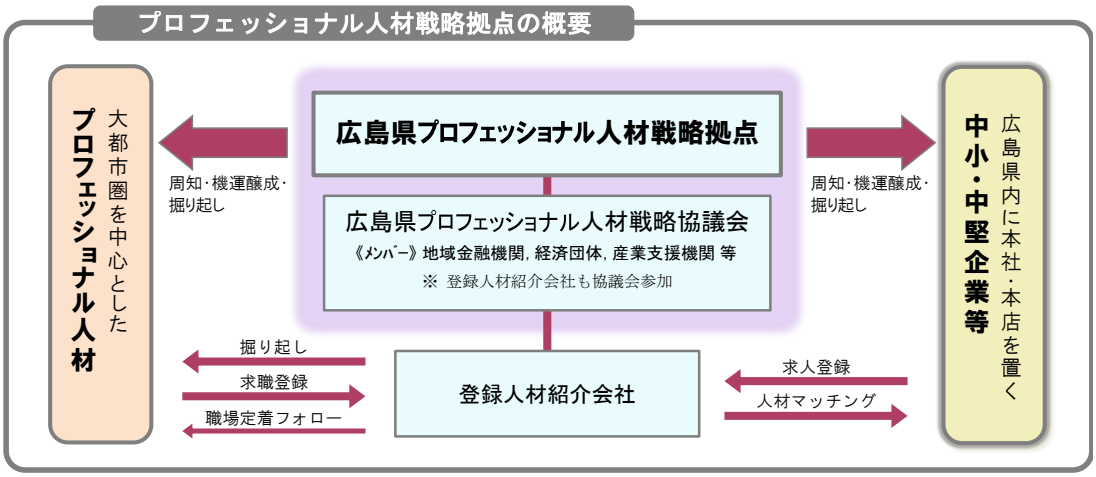
窓　　口	広島県プロフェッショナル人材戦略拠点（広島県商工労働局産業人材課内） TEL 082-513-3428

◎ イノベーション・ハブ・ひろしま Ｃａｍｐｓ

<table>
<tr><td>概要</td><td colspan="3">「イノベーション・ハブ・ひろしま Ｃａｍｐｓ」は，新たなビジネスや地域づくりなどにチャレンジする多様な人材が集まるイノベーション創出のための交流拠点です。
広島県が主催・共催するセミナー等が受講できるほか，イノベーション創出に関する活動についてコーディネーターがご相談に応じます。</td></tr>
<tr><td>対象</td><td colspan="3">イノベーションを実現しようとするイノベーター会員（セミナー等への参加は会員以外でも可）</td></tr>
<tr><td rowspan="8">内容</td><td>施設名称</td><td colspan="2">イノベーション・ハブ・ひろしま Ｃａｍｐｓ</td></tr>
<tr><td>利用時間</td><td colspan="2">原則として午前 10 時から午後８時まで※日曜日は午後６時まで</td></tr>
<tr><td>定 休 日</td><td colspan="2">毎週月曜日及び年末年始</td></tr>
<tr><td rowspan="5">施設内容</td><td>受付</td><td>利用案内，会員登録，利用状況確認等</td></tr>
<tr><td>ワークショップエリア</td><td>ワークショップスペース
（ライブラリ，ミニキッチン等を具備）</td></tr>
<tr><td>セミナーエリア</td><td>セミナー等イベントスペース</td></tr>
<tr><td>Ｆａｂエリア</td><td>大判プリンター，レーザーカッター，
３Ｄプリンター等が利用可</td></tr>
<tr><td>マルシェエリア</td><td>マーケティング，販売テスト等のスペース</td></tr>
<tr><td colspan="3"> 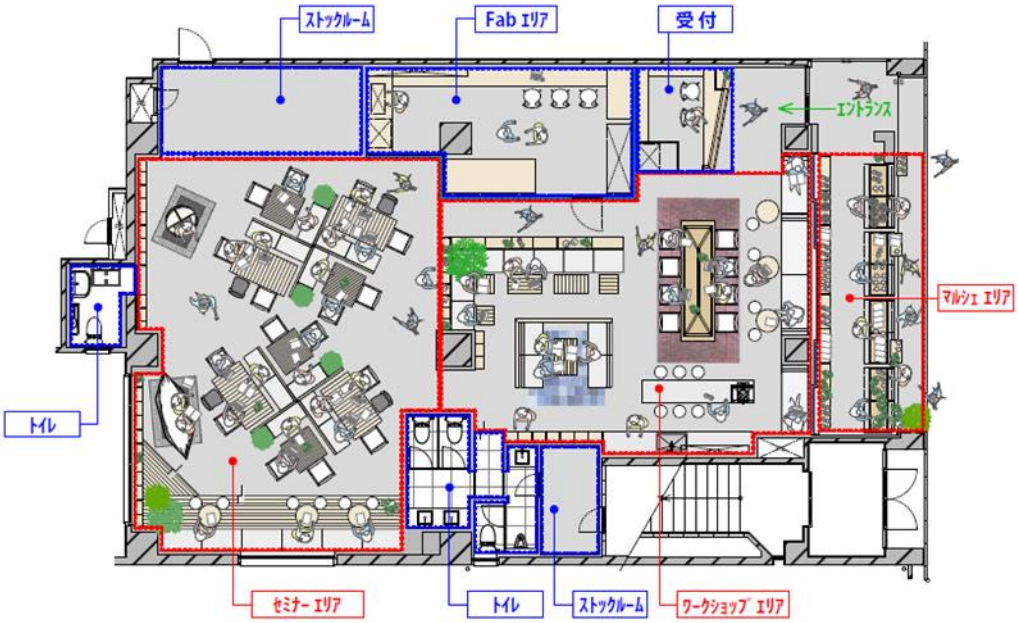
</td></tr>
<tr><td>場所</td><td colspan="3">広島市中区紙屋町一丁目４－３　エフケイビル１階</td></tr>
<tr><td>窓口</td><td colspan="3">イノベーション・ハブ・ひろしま Ｃａｍｐｓ　TEL 082-207-3335
イノベーション推進チーム　イノベーション環境整備グループ
TEL 082-513-3353</td></tr>
</table>

◎ 廃棄物排出抑制・リサイクル施設整備費等補助金

内　　容	産業廃棄物の埋立抑制並びに排出抑制，減量化，リサイクルに資する施設の整備及び研究開発に要する経費の一部を助成します。 **（令和３年度より，研究開発費補助金を統合しています。）**
対　　象	**■施設整備** ポイント：現状最終処分している廃棄物をリサイクルに転換する，他で最終処分されている廃棄物を新たに受け入れるなど，産業廃棄物の最終処分量が削減される事業計画である必要があります。 ① 廃棄物排出抑制施設 製造工程等を改良することにより，廃棄物の発生量そのものを減少させたり，発生した廃棄物を減量化・再生利用することで事業場外への排出量を減少させ，輸送・処理の環境負荷を低減する施設。 ② 廃棄物リサイクル施設 廃棄物の中間処理施設であって，リサイクル製品を製造する施設，破砕・選別等により混合廃棄物等を処理する施設又は熱回収を行う焼却施設。 ③ 資源循環促進施設 これまで焼却・埋立等の単純処分されていた廃棄物をリサイクルするために必要な施設。最終処分されている廃棄物を集約してリサイクル施設に運ぶための積替・保管施設，リサイクル製品が売れないことにより新たな受け入れを制限している場合に，リサイクル製品の出荷範囲拡大のために設置する施設，現状で最終処分されている廃棄物についてセメント原料として処理委託するための処理施設など。 **◆研究開発** 廃棄物の埋立抑制，排出抑制，減量化，リサイクルに資する研究開発。 ※基礎研究ではなく，研究開発後，直ちに広島県内で事業化できる計画であること。 その他，各要件がございますので，詳しくは窓口にお問い合わせください。
補 助 率	**■施設整備** 補助対象経費の１/３以内（びんごエコタウンモデル地区内は１/３に５％を加えた率以内） ※ただし，次の要件に該当する場合は １／２以内となります。 **○デジタル技術を活用する施設の整備** 令和４年度の当補助金において「デジタル技術を活用する施設」とは，AI・IoT 等のデジタル技術により，選別の効率化，リサイクル率の向上，最終処分量の削減の効果が生じる施設を指します。（例）AI ロボット選別施設，光学選別機など **○特定の産業廃棄物に係る設備の整備** ・廃プラスチック類，ガラスくず，コンクリートくず及び陶磁器くず，がれき類，鉱さい，ばいじん，建設汚泥（現場内処理に限る。） ・廃太陽光パネル，廃リチウムイオン電池，廃繊維強化プラスチック（FRP），廃 LED **○CO_2排出削減関連設備の整備** ライフサイクルアセスメントの結果，機器整備前と比較して単位廃棄物量あたりのCO_2が２/３以下となる設備について適用します。 **◆研究開発** 補助対象経費の２／３以内
補 助 額	**■施設整備** ①廃棄物排出抑制施設：３億円以内／件 ②廃棄物リサイクル施設：1,500 万円以上３億円以内／件 ③資源循環促進施設：1,500 万円以内／件 **◆研究開発** 750 万円以上 2,000 万円以内／件
受　　付	【第１回公募】令和４年４月 11 日～５月 20 日 【第２回公募予定】令和４年８月頃
窓　　口	循環型社会課　循環システムグループ　　TEL 082-513-2951

◎ 循環型社会形成推進技術研究開発事業

内　　容	産学連携により取り組む廃棄物リサイクル技術の研究開発に対して助成します。
対　　象	廃棄物の適正管理を含めた循環型社会の構築に貢献できる取組 一般課題：数年先の実用化に向けた研究，技術開発 実証課題：基礎的な研究段階が終了し，実証プラントによる技術の検証など事業化を見据えた研究
補 助 率	10／10
補 助 額	一般課題：１件当たり最大 1,000 万円 （探索的要素の強い課題にあっては，最大 200 万円） 実証課題：１件当たり最大 2,500 万円
窓　　口	ＮＰＯ法人広島循環型社会推進機構　TEL 082-258-2828

《 資金調達の支援 》

【県費預託融資制度】

◎ 事業活動支援資金（産業支援融資）【P76 参照】

<table>
<tr><td>対　　象</td><td>次のいずれかに該当する中小企業者・組合・特定事業者が利用できます。
・「経営革新計画」「経営力向上計画」「先端設備等導入計画」「事業継続力強化計画」「連携事業継続力強化計画」の承認もしくは認定を受けた事業を行う者
・事業転換又は多角化によって新分野に進出するための事業を行う者
・中心市街地活性化法又は地域商店街活性化法の認定を受けて事業を行う者
・県内の公的産業団地への新規進出に伴い事業を行う者
・「地域経済牽引計画」の承認を受けて事業を行う者
・(公財)ひろしま産業振興機構が実施する「中小企業技術・経営力評価制度」により評価書の発行を受けた者</td></tr>
<tr><td>限 度 額</td><td>２億円（うち運転資金 6,000 万円）</td></tr>
<tr><td>利 率 等</td><td>
<table>
<tr><td rowspan="2">資　金　名</td><td colspan="2">貸出利率（固定金利）</td></tr>
<tr><td>運転資金</td><td>設備資金</td></tr>
<tr><td>事業活動支援資金</td><td>（３年以内）1.0%
（５年以内）1.2%
（10 年以内）1.4%</td><td>（３年以内）0.7%
（５年以内）0.9%
（10 年以内）1.1%
（10 年超）1.3%</td></tr>
</table>
※信用保証なしの場合は上記利率＋0.3%
※貸出利率：令和４年４月１日適用の利率であり，金融情勢により変更する場合があります。
信用保証料率：広島県信用保証協会所定の保証料率（料率Ｃ適用）
融 資 期 間：運転 10 年（据置３年），設備 15 年（据置３年）
</td></tr>
<tr><td>窓　　口</td><td>経営革新課　金融企画グループ　TEL 082-513-3321
経営支援グループ　TEL 082-513-3371（経営革新計画の承認）
イノベーション推進チーム　中小・ベンチャー企業支援グループ
TEL 082-513-3355（中小企業技術・経営力評価制度）</td></tr>
</table>

◎ 新成長分野支援資金（産業支援融資）【P76 参照】

<table>
<tr><td>対　　象</td><td>成長分野（健康・医療関連，環境・エネルギー，航空機関連，観光分野）の事業を行う中小企業者で，事業拡大等を行う者が利用できます。</td></tr>
<tr><td>限 度 額</td><td>２億円（うち運転資金 6,000 万円）</td></tr>
<tr><td>利 率 等</td><td>
<table>
<tr><td rowspan="2">資　金　名</td><td colspan="2">貸出利率（固定金利）</td></tr>
<tr><td>運転資金</td><td>設備資金</td></tr>
<tr><td>新成長分野支援資金</td><td>（３年以内）1.0%
（５年以内）1.2%
（10 年以内）1.4%</td><td>（３年以内）0.7%
（５年以内）0.9%
（10 年以内）1.1%
（10 年超）1.3%</td></tr>
</table>
※信用保証なしの場合は上記利率＋0.3%
※貸出利率：令和４年４月１日適用の利率であり，金融情勢により変更する場合があります。
信用保証料率：広島県信用保証協会所定の保証料率（料率Ｃ適用）
融 資 期 間：運転 10 年（据置３年），設備 15 年（据置３年）
</td></tr>
<tr><td>窓　　口</td><td>経営革新課　金融企画グループ　TEL 082-513-3321</td></tr>
</table>

◎ 創業支援資金（産業支援融資）【P76 参照】

<table>
<tr><td>対　　象</td><td>次のいずれかに該当する者が利用できます。
・新たに事業を開始若しくは会社設立予定の個人又は中小企業者である会社
・事業開始又は会社設立後５年未満の中小企業者
・個人が新たに事業を開始後に法人成りし，個人事業開始後５年未満の中小企業者</td></tr>
<tr><td>限 度 額</td><td>3,500 万円</td></tr>
<tr><td>利 率 等</td><td>
<table>
<tr><td rowspan="2">資　金　名</td><td colspan="2">貸出利率（固定金利）</td></tr>
<tr><td>運転資金</td><td>設備資金</td></tr>
<tr><td>創業支援資金</td><td>（３年以内）0.8%
（５年以内）1.0%
（10 年以内）1.2%</td><td>（３年以内）0.5%
（５年以内）0.7%
（10 年以内）0.9%</td></tr>
</table>
※貸出利率：令和４年４月１日適用の利率であり，金融情勢により変更する場合があります。
信用保証料率：年 0.63%（すべて信用保証付き）
融 資 期 間：運転・設備 10 年（据置１年）
</td></tr>
<tr><td>窓　　口</td><td>経営革新課　金融企画グループ　TEL 082-513-3321</td></tr>
</table>

《 市場化支援 》

◎ 県外見本市出展支援事業

内　　容	首都圏等で開催される専門展示会等に共同出展ブースを提供し，販路拡大を支援します。
対　　象	広島県内の中小企業
会　　場	首都圏等県外
窓　　口	(公財)ひろしま産業振興機構　ものづくり革新統括センター　TEL 082-240-7704

◎ 販売力強化支援事業（販売戦略塾）

内　　容	「売れる商品づくり・仕組みづくり」を習得するためのマーケティングセミナーを開催し，個別商品のブラッシュアップや首都圏等からの流通バイヤーを招へいした県内商談会の開催等により，商品開発・販路開拓を支援します。
対　　象	広島県内の中小企業 ※個別企業支援対象：セミナー参加者のうち，販路拡大を狙う自社商品を有する中小企業
受　　付	毎年４月頃セミナー参加者募集
窓　　口	(公財)ひろしま産業振興機構　ものづくり革新統括センター　TEL 082-240-7704

◎ 新事業分野開拓事業者認定制度

内　　容	新商品又は新たに提供する役務（以下「新商品等」）の調達の機会の拡大及び新商品等の周知を行い，販路拡大を支援します。
対　　象	県内で新商品等の生産又は提供によって新たな事業分野の開拓を図る事業者 （経営革新計画等，事業計画を有するもの）
窓　　口	イノベーション推進チーム　中小・ベンチャー企業支援グループ　TEL 082-513-3355

《 専門家等による現地指導 》

◎ 専門家派遣事業

内　　容	新事業展開や経営革新等の取組に当たっての課題解決を支援するため，中小企業診断士，技術士等の専門家を派遣します。
対　　象	中小企業者等
対象経費	専門家の派遣に要する謝金及び旅費
企業負担	企業負担は，対象経費の１／３
窓　　口	(公財)ひろしま産業振興機構　経営支援統括センター　TEL 082-240-7701

《 専門家等による支援 》

◎ チーム型支援（伴走型支援）

内　　容	開発した商品・サービスの売上増，利益率の向上等を図るため，多くの支援実績を有する専門家等で構成されたチームにより，新事業展開等を集中的に支援します。 【支援分野】マーケティング，セールス，ブランディング，デザイン，知的財産戦略，経営戦略・生産管理等 【支援期間】最長１年間
対　　象	利益率向上，売上増や販路拡大等による成長を目指す県内の中小企業 ・試作品または完成品に関して，新たな市場参入等，成長意欲を有する企業 ・原価管理，生産管理等の手法を用いて経営改善の意欲がある企業　等
企業負担	専門家謝金の 1/10，営業・販売促進費用等の実費相当負担
受　　付	随時
窓　　口	（公財）ひろしま産業振興機構　企業支援統括グループ TEL　082-207-0563　　FAX　082-242-7709 https://www.hiwave.or.jp/purpose1/development/team/

《 新成長分野・新技術創出支援 》

◎ ひろしま航空機産業振興協議会（エアクラフトひろしま）

目　　的	世界的な需要の高まりが期待される「航空機関連産業」において，国内における生産需要の拡大を確実に取り込むため，県内に強固なサプライチェーンを構築します。
対　　象	航空機関連企業及び参入意欲のある企業等
内　　容	・アドバイザーを活用した新規参入への支援，品質管理体制整備支援 ・会員企業と川下メーカーとのビジネスマッチングの促進 ・ニーズの高い領域における人材育成支援，採用活動等への支援
窓　　口	イノベーション推進チーム　新産業支援グループ　TEL 082-513-3366

◎ ひろしま感性イノベーション推進協議会

目　　的	人間のもつ“感性”という新たな価値軸を活用した製品の差別化による高収益構造の実現に向け，人間工学や感性工学を取り入れたものづくりを推進します。
対　　象	人間工学・感性工学を活用したものづくりに関心のある企業等
内　　容	・普及啓発・人材育成講座等の開催 ・「ひろしま感性モニター制度」の運用などによる消費者ニーズ等の収集・分析支援 ・専門家・支援機関とのマッチング支援
窓　　口	イノベーション推進チーム 新産業支援グループ　TEL 082-513-3366 https://www.h-kansei.jp/

３　「ひろしま創業サポートセンター」による支援を受けたいとき

内　　容	総合的な創業支援を実施します。 ・創業マネージャーによる窓口相談指導 ・創業希望者を集中指導するセミナー開催 ・中小企業診断士，公認会計士等の専門家が，創業プラン等の策定や会社設立，商品開発，販路開拓などの創業等に関する専門アドバイス
対　　象	創業前後，最大２年間
窓　　口	(公財)ひろしま産業振興機構 ひろしま創業サポートセンター TEL 082-240-7702　　FAX 082-249-3232 E-mail：found-support@hiwave.or.jp

４　健康・医療関連分野への進出を図りたいとき

概　　要	健康・医療関連分野において，健康・医療分野のニーズや課題を解決する製品開発や，異業種からの参入など，県内企業の意欲的な取組を総合的に支援します。
内　　容	・企業の課題解決に向けた専門家によるアドバイス ・健康・医療関連産業創出支援事業費補助金（医薬品，医療機器，福祉用具，機能性表示食品，ヘルスケアサービス等の研究開発，販路拡大など企業の戦略的な活動に対する助成） 【連携タイプ】補助率：２／３，限度額：600 万円／件 【一般タイプ】補助率：１／２，限度額：300 万円／件 ・製品開発における薬事規制等への対応指導や，健康・医療分野のニーズと企業とのマッチング ・ひろしま医療関連産業研究会の活動等 https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/229/ikoupt01.html ・広島バイオテクノロジー推進協議会の活動等 https://inst-prev-med.hiroshima-u.ac.jp/bio/index.html
対　　象	健康・医療関連企業，健康・医療関連産業への新規参入企業
窓　　口	イノベーション推進チーム　医工連携推進担当　TEL 082-513-3351

5　環境・エネルギー分野への進出を図りたいとき

◎ 環境・エネルギー産業集積促進事業

<table>
<tr><td>概　　要</td><td>環境・エネルギー分野において，市場が拡大している海外でのビジネス展開や，新たな製品，サービスや新事業開発を支援します。</td></tr>
<tr><td>内　　容</td><td>
◆海外展開の支援
①商社等との連携による販路開拓支援
②海外のスタートアップ等との連携によるプロジェクト創出支援
③海外協定締結先との連携によるビジネス案件の創出支援
（ベトナム，インドネシア，中国，ドイツ，オーストリア）

◆産学官連携による新ビジネスの創出支援
①事業構想の創出を目指す研究会の開催
②伴走型によるビジネスモデル創出支援
③広島県環境・エネルギー産業集積促進補助金（環境・エネルギー分野への新規参入や，当該分野での新製品・サービス化を目的とする研究開発や事業開発に対する助成）
【産学連携型】補助率：２／３，限度額：1,000 万円／件
【企業連携型】補助率：１／２，限度額：500 万円／件
（詳細）https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/77/subsidy2022.html

◆ひろしま環境ビジネス推進協議会
環境・エネルギー分野における上記の海外展開や新ビジネス創出をサポート。
https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/environmental-cluster-hiroshima/kankyo-kyogikai.html

◆カーボンリサイクル技術の推進
①広島県カーボンリサイクル関連技術研究開発支援事業補助金（カーボンリサイクル関連技術の研究開発及び実証への助成）
<table>
<tr><th>区分</th><th>研究単独型</th><th>研究者提案型</th><th>県内企業課題解決型</th></tr>
<tr><td>概要</td><td>研究者が行う研究・開発事業</td><td>県内外の研究者が，県内の事業者と連携して行う研究・開発事業</td><td>県内事業者が提示する課題に対し，県内外の研究者が当該事業者と連携して解決にあたる研究・開発事業</td></tr>
<tr><td>補助対象者</td><td>県内の研究者</td><td>県内外の研究者</td><td>県内外の研究者</td></tr>
<tr><td>補助額</td><td>上限100 万円/半年</td><td>上限150 万円/半年</td><td>上限500 万円/半年</td></tr>
<tr><td>補助率</td><td>大学・中小企業10/10</td><td>大学・中小企業 10/10
中堅企業2/3
大企業1/2</td><td>大学・中小企業9/10
中堅企業2/3
大企業1/2</td></tr>
<tr><td>事業期間</td><td colspan="3">最長２年間</td></tr>
</table>
②広島県カーボン・サーキュラー・エコノミー推進協議会（略称：CHANCE）
カーボンリサイクル技術等に関するビジネスマッチングの開催
カーボンリサイクル技術等の社会実装に向けたプロジェクト創出（ワーキンググループ）
参考：公式サイト（https://hcce.jp）
参考：県ホームページ（https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/carbon-recycle/）
</td></tr>
<tr><td>対　　象</td><td>環境・エネルギー分野に関連する企業</td></tr>
<tr><td>窓　　口</td><td>イノベーション推進チーム　環境関連産業海外展開グループ　TEL 082-513-3364
イノベーション推進チーム　カーボンリサイクル推進グループ　TEL 082-513-3368</td></tr>
</table>

６　起業化支援施設を利用したいとき

内　　容	広島起業化センター「クリエイトコア」において，新しく起業しようとする個人や創業期の企業，新分野進出を目指す中小企業を対象に，その立ち上がり拠点として，低料金の貸事業場の提供や各種支援サービスを実施します。
施設概要	・ 構造等：鉄骨造２階建，延面積 1,454 ㎡ ・ 貸事業場（インキュベートルーム）：20 室（30～77 ㎡,機器持込可） ・ 商談・交流室：２室(商談・会議，コピー・FAX の共同利用可) ・ 無料駐車場
利用料金	月額 2,000 円／㎡(共益費含む・税別)，敷金なし ※ 入居団体は，東広島市の研究開発支援施設活用推進事業補助金の活用可
入居期間	原則として３年以内
入居対象	製品開発・商品開発等に取り組む，次のいずれかに該当する個人や中小企業者 ①新しく企業を起こそうとする方，または創業期にある方 ②新たな事業分野への進出を目指す方 ※ 入居に当たっては審査を行います。
場　　所	〒739-0046 東広島市鏡山３丁目 13-60（㈱広島テクノプラザに隣接）
窓　　口	(公財)ひろしま産業振興機構　経営支援統括センター経営支援担当 TEL 082-240-7701

７　貸事務所・貸研究室を利用したいとき

◎ ㈱広島テクノプラザ

内　　容	新技術・新製品の研究開発，独自技術の開発を行おうとする県内外の事業者に事務所・研究室を提供します。
施設概要	事務所・研究室のタイプ / 面　積 / 設 置 数 A / 約 30 ㎡ / 5 B / 約 60 ㎡ / 11 C / 約 70 ㎡ / 2 D / 約 80 ㎡ / 1 E / 約 100 ㎡ / 3 ※ インターネット回線（光ファイバー100Mbps）を利用できます。
利用料金	賃料：月額 3,080 円／㎡（税込） 共益費：月額　880 円／㎡　（税込） 敷金：賃料及び共益費の３か月分（前納，退去時に返還） その他：電気・水道料金は実費負担
入居期間	原則として２年間（延長可）
場　　所	〒739-0046 東広島市鏡山三丁目 13-26
窓　　口	㈱広島テクノプラザ　TEL 082-420-0500 https://www.h-techno.co.jp/

◎ ひろしま産学共同研究拠点

<table>
<tr><td>内　　容</td><td>産学共同体制による基礎的・先導的分野の研究開発を行う場として，研究室や実験室，事務室を提供します。</td></tr>
<tr><td>施設概要</td><td>
<table>
<tr><th>区　分</th><th>部屋数</th><th>面　積</th></tr>
<tr><td>研究室</td><td>14</td><td>32 ㎡～96 ㎡</td></tr>
<tr><td>実験室</td><td>15</td><td>44 ㎡～355 ㎡</td></tr>
<tr><td>事務室</td><td>3</td><td>32 ㎡～64 ㎡</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td>利用料金</td><td>賃料：月額 2,300 円/㎡</td></tr>
<tr><td>入居期間</td><td>１年以内（更新可能）</td></tr>
<tr><td>場　　所</td><td>〒739-0046　東広島市鏡山 3 丁目 10-32</td></tr>
<tr><td>窓　　口</td><td>イノベーション推進チーム　イノベーション環境整備グループ　TEL 082-513-3353</td></tr>
</table>

８　企業組合を設立したいとき

概　　要	企業組合は，勤労者，主婦，学生などの個人の方々が組合員となって資本と労働を持ち寄り，自らの働く場を創造するための組織です。 ［主なメリット］ ・税制上の優遇措置が適用される。 ・組合員には有限責任制度が適用される。
内　　容	企業組合の設立に関する助言・指導
対　　象	個人（設立には，発起人４人以上が必要）
窓　　口	広島県中小企業団体中央会　TEL 082-228-0926 〃　福山支所　TEL 084-922-4258

☆　中小企業とは？

［区分］	［従業員規模］		［資本金規模］
製造・建設・運送業等	300 人以下	又は	３億円以下
卸　売　業	100 人以下	又は	１億円以下
小　売　業	50 人以下	又は	5,000 万円以下
サ　ー　ビ　ス　業	100 人以下	又は	5,000 万円以下

２　経営の改善・強化をお考えの場合

１　人材，技術，情報などの専門家のアドバイスを受けたいとき

内　　容	中小企業者のニーズや発展段階に応じて，人材，技術，情報などの各種相談に対する身近な相談窓口として，県内５つの商工会議所内に設置している「地域中小企業支援センター」や，広島県西部地域の相談業務を担う（公財）広島市産業振興センター内の「広島市中小企業支援センター」，（公財）ひろしま産業振興機構の経営支援統括センターにより支援します。（このほか，経営相談や資金・金融相談など様々な相談に対応） また，国が中小企業・小規模事業者のための経営相談所として（公財）ひろしま産業振興機構内に設置している「広島県よろず支援拠点」では，専門スタッフが，売上拡大や経営改善など，経営上のあらゆる悩みの相談に応じています。 広島市域の中小企業者で，どこに相談してよいか分からない事業者のために，広島市内の４つの支援機関が連携して，ワンストップ相談窓口（一次相談窓口）を設置しています。共通電話番号（広島市域中小企業支援ナビ）及び４機関の一次相談窓口では，相談者に最適な相談窓口や支援メニューなどを紹介しています。なお，支援機関については，「窓口」の欄をご参照ください。
対　　象	中小企業・小規模事業者等（個人並びにその団体を含む。）
窓　　口	呉地域中小企業支援センター　（呉商工会議所内）　TEL 0823-21-0151 尾道地域中小企業支援センター　（尾道商工会議所内）　TEL 0848-22-2165 福山地域中小企業支援センター　（福山商工会議所内）　TEL 084-973-6355 三次地域中小企業支援センター　（三次商工会議所内）　TEL 0824-62-3125 東広島地域中小企業支援センター（東広島商工会議所内）　TEL 082-420-0303 広島市中小企業支援センター((公財)広島市産業振興センター内)　TEL 082-278-8032 (公財)ひろしま産業振興機構　経営支援統括センター TEL 082-240-7701　FAX 082-249-3232 E-mail：sien-center@hiwave.or.jp 広島県よろず支援拠点（(公財)ひろしま産業振興機構内） TEL 082-240-7706　FAX 082-249-3232 https://www.hiwave.or.jp/organization/yorozu/ E-mail：h-yorozushien@hiwave.or.jp 広島市域中小企業支援ナビ《４機関の共通電話サービス》 （４機関：(公財)ひろしま産業振興機構，(公財)広島市産業振興センター， 広島商工会議所，広島県商工会連合会）　TEL 0570-005400（ﾅﾋﾞﾀﾞｲﾔﾙ）

２　高度で複合的な経営課題に関する専門家のアドバイスを受けたいとき

◎ チーム型支援（伴走型支援）

内　　容	開発した商品・サービスの売上増，利益率の向上等を図るため，多くの支援実績を有する専門家等で構成されたチームにより，新事業展開等を集中的に支援します。 【支援分野】マーケティング，セールス，ブランディング，デザイン，知的財産戦略，経営戦略・生産管理等 【支援期間】最長１年間
対　　象	利益率向上，売上増や販路拡大等による成長を目指す県内の中小企業 ・試作品または完成品に関して，新たな市場参入等，成長意欲を有する企業 ・原価管理，生産管理等の手法を用いて経営改善の意欲がある企業　等
企業負担	専門家謝金の 1/10，営業・販売促進費用等の実費相当負担
受　　付	随時
窓　　口	（公財）ひろしま産業振興機構　企業支援統括グループ TEL　082-207-0563　　FAX　082-242-7709 https://www.hiwave.or.jp/purpose1/development/team/

３　経営に関する相談をしたいとき

◎ 県の経営相談窓口

内　　容	経営環境の変化等の影響を受けている中小企業や経営革新等に取り組む中小企業の相談に対応し，経営に関する助言や各種支援制度，支援機関の紹介などを行います。
窓　　口	経営革新課 企業診断スタッフ・経営支援グループ　TEL 082-513-3371

◎ 商工会議所，商工会の相談指導等

内　　容	商工会議所，商工会には，経営のパートナーとして経営指導員が配置されており，金融・税務・経理・法律・労務・ＯＡ・店舗改装・特許・工業技術等あらゆる分野にわたってきめ細かく相談に対応しています。 また，㈱日本政策金融公庫や県・市町制度融資等の金融あっせんや各種共済制度も紹介しています。
窓　　口	最寄りの商工会議所及び商工会

◎ 消費税転嫁相談・情報受付窓口

<table>
<tr><td>内　　容</td><td>消費税の価格転嫁等に関する相談・情報受付の窓口が，国，県等に設置されています。</td></tr>
<tr><td>国窓口</td><td>国設置：転嫁拒否行為及び阻害表示に係る相談フリーダイヤル
TEL 0120-200-040　受付時間 9:30～17:00（土日祝日・年末年始を除く）

※ 転嫁拒否行為については，公正取引委員会又は中小企業庁，阻害表示については消費者庁につながります。
（担当省庁）
・総額表示：財務省主税局税制第二課　TEL 03-3581-4111（代表））
・便乗値上げ：消費者庁（調査・物価等担当）　TEL 03-3507-9196（直通）
・軽減税率制度及びインボイス制度：軽減コールセンター
TEL 0120-205-553（ﾌﾘｰﾀﾞｲﾔﾙ）</td></tr>
<tr><td>県窓口</td><td>「建設業等」の消費税転嫁相談・指導
転嫁拒否行為等を行っている事業者の業種が，国土交通大臣が所管する次の５業種に該当する場合は，県が調査・指導等を行います。
<table>
<tr><td rowspan="3">取引・表示に関する相談・情報
（平日 8:30～17:15 受付）</td><td>建設業（知事許可），浄化槽工事業，解体工事業</td><td>土木建築局建設産業課
082-513-3822（直通）</td></tr>
<tr><td>宅地建物取引業（知事免許）</td><td>土木建築局建築課
082-513-4185（直通）</td></tr>
<tr><td>不動産鑑定業（知事登録）</td><td>環境県民局環境県民総務課
082-513-2711（直通）</td></tr>
</table>
転嫁相談・情報受付（５業種以外）
県で受け付けた情報について，法に違反する疑いのあるものは，調査・指導権限を有する国の担当機関へ通知します。
<table>
<tr><td rowspan="3">消費税転嫁情報受付窓口
（平日 8:30～17:15 受付）</td><td>５業種以外の取引に関する相談・情報</td><td>商工労働局経営革新課
082-513-3328（直通）</td></tr>
<tr><td>地方消費税に関する問合せ</td><td>総務局税務課
082-513-2327（直通）</td></tr>
<tr><td>消費者からの表示に関する相談・情報</td><td>環境県民局消費生活課
082-513-2732（直通）</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>経済団体等窓口</td><td>消費税制度周知や相談窓口の設置等の事業を展開
・県内各商工会議所,広島県商工会連合会及び県内各商工会
・広島県中小企業団体中央会 082-228-0926（代表）
・広島県商店街振興組合連合会 082-294-8628（代表）</td></tr>
</table>

４　経営安定特別相談を受けたいとき

概　　要	中小企業の皆様が，関連企業の倒産等により経営の安定に不安や悩みをお持ちのときに，経営安定特別相談を受けることが可能です。
内　　容	商工会議所，商工会連合会に経営安定特別相談室が設置されており，商工調停士や弁護士，税理士，中小企業診断士等専門家により，経営の再建策等に有効なアドバイスや資金のあっせん等を行っています。 また，再建の見込みのない場合については，整理の指導も実施します。
窓　　口	最寄りの商工会議所及び広島県商工会連合会

5　経営革新の支援を受けたいとき

概　　要

経営環境の変化に対応し，中小企業者等が今日的な経営課題にチャレンジする「新たな取組」を行う場合，経営革新計画を作成し県知事の承認を受けることで，各支援機関による融資などの支援策を活用できます。

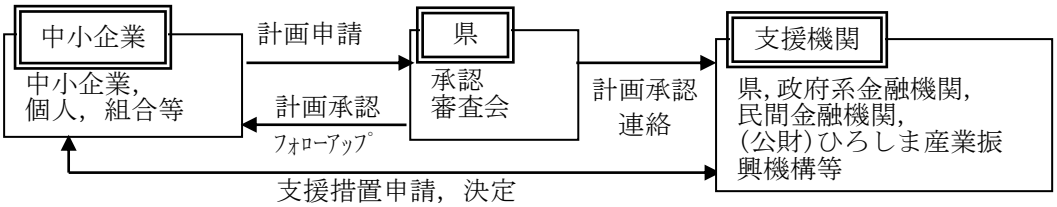

対　　象

経営革新計画を承認された中小企業者等

内　　容

区　分	支　援　内　容	支 援 機 関
融資等	県費預託融資制度	県(経営革新課)，民間金融機関
	高度化融資制度（貸付条件の優遇）	県(経営革新課)
	政府系金融機関による低利融資制度	（株）日本政策金融公庫
保　証	中小企業信用保険法の特例	広島県信用保証協会
	海外展開に伴う資金調達に対する支援措置	（株）日本政策金融公庫 （独）日本貿易保険
投　資	中小企業投資育成株式会社法の特例	大阪中小企業投資育成（株）
補助金	アフターコロナ対応経営革新推進事業補助金必着 （受付～令和４年 10 月 31 日必着）	広島中小企業団体中央会

※　支援措置を利用するには，計画承認後，各支援機関における審査が必要です。

窓　　口

経営革新課　経営支援グループ　TEL 082-513-3371

制度の案内

https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/tyuusyoukigyoukeieikakusinnkeikaku/1176966771355.html 【中小企業経営革新支援のご案内】

6　事業承継の支援を受けたいとき

概　　要

中小企業の皆様が，事業承継に取り組まれる際に県知事の認定を受けることで，事業承継税制や金融支援などの制度を活用できます。

内　　容

○事業承継税制：後継者が，株式や事業用資産を先代経営者から相続又は贈与により取得し，県知事の認定を受けた場合において，相続税・贈与税の納税が猶予される制度です。

≪対象≫

法人…非上場中小企業の株式等

個人事業者…事業用資産（事業を行うために必要な土地・建物，機械・器具備品等）

○金融支援：経営者の死亡及び退任に伴い必要となる資金の調達を支援する制度です。親族外承継や個人事業主の承継も対象としています。

※どちらも県知事の認定が必要です。

窓　　口

【事業承継税制・金融支援】

イノベーション推進チーム　中小・ベンチャー企業支援グループ　TEL 082-513-3355

制度の案内

https://www.chusho.meti.go.jp/zaimu/shoukei/business_succession_support_measures.html【中小企業事業承継支援のご案内】

《県費預託融資制度》

◎事業承継支援資金（産業支援融資）【P76 参照】

<table>
<tr><td>対　　象</td><td>次のいずれかに該当する中小企業者等が利用できます。
（１）　事業承継に関する認定を受けた者及びその代表者個人
（２）　次のいずれかに該当し，かつ一定の財務要件を満たす者
①　３年以内に事業承継を予定する事業承継計画を有する法人であり，一定の財務要件を満たす者
②　一定の期間内に事業承継を実施した法人であって，事業承継日から３年を経過しておらず，一定の財務要件を満たす者</td></tr>
<tr><td>限 度 額</td><td>２億円（うち新規運転資金 6,000 万円）</td></tr>
<tr><td>利 率 等</td><td>
<table>
<tr><td rowspan="2">資　金　名</td><td colspan="2">貸出利率（固定金利）</td></tr>
<tr><td>運転（借換資金）
※認定内容によっては借換も可</td><td>設備資金</td></tr>
<tr><td>事業継承支援資金</td><td>（３年以内）1.0%
（５年以内）1.2%
（10 年以内）1.4%</td><td>（３年以内）0.7%
（５年以内）0.9%
（10 年以内）1.1%
（10 年超）1.3%</td></tr>
</table>
※貸出利率：令和４年４月１日適用の利率であり，金融情勢により変更する場合があります。
信用保証料率：広島県信用保証協会所定の保証料率（料率Ｃ適用）
※経営者保証コーディネーターの確認を受けた者の保証料率は，広島県信用保証協会所定の保証料率（料率Ｄ適用）
融 資 期 間：対象（１）　運転 10 年（据置１年），設備 15 年（据置１年）
対象（２）　借換・運転・設備 10 年（据置１年）
</td></tr>
<tr><td>窓　　口</td><td>経営革新課　金融企画グループ　TEL 082-513-3321
イノベーション推進チーム　中小・ベンチャー企業支援グループ　TEL 082-513-3355</td></tr>
</table>

◎ふるさと連携応援ファンド

<table>
<tr><td>概　　要</td><td>本ファンドは、事業承継支援と成長投資を主な目的とし、先端技術や特定の成長業種に限らず、広く地域経済を支える地元企業の皆様を対象に投資を行います。
投資後は、ハンズオン（経営参加型）で経営支援を行い、投資先企業の皆様の成長を通じて地域経済の発展に貢献します。</td></tr>
<tr><td>お問い合わせ先</td><td>(株)ひろしまイノベーション推進機構　TEL 082-545-2860
http://www.hinet.co.jp/</td></tr>
</table>

７　経営の改善のために融資を受けたいとき

《県費預託融資制度》

◎ 緊急経営基盤強化資金・借換資金（緊急対応融資）【P75 参照】

<table>
<tr><td>対　　象</td><td>（１）緊急経営基盤強化資金
次のいずれかに該当する中小企業者及び組合等が利用できます。
①　経営環境の変化等により，売上や売上総利益率等に５％以上減少，又は経常損失に転じるなど，経営の悪化を来しているが，中長期的（概ね３年後）には業況が回復する見込みがある者
②　経営の危機を克服する見込みや企業再建により再生の見込みがあるとして，関係団体（商工会議所，商工会，広島県商工会連合会又は広島県中小企業再生支援協議会）の推薦を受けた者
③　国が認定した事業活動に著しい支障を生じている業種であって，経営の安定に支障を生じている者
④　ウクライナ情勢の影響で急激に売上減少しているが，中長期的にはその業況が回復する見込みがある者（適用期間は令和５年３月 31 日まで）
（２）借換資金
（１）の緊急経営基盤強化資金の要件を満たし，かつ，県費預託融資の借入残高のある中小企業者・組合等が利用できます。</td></tr>
<tr><td>限 度 額</td><td>緊急経営基盤強化資金　4,000 万円
借換資金　8,000 万円（うち新規運転資金 4,000 万円）</td></tr>
<tr><td>利 率 等</td><td><table><tr><th>資　金　名</th><th>貸出利率（固定金利）</th></tr><tr><td>緊急経営基盤
強化資金</td><td>（３年以内）0.8%（５年以内）1.0%（10 年以内）1.2%
※対象①及び④において，
信用保証なしの場合は上記利率＋0.3%</td></tr><tr><td>借換資金</td><td>（３年以内）0.8%（５年以内）1.0%（10 年以内）1.2%</td></tr></table>※　貸出利率：令和４年４月１日適用の利率であり，金融情勢により変更する場合があります。
信用保証料率：広島県信用保証協会所定の保証料率（料率Ｂ適用）
※　対象③は年 0.7%（経営安定関連保証適用）
融 資 期 間：(1)緊急経営基盤強化資金　運転 10 年（据置１年）
(2)借換資金　借換 10 年（据置１年）</td></tr>
<tr><td>窓　　口</td><td>経営革新課　金融企画グループ　TEL 082-513-3321</td></tr>
</table>

◎事業再生支援資金（緊急対応融資）【P75 参照】

<table>
<tr><td>対　　象</td><td>次のいずれかに該当する中小企業者及び組合等が利用できます。
①　経営支援機関等（商工会議所，広島県商工会連合会，商工会，広島県中小企業再生支援協議会及び県費預託融資取扱金融機関）の支援を受けて策定した計画に基づき経営改善等に取り組み，経営支援機関等から推薦を受けた者であって，一定の財務要件等を満たす者
②　保証付き既往借入金について返済条件の緩和を行っており，金融機関及び認定経営革新等支援機関の支援を受けつつ，自ら事業計画の策定並びに計画の実行及び進捗の報告を行う者
③　中小企業再生支援協議会等の指導・助言又は経営サポート会議による検討等により作成された事業再生計画に従って事業再生に取り組む者</td></tr>
<tr><td>限 度 額</td><td>8,000 万円（うち新規運転資金 4,000 万円）</td></tr>
<tr><td>利 率 等</td><td><table><tr><td rowspan="2">資　金　名</td><td colspan="2">貸出利率（固定金利）</td></tr><tr><td>信用保証付き</td><td>信用保証なし</td></tr><tr><td>事業再生支援資金</td><td>金融機関所定</td><td>―</td></tr></table>信用保証料率：広島県信用保証協会所定の保証料率（料率Ｂ適用）
※対象③は年 0.8％又は年 1.0％
融 資 期 間：対象①　借換・運転・設備　10 年（据置１年）
対象②③　借換・運転・設備　15 年（据置１年）</td></tr>
<tr><td>窓　　口</td><td>経営革新課　金融企画グループ　　TEL 082-513-3321</td></tr>
</table>

◎ 中小企業技術・経営力評価制度

<table>
<tr><td>内　　容</td><td>財務諸表だけでは分からない中小企業者の技術やノウハウをはじめ，成長性・経営力を評価した評価書を作成し，強みを伸ばし，明らかとなった課題解決を促進する制度です。また，作成した評価書を活用し，資金調達を促進します。</td></tr>
<tr><td>対　　象</td><td>・広島県内に主たる事務所もしくは事業所を有する中小企業者
・広島県信用保証協会の保証対象業種に属する中小企業者
（製造業に限らず，サービス業や卸売，小売業，建設業なども対象）</td></tr>
<tr><td>評価手数料</td><td>・標準評価型　　５万円　（手数料 10 万円のうち広島県が１／２補助）
・オーダーメイド型　10 万円　（手数料 20 万円のうち広島県が１／２補助）
※オーダーメイド型は専門性の高い技術や複数事業を展開している企業が対象</td></tr>
<tr><td>窓　　口</td><td>（公財）ひろしま産業振興機構　経営支援統括センター
TEL 082-240-7701　　FAX 082-249-3232
https://www.hiwave.or.jp/purpose1/development/evaluation/</td></tr>
</table>

◎中小企業技術・経営力評価制度信用保証料補助

対　　象	中小企業技術・経営力評価制度により「評価報告書」の発行を受けて１年以内に，広島県信用保証協会の保証により資金の融資を受けた事業者で，広島県内に主たる事務所もしくは事業所を有する中小企業者
内　　容	事業者が負担した信用保証料に対する 0.1%相当額を補助します（融資を受けた事業者が広島県信用保証協会の定めた保証料率により全額納付した保証料相当額とその保証料率から 0.1%割引した保証料率により計算された保証料との差額（百円未満切り捨て））。 ただし，補助額は補助対象者一社当たり一会計年度において 20 万円が限度となります。
窓　　口	イノベーション推進チーム　中小・ベンチャー企業支援グループ　TEL 082-513-3355
制度の案内	https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/70/gijyutsu-hoshouryou.html 【広島県中小企業技術・経営力評価事業　信用保証料補助金申請について】

８　経営研修に参加したいとき

概　　要	中小企業の「人づくり」を支援するための総合的な研修機関として，(独)中小企業基盤整備機構 中国本部 中小企業大学校広島校が設置されており，中小企業者の経営者，後継者，管理者などを対象に，経営管理の各分野について，経営課題の解決に資する実践的，参加型の研修を実施しています。
対　　象	中小企業の経営者及び後継者，管理者等（年齢，学歴は問いません。）
内　　容	次頁のとおり
窓　　口	(独)中小企業基盤整備機構中国本部　中小企業大学校広島校 TEL 082-278-4955（代表）　FAX 082-278-7201 http://www.smrj.go.jp/institute/hiroshima/ E-mail　hiro-kenshu@smrj.go.jp

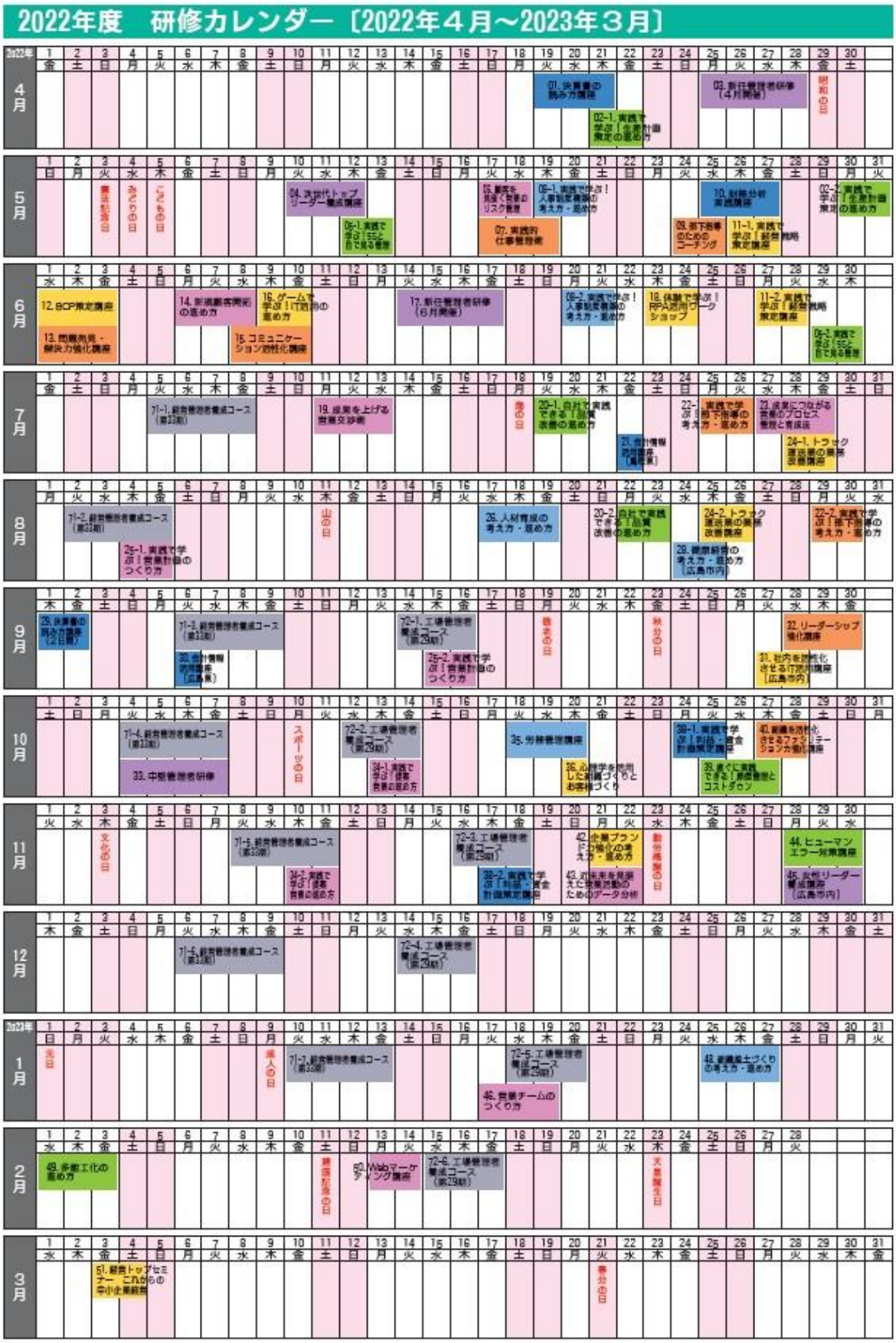

※　詳細は中小企業大学校広島校のホームページにてご確認ください。
https://www.smrj.go.jp/institute/hiroshima/

９　取引先の倒産による資金確保に備えたいとき

《 中小企業倒産防止共済制度（経営セーフティ共済） 》

概　　要	中小企業倒産防止共済制度に加入して毎月一定金額を掛けると，取引先事業者の倒産の影響を受けて中小企業者が連鎖倒産することや，著しい経営難に陥ることを防止するために共済金の貸付を受けることができます。
掛　　金	5,000 円～200,000 円／月（5,000 円刻み） 税法上，損金(法人)又は事業所得の必要経費(個人)に算入できます。
貸付事由	加入後６か月以上経過して，取引先事業者が倒産し，売掛金債権や前渡金返還請求権の回収が困難となった場合
貸付金額	回収が困難となった売掛金債権等の額と掛金総額の 10 倍に相当する額（共済契約者当たりの貸付残高が 8,000 万円を超えない範囲）のいずれか少ない額
貸付条件	無担保・無保証人・無利子（ただし，貸付額の１／10 に相当する額は掛金総額から控除）５年～７年（据置期間６か月を含む）の毎月均等償還
一時貸付金制　　度	加入者は取引先事業者に倒産の事態が生じない場合でも，解約手当金の 95%を上限として臨時に必要な事業資金の貸付けが受けられます。
対　　象	引き続き１年以上事業を行っている中小企業者（法人・個人）又は組合（①企業組合，協業組合②共同生産等共同事業を行っている事業協同組合，商工組合等）
窓　　口	お取引の金融機関 各商工会議所，各商工会，広島県商工会連合会，広島県中小企業団体中央会等

《 県費預託融資制度 》

◎ セーフティネット資金（国指定），自然災害・倒産防止等資金（県指定等）（緊急対応融資）【P75 参照】

対　　象	（１）セーフティネット資金（国指定） 次のいずれかに該当する中小企業者及び組合等が利用できます。 ①国が指定した取引先の倒産，生産調整，事故，災害又は取引金融機関の破綻によって影響を受けている者(セーフティネット保証１～４号，６号※) ②全国的な大規模経済危機・災害等によって影響を受けている者（危機関連保証※） ③激甚災害を受けたことについて市町の証明（り災証明）のある者 ※事業所の所在地を管轄する市町の認定が必要です。 （２）自然災害・倒産防止等資金（県指定等） 県が指定した取引先の倒産，事故並びに市町の認定(り災証明)した災害によって影響を受けている中小企業者・組合等が利用できます。
限 度 額	セーフティネット資金（国指定）中小企業者 8,000 万円，組合等 1 億 6,000 万円 自然災害・倒産防止等資金（県指定等）中小企業者 4,000 万円，組合等 8,000 万円
利 率 等	資　金　名 ／ 貸出利率（固定金利） セーフティネット資金（国指定） ／ （３年以内）0.8%（５年以内）1.0%（10 年以内）1.2% 自然災害・倒産防止等資金（県指定等） ／ （３年以内）0.8%（５年以内）1.0%（10 年以内）1.2% ※信用保証なしの場合は上記利率+0.3% ※貸出利率：令和４年４月１日適用の利率であり，金融情勢により変更する場合があります。 信用保証料率：（国指定）年 0.7% （県指定等）広島県信用保証協会所定の保証料率（料率Ｂ適用） 融資期間：（国指定）対象①　運転 10 年（据置１年） 【災害の場合】設備 10 年（据置３年） 対象②　運転・設備 10 年（据置２年） 対象③　運転 10 年（据置１年）・設備 10 年（据置３年） （県指定等）運転 10 年（据置１年） 【災害の場合】設備 10 年（据置３年）
窓　　口	経営革新課　金融企画グループ　TEL 082-513-3321

10　下請取引のあっせんについて相談したいとき

内　　容	(公財)ひろしま産業振興機構が収集した受発注情報に基づく取引のあっせんをします。 事前に企業概要，保有設備等の登録が必要です(登録料，あっせん料:無料)。 県内外の発注企業と商談を行う広域取引商談会の開催を通じて新規取引の開拓を支援します。
対　　象	経営の改善・強化を目指す中小企業
窓　　口	(公財)ひろしま産業振興機構　ものづくり革新統括センター　TEL 082-240-7704

11　下請取引に関する苦情又は紛争について相談したいとき

◎ 下請かけこみ寺

内　　容	・中小企業からの取引に関する相談に対応 ・無料弁護士相談，裁判外紛争解決（ＡＤＲ）のあっせん
対　　象	中小企業
窓　　口	(公財)ひろしま産業振興機構内　TEL 0120-418-618

12 新しいビジネスモデルの立ち上げや新事業展開を進めたいとき

◎ 中小・ベンチャー企業チャレンジ応援事業助成金

内　　容	県内の中小・ベンチャー企業の新たな事業展開やビジネスモデルの構築などの自社の成長に向けたチャレンジ性に富む取組みを，資金面や専門的アドバイス等により支援します。
対　　象	《応募対象者》県内に本社又は主たる事務所を有する中小企業者 《対象事業分野》 ⑴　革新的な研究・技術開発や試作品開発及び生産プロセスの改善等 ⑵　革新的なサービスの創出やサービス提供プロセスの改善等 ⑶　新たなビジネスモデルの構築等 ⑷　地域の特性や自ら基盤技術・サービスの優位性を活かした，ブランドの構築や新たな価値創造等 ⑸　第四次産業革命に向けＩＴ・ＩｏＴ・ＡＩ等を活用した生産性向上や開発等
助 成 率	助成対象経費の２／３以内
助 成 額	対象事業分野が⑴～⑷の場合：300 万円以内／件 対象事業分野が⑸の場合　　：500 万円以内／件
受　　付	第１次公募期間：令和４年３月 10 日～令和４年４月２１日 第２次公募は，８月公募開始予定
窓　　口	(公財)ひろしま産業振興機構　ものづくり革新統括センター　開発支援担当 TEL 082-240-7712

13 中心市街地の商店街の活性化をお考えのとき

《 県費預託融資制度 》

◎ 事業活動支援資金（産業支援融資）【P76 参照】

<table>
<tr><td>対　　象</td><td>・中心市街地活性化法又は地域商店街活性化法の認定を受けて事業を行う中小企業者又は組合等</td></tr>
<tr><td>限 度 額</td><td>２億円（うち運転資金 6,000 万円）</td></tr>
<tr><td>利 率 等</td><td>
<table>
<tr><td rowspan="2">資　金　名</td><td colspan="2">貸出利率（固定金利）</td></tr>
<tr><td>運転資金</td><td>設備資金</td></tr>
<tr><td>事業活動支援資金</td><td>（３年以内）1.0%
（５年以内）1.2%
（10 年以内）1.4%</td><td>（３年以内）0.7%
（５年以内）0.9%
（10 年以内）1.1%
（10 年超）1.3%</td></tr>
</table>
※信用保証なしの場合は上記利率＋0.3%
※貸出利率：令和４年４月１日適用の利率であり，金融情勢により変更する場合があります。
信用保証料率：広島県信用保証協会所定の保証料率（料率Ｃ適用）
融 資 期 間：運転10年（据置３年），設備15年（据置３年）
</td></tr>
<tr><td>窓　　口</td><td>経営革新課　金融企画グループ　　TEL 082-513-3321</td></tr>
</table>

14 県内製品の販路拡大を進めたいとき

◎ 「ＢＵＹひろしま」キャンペーン（県内製品愛用運動）

<table>
<tr><td>内　　容</td><td>県内製品の消費拡大がもたらす県内産業への波及効果等を広く県民に周知するためのＰＲ活動である「ＢＵＹひろしま」キャンペーン（県内製品愛用運動）の一環として，県産品フェアの開催などを実施します。</td></tr>
<tr><td>窓　　口</td><td>21 ひろしま県内製品愛用運動推進協議会事務局
観光課 ＢＵＹひろしま推進グループ　　TEL 082-513-3441
【構成団体】広島市，広島県市長会，広島県町村会，広島県商工会議所連合会，広島県商工会連合会，広島県中小企業団体中央会，県</td></tr>
</table>

◎ ひろしまブランドショップＴＡＵを活用した販路開拓

<table>
<tr><td>内　　容</td><td>ひろしまブランドショップＴＡＵ（東京都中央区銀座）では，県産品等の販売や首都圏への情報発信を行っています。
ＴＡＵに出品されている県内事業者の方々には，次のような販路開拓支援を実施しています。
<table>
<tr><td>テストマーケティング</td><td>毎月 10 商品程度のテスト販売を実施
来店者や専門家の意見をフィードバック</td></tr>
<tr><td>ＴＡＵ等での商談会</td><td>首都圏バイヤーとのマッチング機会の創出</td></tr>
<tr><td>県産品フェアの開催</td><td>百貨店，高級スーパー等，首都圏小売店での県産品フェアの開催</td></tr>
<tr><td>ＴＡＵ店内催事の展開</td><td>ＴＡＵ１Ｆ物販エリアでの販売を通じた消費者ニーズの把握</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td>窓　　口</td><td>観光課 ＢＵＹひろしま推進グループ　　TEL 082-513-3441</td></tr>
</table>

3　技術力･研究開発能力の向上をお考えの場合

1　技術相談をしたいとき

◎ 県立総合技術研究所

内　　容	**ワンストップサービス**：各技術センターに技術相談の総合窓口として「技術支援部（技術支援担当）等」を設置し，技術や製品の研究開発を通じて，新規創業，新事業展開を目指す方々の幅広い相談に対応します。また，県と広島市の工業系技術センターが連携して合同の相談窓口及びポータルサイトを設置し，技術相談に対応します。 県立総合技術研究所では，企業等からの技術的課題の解決依頼に応じて，調査，測定，分析，評価などの手法を通じて，その課題解決に向けて検討することを請け負うとともに，技術指導と併せ，検討結果等を記載した技術支援レポートの交付等を行っています。【有料】 ※　ただし，次に掲げる技術指導は無料で行います。 （なお，現地での指導が必要な場合は，旅費相当額を負担していただきます。） 誰でも容易に入手し得る情報，一般的な知見，公知の技術などに基づいて行う技術指導，行政上の必要による技術的課題解決支援（危機管理対応を含む）
窓　　口	【県立総合技術研究所】https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/hiroshima-soken/ 保健環境センター　総務企画部　TEL 082-255-7131 食品工業技術センター　技術支援部　TEL 082-251-7433 西部工業技術センター　技術支援部　TEL 0823-74-1151 生産技術アカデミー　技術支援担当　TEL 082-420-0537 東部工業技術センター　技術支援部　TEL 084-931-2402 農業技術センター　技術支援部　TEL 082-429-0522 果樹研究部　技術支援担当　TEL 0846-45-5471 畜産技術センター　技術支援部　TEL 0824-74-0332 水産海洋技術センター　技術支援部　TEL 0823-51-2173 林業技術センター　技術支援部　TEL 0824-63-0897 【県・市工業系技術センターの連携による支援窓口等】 広島ものづくり技術相談窓口（西部工業技術センター内）TEL 0823-74-1151 共通ポータルサイト「広島県・広島市工業系技術センター機器・技術総合案内」 https://www.itc.city.hiroshima.jp/renkei/

◎ (公財)ひろしま産業振興機構

内　　容	(公財)ひろしま産業振興機構ものづくり革新統括センターにおいて，技術的な指導・アドバイスを行うとともに，必要に応じ，県立総合技術研究所や大学等への橋渡し，最新技術動向の情報発信，コンソーシアムやクラスター形成に向けた研究会の運営等を行います。
窓　　口	(公財)ひろしま産業振興機構　ものづくり革新統括センター TEL 082-240-7712　FAX 082-242-7709 https://www.hiwave.or.jp/organization/sangakukan/

◎ (株)広島テクノプラザ

内　　容	技術相談に応じたり，相談に対応できる大学や試験研究機関の研究者を紹介します。大学や公設試験研究機関との共同研究等をコーディネートします。
窓　　口	㈱広島テクノプラザ　TEL 082-420-0500 https://www.h-techno.co.jp/

２　知的財産に関する相談をしたいとき

◎ 広島県中小企業知財支援センター

概　　要	県内中小企業等の知的財産に関する課題解決をワンストップで支援し，中小企業等における知的財産を活用した事業展開を支援します。
内　　容	〔情報提供〕 ・知的財産制度及び知的財産活用に係る各種支援施策等の紹介 ・企業や大学等の知的財産情報の提供 ・特許電子図書館等による特許等産業財産権情報の提供 〔活用支援〕 ・特許等検索指導・出願，登録等の相談支援 ・技術移転等の戦略的な知的財産活用支援 ・企業が持つ技術の知的財産としての評価 ・技術や研究成果の特許等への権利化や活用方法の相談
窓　　口	広島県中小企業知財支援センター 【総合受付】 (公財)ひろしま産業振興機構内　TEL 082-240-7718 https://www.hiwave.or.jp/organization/chizai/ 【福山サテライト】 福山商工会議所　内　TEL 084-921-2349 【連携機関】 (一社)広島県発明協会　TEL 082-241-3940 http://www.hiroshima-hatsumei.jp/

3　試験研究設備や研究開発施設を利用したいとき

内　　容	県立総合技術研究所及び㈱広島テクノプラザでは，企業等からの依頼に応じて，各種の試験研究設備を利用することができます。希望に応じて，研究員等が取扱方法，試験方法などを指導します。 また，ひろしま産学共同研究拠点でも，共用研究機器を利用できます。【いずれも有料】
窓　　口	県立総合技術研究所　https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/hiroshima-soken/ 保健環境センター　総務企画部　TEL 082-255-7131 食品工業技術センター　技術支援部　TEL 082-251-7433 西部工業技術センター　技術支援部　TEL 0823-74-1151 生産技術アカデミー　技術支援担当　TEL 082-420-0537 東部工業技術センター　技術支援部　TEL 084-931-2402 農業技術センター　技術支援部　TEL 082-429-0522 畜産技術センター　技術支援部　TEL 0824-74-0332 水産海洋技術センター　技術支援部　TEL 0823-51-2173 林業技術センター　技術支援部　TEL 0824-63-0897 ㈱広島テクノプラザ　TEL 082-420-0500　https://www.h-techno.co.jp/ ひろしま産学共同研究拠点　TEL 082-420-0537（生産技術アカデミー）

－主な試験研究設備－

機 関 名	試 験 研 究 設 備 名
保健環境センター	上皿直示天びん，振とう器，電気マッフル炉　等
食品工業技術センター	粘弾性試験装置（テンシプレッサー），高速液体クロマトグラフ質量分析装置，味認識装置，粒度分布測定装置，露点制御乾燥機，ガスクロマトグラフ質量分析装置，ガス組成分析装置，糖化装置，レトルト装置　等
西部工業技術センター	走査電子顕微鏡，赤外分光装置，ICP 発光分光分析装置，無響室・残響室，イオンクロマトグラフ分析装置，引張試験機，万能試験機，振動試験機，大型高速衝撃試験機，恒温恒湿室，レーザー超音波非破壊検査装置　等
生産技術アカデミー	非接触三次元測定装置，プレスシミュレーション，マイクロフォーカスX線CT，走査電子顕微鏡，高速マシニングセンタ，3D プリンタ，万能塑性加工機，モーションキャプチャ，アーム型三次元形状測定装置，生体信号計測装置　等
東部工業技術センター	FE 式走査型電子顕微鏡，万能試験機，熱衝撃試験機，恒温恒湿器，塩乾湿複合サイクル試験機，振動試験機，照明器具測光装置，分光放射輝度計，レーザー顕微鏡，X 線CT装置，蛍光X線分析装置，炭素硫黄分析装置，マルチセンサ式座標測定機，3Dデジタイザ，3D プリンタ，摩擦かくはん接合装置　等
農業技術センター	植物組織培養関連設備（クリーンベンチ），水稲坪刈り収量調査用機器，水稲収量構成要素調査用機器，恒温器，高圧蒸気滅菌機（オートクレーブ），小型破砕機
畜産技術センター	ICP 発光分光分析装置（ミネラル分析），抽出装置（マイクロウェーブ），CN コーダー　等
水産海洋技術センター	フレンチプレス，高速冷却遠心分離機，超遠心分離機，軟 X 線撮影装置，ミクロトーム，クリオスタット　等
林業技術センター	木材万能強度試験機，実大材強度試験機，実大材引張試験機，多点ひずみ測定装置，自動二面直角かんな盤，パネルソー，ホットプレス，薬剤減圧加圧注入機，チップ粉砕機　等
㈱広島テクノプラザ	大型電波暗室（10m/3m法電波暗室），民生・車載機器用各種EMC測定試験機器，走査電子顕微鏡，恒温恒湿槽，振動試験機，オートグラフ，万能試験機，フーリエ変換赤外分光光度計，振動騒音計測装置　等
ひろしま産学共同研究拠点	透過電子顕微鏡，Xe プラズマFIB－SEM，ナノメカニカル装置付走査電子顕微鏡，ナノフォーカスX線CT，X 線光電子分光装置，ウルトラミクロトーム

4　試験や分析などを依頼したいとき

内　　容	県立総合技術研究所及び㈱広島テクノプラザでは，企業等からの公的証明等の依頼に応じて，各種試験・検査分析などを実施し，成績証明書等を発行しています。【有料】
窓　　口	県立総合技術研究所　https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/hiroshima-soken/ 保健環境センター　総務企画部　TEL 082-255-7131 食品工業技術センター　技術支援部　TEL 082-251-7433 西部工業技術センター　技術支援部　TEL 0823-74-1151 東部工業技術センター　技術支援部　TEL 084-931-2402 農業技術センター　技術支援部　TEL 082-429-0522 水産海洋技術センター　技術支援部　TEL 0823-51-2173 林業技術センター　技術支援部　TEL 0824-63-0897 ㈱広島テクノプラザ　TEL 082-420-0500　https://www.h-techno.co.jp/

－主な試験・検査項目－

機 関 名	試 験 検 査 項 目 名
保健環境センター	・病原微生物の検査，化学物質の検査及び無菌検査　等
食品工業技術センター	・粘弾性特性，官能評価，エネルギー分散型Ｘ線分析装置によるもの，食品・食品素材等に関する測定 ・食品・食品素材等に関する一般定性分析，一般定量分析，特殊定性分析及び特殊定量分析　等
西部工業技術センター	・材料試験（引張，曲げ，圧縮，衝撃，疲労，硬さ，摩耗等），機械器具等の試験，ひずみ測定，音響振動測定，振動試験，腐食耐候性試験，めっき・塗膜等の被膜試験， ・定性・定量分析，工業用水及び工場排水検査，油分物性（引火点，発熱量等）等
東部工業技術センター	・材料試験，機械器具等の試験，機械性状試験，耐久性試験，製品試験，物理特性試験（木材関係），染色堅ろう度試験，繊維・繊維製品物性試験　等 ・一般定性分析，一般定量分析，特殊定性分析及び特殊定量分析，工業用水及び工場排水検査
農業技術センター	・病害虫検査
水産海洋技術センター	・病原体検査
林業技術センター	・基本物性試験，実大材強度試験，接着性能試験，森林害虫等検査　等
㈱広島テクノプラザ	・　電磁環境両立性に関する国際規格，欧州統一規格等に基づく試験 ・　コンクリート及び鉄筋の強度試験及び成績証発行 ・　その他各種測定，分析解析の受託測定　等

5　研究を委託したいとき

内　　容	県立総合技術研究所では，各センターが行っている試験研究と関連する研究や，各センターの施設，機器又は職員の専門技術を必要とする研究について，企業等からの委託を受けて実施しています。【有料】
窓　　口	県立総合技術研究所　https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/hiroshima-soken/ 保健環境センター　総務企画部　TEL 082-255-7131 食品工業技術センター　技術支援部　TEL 082-251-7433 西部工業技術センター　技術支援部　TEL 0823-74-1151 生産技術アカデミー　技術支援担当　TEL 082-420-0537 東部工業技術センター　技術支援部　TEL 084-931-2402 農業技術センター　技術支援部　TEL 082-429-0522 果樹研究部　技術支援担当　TEL 0846-45-5471 畜産技術センター　技術支援部　TEL 0824-74-0332 水産海洋技術センター　技術支援部　TEL 0823-51-2173 林業技術センター　技術支援部　TEL 0824-63-0897

6　技術研修を受けたいとき

内　　容	総合技術研究所では，各センターで県民又は企業等の人材育成を支援しています。
窓　　口	県立総合技術研究所　https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/hiroshima-soken/ 保健環境センター　総務企画部　TEL 082-255-7131 食品工業技術センター　技術支援部　TEL 082-251-7433 西部工業技術センター　技術支援部　TEL 0823-74-1151 生産技術アカデミー　技術支援担当　TEL 082-420-0537 東部工業技術センター　技術支援部　TEL 084-931-2402 農業技術センター　技術支援部　TEL 082-429-0522 果樹研究部　技術支援担当　TEL 0846-45-5471 畜産技術センター　技術支援部　TEL 0824-74-0332 水産海洋技術センター　技術支援部　TEL 0823-51-2173 林業技術センター　技術支援部　TEL 0824-63-0897

［人材育成支援制度］

研修名・内容	対象・研修方法等
企業等研究員受入制度 新技術等の自主的開発及び技術課題の自主的解決を支援	［対　象］　県内企業等の経営者又は従業員であって，当該研究等に関し相当程度の技術知識を有する者 ［研修方法］　研究員がマンツーマンで指導を行う ［受入指導料］　7,000 円／人・日
技術者研修 専門的知識を修得及び県内企業等の技術開発能力を向上	［対　象］　県内企業等の経営者又は従業員であって，技術に関する基礎理論及び応用知識を理解できる者 ［研修方法］　講義及び実習により行う集合型研修 ［受講料］　実費相当額
依頼研修 地方公共団体等からの依頼に基づいて研修生を受け入により，専門知識及び技能を習得	［対　象］　次のいずれかに該当する機関の受入要請を受けた者で，所長が適当と認める者 ・国　・地方公共団体 ・大学，高等学校等の教育機関 ・農業協同組合，漁業協同組合及び森林組合 ・その他所長が適当と認める機関 ［研修方法］　行政等からの要請に基づき研修生を受入れる ［受講料］　原則無料

◎ (株)広島テクノプラザの技術研修　【有料】

内　　容	企業等の技術人材を育成するため，研修を実施しています。 （コース内容により，ある程度の知識を必要としますので，ホームページで研修コースごとの受講対象を確認して申し込んでください。）
窓　　口	㈱広島テクノプラザ　TEL 082-420-0500 https://www.h-techno.co.jp/

◎ ひろしまデジタルイノベーションセンター

内　　容	MBD（モデルベース開発）の基本から，詳細設計への CAE（コンピューター支援エンジニアリング）適用まで，きめ細かく実践的な講座を企画・実施しています。 MBD/CAE 人材育成サービスの３体系 MBD 関連研修：プロセス研修（MBD 戦略＆思想，仕事の進め方変革を理解）等 長期間のグループ研修（グループ内で協力しつつ実際にソフトを活用できるよう支援） MBD/CAE 詳細設計研修：部品の詳細設計において求められるモデル作成と数値解析技術
窓　　口	(公財)ひろしま産業振興機構　TEL 082-426-3250 https://www.hiwave.or.jp/hdic/

7　異業種交流を進めたいとき

◎ 広島県異業種交流連絡協議会

概　　要	(公財)ひろしま産業振興機構では，県内中小企業の異業種交流を目的とする５グループで構成される「広島県異業種交流連絡協議会」の運営を行うとともに，そのうちの２グループ（広島県異業種交流サロン，自立研究会）の事務局として，講演会，見学会，交流会などを実施しています。
内　　容	各グループの会員企業相互間，また，異業種交流グループ相互間において，各企業の経営力の拡充を図るために業種の垣根を超えて経営資源や情報を持ち寄ることを目指して，広く情報交換や視察・学習の場を設けています。
対　　象	県内の異業種交流グループの会員企業
窓　　口	(公財)ひろしま産業振興機構　TEL 082-240-7701 https://www.hiwave.or.jp/purpose1/seminar/group/

8　電気工事業を行いたいとき

概　　要

一般用電気工作物又は自家用電気工作物の設置等の工事を行う事業を営むためには，登録等の手続が必要です。

区　分	建設業許可	工事の種類
登録電気工事業者	無	一般用電気工作物 自家用電気工作物
みなし登録電気工事業者	有	一般用電気工作物 自家用電気工作物
通知電気工事業者	無	自家用電気工作物
みなし通知電気工事業者	有	自家用電気工作物

※登録電気工事業者及びみなし登録電気工事業者は，営業所ごとに主任電気工事士を置かなければなりません。
主任電気工事士には，第一種電気工事士又は第二種電気工事士免状取得後３年以上の実務を有する者がなることができます。

窓　　口

イノベーション推進チーム　計量検定グループ　　TEL 082-513-3335，3336

９　電気工事士になりたいとき

<table>
<tr><td>概　　要</td><td>電気工事の作業を行う場合には，第一種電気工事士と第二種電気工事士があり，従事できる範囲が区分されています。
<table><tr><td>自家用電気工作物
（最大電力 500kw 未満，工場やビル）</td><td rowspan="2">第一種
電気工事士</td><td></td></tr><tr><td>一般用電気工作物
（電圧 600Ｖ以下で受電する場所の配線，
電気使用設備，一般家庭の屋内配線）</td><td>第二種
電気工事士</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>内　　容</td><td>第一種電気工事士免状は，第一種電気工事士試験に合格又は電気主任技術者免状取得者及び高圧電気工事技術者試験に合格し，かつ，必要な実務経験を有する者が，交付を受けることができます。
第二種電気工事士免状は，第二種電気工事士試験に合格又は養成施設を修了した者が，交付を受けることができます。
免状の交付は，県に申請します。</td></tr>
<tr><td>窓　　口</td><td>イノベーション推進チーム　計量検定グループ　TEL 082-513-3335，3336</td></tr>
<tr><td>試　　験</td><td>電気工事士試験は，次の機関が実施しています。
（一財）電気技術者試験センター　　TEL 03-3552-7691
〒104-8584　東京都中央区八丁堀 2-9-1（ＲＢＭ東八重洲ビル８階）
http://www.shiken.or.jp/</td></tr>
</table>

10　計量士になりたいとき

<table>
<tr><td>概　　要</td><td>計量士とは，計量器の検査その他の計量管理を的確に行うために必要な知識経験を有する者です。
計量士には，一般計量士，環境計量士（濃度関係）及び環境計量士（騒音・振動関係）があります。</td></tr>
<tr><td>内　　容</td><td>計量士になるには，試験に合格するか，計量行政審議会の認定を受け，登録する必要があります。登録は，県を経由して経済産業省に申請します。</td></tr>
<tr><td>窓　　口</td><td>【受験願書配布及び受付】経済産業省から試験実施業務を請け負った民間企業が窓口になります。
申込方法の詳細や請求先等については，９月上旬の官報及び経済産業省のホームページでご確認ください。
http://www.meti.go.jp/
【登録申請書提出先】
イノベーション推進チーム　計量検定グループ　TEL 082-513-3335，3336</td></tr>
</table>

11　自動車部品関連分野における研究開発力を強化したいとき

概　　要	「カーテクノロジー革新センター」では，専門的知識を有するコーディネーターにより自動車部品サプライヤーの研究開発を支援するとともに，技術課題解決を担う人材の育成を実施しています。
内　　容	新技術トライアル・ラボ運営 カーテクノロジー革新センター内新技術トライアル・ラボのスタッフが自動車関連サプライヤーと協同で試作や実験評価等の実施を通じニーズに合致する技術シーズの探索を行い，新技術の芽出しを支援します。 人材育成研修 地域サプライヤー企業等の技術者育成と研究開発力の維持・向上を図るため，クルマの装置・構造・しくみに関する講座や，金属・樹脂材料の専門知識を体系的に学べる講座等を実施します。 また，「マイコン制御」「組込システム」などの制御ソフトに関する講座等を実施します。
窓　　口	イノベーション推進チーム　ものづくり支援グループ　TEL 082-513-3362 (公財)ひろしま産業振興機構　カーテクノロジー革新センター　TEL 082-240-7713 https://www.hiwave.or.jp/atic/

4　海外展開をお考えの場合

1　海外成長市場への進出や販路拡大を希望するとき

◎ 海外ビジネス展開支援事業

内　　容	海外成長市場を対象としたビジネス機会の拡大を支援します。 ① 新しい価値を生み出すビジネス展開支援 ・シリコンバレーの企業等とのビジネスマッチング支援等 ② 県産品販路拡大 ・重点品目（当面はかき）を対象に販路拡大支援（中国・東南アジア） ・日本酒のフランスにおける販路拡大支援
対　　象	県内企業・団体等
窓　　口	① 県内投資促進課　海外進出支援グループ　TEL 082-513-3382 ② 観光課　食の魅力推進グループ　TEL 082-513-3385

◎ 中国・上海における事務所

内　　容	現地を訪問する企業関係者等に対する便宜供与をはじめ，経済情報等の収集・提供等各種支援を実施しています。
事 務 所	広島上海事務所 住　所：中華人民共和国上海市長寧区延安西路 1088 号　長峰中心　705，706 室 人　員：２名（業務委託）
窓　　口	(公財)ひろしま産業振興機構　国際ビジネス支援センター　TEL 082-248-1400

◎ 中国・四川省における海外事務所

内　　容	中国・四川省（平成 23 年８月に経済交流協定締結）に，県内企業のビジネス支援を行う現地事務所を開設し，現地情報の収集・提供，取引先の発掘・紹介，商談機会の設定・アフターフォロー等各種支援を実施しています。
事 務 所	広島・四川経済交流事務所 住　所：中華人民共和国四川省成都市盛隆街９号 広島･四川中日友好会館 207 室 人　員：２名（業務委託）
窓　　口	県内投資促進課　海外進出支援グループ　TEL 082-513-3382

２　海外展開に必要なグローバル人材を確保したいとき

◎ 広島県ものづくりグローバル人材育成事業

内　　容	産学官が連携して協議会を組織し，県内企業の海外展開ニーズの高いアジアをはじめとする各国から，県内企業への就職意思を有する優秀な理工系留学生を受け入れ，ものづくり企業のノウハウを活かしたカリキュラムによる人材育成を行い，県内企業への就職を進めています。
実施主体	広島県ものづくりグローバル人財育成協議会（県内企業，広島大学，広島県で構成）
受入大学	広島大学大学院先進理工系科学研究科
事業内容	・ 各国大学における優秀な留学生の掘り起こし ・ 受入留学生への奨学金支給（10 万円／月） ・ 日本型ものづくり及び日本型企業経営を理解するための教育プログラムの実施 ・ 上記教育プログラムへの各種協力（インターンシップ受入，講師派遣等）
会　　費	企業負担金：30 万円／年（受入留学生を採用した場合，特別負担金 50 万円を納入）
窓　　口	広島県ものづくりグローバル人財育成協議会事務局 （産業人材課 人材育成グループ内）　TEL 082-513-3420

◎ 国際取引実務研修

内　　容	貿易実務に関する研修を実施します。【有料】 研修内容及び開催日時等: ① 入門編 貿易実務全体の入門理解，貿易条件とインコタームズ，インコタームズ 2020 概要，輸出コスト計算，売買契約書と船積書類(ｲﾝﾎﾞｲｽ，ﾊﾟｯｷﾝｸﾞﾘｽﾄ，原産地証明書,保険証券,船荷証券)，輸出業務と輸入業務の流れ ・広島会場（広島県情報プラザ）令和４年６月 14 日（火）9:30～15:30 ・福山会場（福山商工会議所）令和４年６月 15 日（水）9:30～15:30 ② 基礎知識編 海外の新規顧客開拓方法，輸出実践(取引開始前の状況分析から交渉の実施と契約締結まで)，輸入実務(交渉主導権を握る方法,物品選定の注意点)，新しい海外ビジネスモデルの構築，トラブル対処法(代金回収トラブル，品質・納期トラブル) ・広島会場（広島県情報プラザ）令和４年７月 12 日（火）9:30～15:30 ・福山会場（福山商工会議所）令和４年７月 13 日（水）9:30～15:30 ③ 応用編 三国間貿易とは何か，仲介貿易三国間取引を行う理由，仲介貿易の業務に関するポイント，実践 三国間・仲介貿易，原産地証明証書等の貿易関係証明書，三国間取引（再輸出）と連続する原産地証明書 ・広島会場（広島県情報プラザ）令和４年８月 18 日（木）9:30～15:30 ・福山会場（福山商工会議所）令和４年８月 19 日（金）9:30～15:30 ※①入門編と②基礎知識編はセット受講となります ※研修会場での実施を予定しておりますが，状況により ZOOM によるオンラインライブ配信講座に切り替える場合があります
窓　　口	(公財)ひろしま産業振興機構　国際ビジネス支援センター　TEL 082-248-1400

３　海外展開支援機関

◎ 公的支援機関の窓口

内　　容	海外展開に向けた個別相談や各種セミナー等を実施しています。
窓　　口	

機関名	連絡先	主な支援事業
(公財)ひろしま産業振興機構 国際ビジネス支援センター	082-248-1400	海外展開に関する相談、ビジネスマッチング支援、セミナー等の情報提供など
日本貿易振興機構（ｼﾞｪﾄﾛ） 広島貿易情報センター	082-535-2511	貿易投資に関する無料相談，国内外での展示・商談会の開催等
(独)中小企業基盤整備機構 中国本部	082-502-6555	海外展開に関する相談等
JICA 中国国際センター	082-421-6300	ODA を活用した海外展開支援（途上国での製品・技術ニーズ調査，普及実証事業支援，民間連携ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ等）

◎ 海外現地事務所（中国四川省・上海）

内　　容	現地を訪問する企業関係者等に対する便宜供与をはじめ，経済情報等の収集・提供等各種支援を実施しています。
事 務 所	① 広島・四川経済交流事務所 所在地：四川省成都市盛隆街９号 広島･四川中日友好会館 207 室 人　員：２名（業務委託） ② 広島上海事務所 所在地：上海市長寧区延安西路 1088 号　長峰中心 705，706 室 人　員：２名（業務委託）
窓　　口	① 県内投資促進課　海外進出支援グループ　TEL 082-513-3382 ② (公財)ひろしま産業振興機構　国際ビジネス支援センター　TEL 082-248-1400

◎ 海外ビジネスサポーターの設置

内　　容	海外の拠点となる地域９か所に「海外ビジネスサポーター」を設置し，現地経済情報の提供，県内企業からの相談対応やビジネスマッチングの支援を行っています。 海外ビジネスサポーターからのレポートは，(公財)ひろしま産業振興機構のホームページに随時掲載されます。
設置場所	

国・地域	設置都市
中　　国	大連
台　　湾	台北
タ　　イ	バンコク
ベ ト ナ ム	ハノイ，ホーチミン
シンガポール	シンガポール
インドネシア	ジャカルタ
イ　ン　ド	チェンナイ
ア メ リ カ	ニューヨーク

窓　　口	(公財)ひろしま産業振興機構　国際ビジネス支援センター　TEL 082-248-1400

◎ 外国政府事務所

内　　容	海外にビジネスチャンスを求める企業関係者等に対する経済情報の提供や貿易相談等
事 務 所	**タイ国政府通商代表事務所広島** 住　所：広島市中区千田町 3-7-47 広島県情報プラザ５Ｆ 連絡先：TEL 082-249-9911　FAX 082-249-9921 代表者：通商代表　パンニー　スワントゥピンタン **駐広島大韓民国総領事館** 住　所：広島市南区翠 5-9-17 連絡先：TEL 082-505-2100　FAX 082-505-2102 代表者：総領事　林始興

5　情報化をお考えの場合

産業情報・ビジネス情報を調査・入手したいとき

◎　（公財）ひろしま産業振興機構

概　　要	企業の情報や保有する技術などの各種情報についてインターネット等を通じて提供しています。
内　　容	財団のホームページ上（https://www.hiwave.or.jp/）に，支援施策，支援人材，県内企業など多数のデータベースやリンク集を設けており，ニーズに合った情報の検索が可能です。
窓　　口	(公財)ひろしま産業振興機構　TEL　082-240-7715 https://www.hiwave.or.jp/

◎ 広島県立図書館

内　　容	ビジネス情報の調査・入手をサポートします。文献調査は徹底的に行います。お探しの情報が当館にない場合，国立国会図書館や大学図書館から取り寄せることができます。（取寄せには，実費が必要。） 【収集資料】政府統計や民間統計等の各種統計書，『会社年鑑』等の会社情報 『業種別審査事典』等の業界情報，全国の電話帳，広島県の住宅地図 ＪＩＳ，各種白書等 【利用可能ﾃﾞｰﾀﾍﾞｰｽ】日経テレコン 21（中国新聞＋広島経済研究所メニュー）［図書館版］ ヨミダス歴史館（平成以降コース）（読売新聞記事データベース） 朝日新聞クロスリサーチ・フォーライブラリー（朝日新聞記事データベース） ＥＬＤＢ（新聞雑誌記事原文サービス） D1-Lom.com（法情報総合データベース） 官報情報検索サービス NICHIGAI/WEB サービス Who Plus サピエ
利用時間	火～金　9：30～19：00　　土・日・11 月３日　9：30～17：00
休 館 日	月曜日・国民の祝日（11 月３日（文化の日）は開館） 年末年始（12 月 28 日～１月４日） 特別整理期間（令和４年２月 28 日～３月 10 日） 消防設備法定点検等に伴う臨時休館　令和４年５月 22 日
利用方法	照会・相談は，来館もしくは電話・メール・ファクシミリで受付 ※　来館による照会・相談は，原則として予約制 図書の貸出しには，図書館利用登録等が必要（スマートフォンからも登録が可能） ※　電子図書館は，図書館利用登録は不要で貸出し可能 （電子図書館サービス利用申請によるＩＤ取得は必要）
場　　所	〒730-0052 広島市中区千田町三丁目 7-47　広島県情報プラザ
窓　　口	広島県立図書館　調査情報課　調査相談係 TEL 082-241-2299　FAX 082-241-9799 https://www2.hplibra.pref.hiroshima.jp/ Ｅ-mail:hplibnet@hplibra.pref.hiroshima.jp

6　企業立地をお考えの場合

内　　容	企業用地について，県内に多様な産業団地を整備しています。 企業の立地，本社機能の移転に当たっては，助成・融資制度などの支援措置があります。
窓　　口	県内投資促進課　TEL 082-223-5151・5050 https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/kigyourittiguide/ 注）本社機能移転・拡充に関する税の特例措置についてのお問い合わせ先 税務課　TEL 082-513-2327　FAX 082-222-1041

1　県内の産業団地をお探しのとき

【 県営産業団地の概要 】　　**令和４年４月１日現在**

団地名	所在市町名	完成時期	企業用地面積(ha)	分譲状況			
				分譲済面積(ha)	分譲中面積(ha)	標準地分譲単価 円／㎡	標準地分譲単価 円／坪
大朝工業団地	北広島町	平成５年６月	18.1	11.8	6.3	7,500	24,750
竹原工業・流通団地	竹原市	平成７年12月	13.8	13.0	0.8	15,300	50,490
安浦産業団地	呉　市	平成18年９月	17.5	12.7	4.8	(管理型) 3,300 (安定型) 16,400	(管理型) 10,890 (安定型) 54,120
広島臨空産業団地	三原市	平成７年３月	4.6	3.1	1.5	129,142,023円 (8,868円/㎡)	
本郷産業団地	三原市	A区画 令和２年12月	27.5	4.2	A区画 15.8	3,344,454,162円	
		E区画 令和３年６月			E区画 3.1	657,971,229円	
		F区画 令和３年12月			F区画 4.4	883,513,858円	

（市町公的団地等）

阿賀マリノポリス地区（工業用地）	呉市	平成18年11月	19.1	17.1	8.5 （公募予定）	40,000	132,200

※分譲中面積は切り上げ

2　広島県の設備投資等に係る支援措置を受けたいとき

■助成制度

（1）設備投資

区　分	助成対象	対象地域	対象者の条件	助成率	限度額
先端・成長産業集積助成	建物・設備	県内全域	○健康・医療，環境・エネルギー及び航空機産業等の先端・成長分野に関する製品の製造のための設備投資で，要綱に定めるもの ○新規雇用常用労働者 10 人以上 但し「健康・医療，環境・エネルギー及び航空機産業」分野の場合は雇用維持	【県内初立地】 固定資産税評価額×15% 【県内既立地】 固定資産税評価額×10%	35 億円
先端・成長研究開発集積助成			○健康・医療，環境・エネルギー及び航空機産業等の先端・成長分野に関する製品の製造のための設備投資で，要綱に定めるもの ○研究開発または研究開発から量産に係る一連の投資に限る ○投資額 1000 億円以上（土地を除く。） ○新規雇用常用労働者 100 人以上		50 億円
大規模産業集積助成			○製造業，運輸業，サービス業等のうち要綱に定めるもの（特例措置あり） ○ＡＩ，ＩｏＴ，ロボット化（生産性向上）に係る生産設備等への投資又は付加価値の向上が認められるもの ○大企業:投資額 50 億円以上（土地を除く。） ○中小企業:投資額 10 億円以上（土地を除く。） ○雇用維持	【県内初立地】 固定資産税評価額×15% 【県内既立地】 固定資産税評価額×５%	10 億円
産業集積助成			○製造業，運輸業，サービス業等のうち要綱に定めるもの（特例措置あり） ○大企業:投資額 50 億円未満（土地を除く。） ○中小企業:投資額 10 億円未満（土地を除く。） ○新規雇用常用労働者５人以上 但し中山間地域は雇用維持 ○ＡＩ，ＩｏＴ，ロボット化（生産性向上）に係る生産設備等への投資又は付加価値の向上が認められる投資は雇用維持	【県内初立地】 固定資産税評価額×10% 【県内既立地】 固定資産税評価額×２%	１億円
地域活力再生支援助成			○製造業，運輸業，サービス業等のうち要綱に定めるもの（特例措置あり） ○従業員 500 人以上の事業所の休止・閉鎖が公表された場合に，当該事業所内に事業所を有する企業又は当該事業所に関する受注取引額が全体の 10%以上の企業が，県内で生産設備等へ投資する場合 ○雇用要件なし	固定資産税評価額×15%	１億円
県営産業団地等立地助成	土地	県営産業団地	○製造，販売，試験研究，サービス業等	広島臨空産業団地 大朝工業団地 安浦産業団地 竹原工業・流通団地 40% 25%	なし

（２）オフィス誘致

区　分	助成対象	対象地域	対象者の条件	助成率	限度額
地域活力創出型オフィス誘致促進助成	賃料・使用料	県内全域	○情報サービス業，インターネット附随サービス業，コールセンター業（特例措置あり） ○市町が同種の助成をする場合 ○新規雇用常用労働者３人以上	オフィス賃借料×市町と同率・同期間	市町と同額
				通信回線使用料×市町と同率・同期間	市町と同額

■融資制度
≪県費預託融資制度≫

◎ 事業活動支援資金（産業支援融資）【P76 参照】

対象者	限　度　額	使途	融資期間（据置期間）	貸出利率（固定金利）
公的産業団地へ新規進出する中小企業者・組合等又は地域未来投資促進法に基づく「地域経済牽引事業計画」の承認を受けて事業を行う中小企業者・組合等	２億円（うち運転資金 6,000 万円）	運転	10 年（３年）	（３年以内）1.0% （５年以内）1.2% （10 年以内）1.4%
		設備	15 年（３年）	（３年以内）1.3% （５年以内）1.5% （10 年以内）1.7% （10 年超）1.9%

窓　　口	【施策関係】県内投資促進課　TEL 082-223-5151・5050 【融資関係】経営革新課　金融企画グループ　TEL 082-513-3321

※信用保証なしの場合は上記利率＋0.3%

※令和４年４月１日適用の利率であり，金融情勢により変更する場合があります。

信用保証料率:広島県信用保証協会所定の保証料率（料率Ｃ適用）

３　本社機能の移転・新設をお考えのとき

本社機能の移転・新設をされた場合，様々な優遇措置を受けることができます。

■助成制度

区　分	助成対象	対象地域	対象者の条件	助成率	限度額
企業人材転入助成	建物・設備・人材	県内全域	○サービス業（情報サービス業，インターネット附随サービス業），デジタル系企業（メディア，スポーツ，医療，教育を含む），サンドボックスのプロジェクトに参加したことがある／参加予定企業，製造業，運輸業等（特例措置あり） ○本社機能（本社，研修施設等で研究開発部門を除く）を広島県内に移転した場合 ○以下の要件について，いずれかを満たすこと。 ・本社等に勤務する 3 人以上の常用雇用者を異動させ，移転先の事業所等の従業員数が 3 人以上増加する場合。（住民票を県内に異動し１年以上継続）。 ・従業員４人以上の企業の経営者層（代表取締役など代表権を持つ者）が県外から移住を伴う移転の場合（１人でも助成対象） ・従業員４人以上の企業が中山間地域への進出する場合。（１人以上の異動（県外から移住）でも助成対象） ・国内初立地の外国企業が事業所を広島県内に新設した場合。（１人以上の異動または新規雇用で助成対象） ○一社一回限り	・代表取締役などの経営者層の異動 1,000 万円〈大企業〉，最大 500 万円〈中小企業。規模により 500 万円もしくは 200 万円〉（家族の移住は，1 人当たり 100 万円） ・県外から異動となる常用雇用者１人当たり 100 万円（家族を含む） ・初期コストの１／２（中山間地域は　２／３）	合わせて１億円
研究開発機能拠点化助成			○製造業，運輸業，サービス業等のうち要綱に定めるもの（特例措置あり） ○研究開発部門を広島県内に新設した場合，もしくは企業が出資し，研究開発型の子会社（社内ベンチャー企業等）を広島県内に新設した場合 ○常用雇用の研究開発者の異動（住民票を県内に異動し１年以上継続），または新規雇用の研究開発者を合わせて３人以上とし，移転先の事業所等の従業員数が３人以上増加する場合。（国内初立地の外国企業の場合，１人） ○一社一回限り	・県外から異動となる研究開発者または新規雇用の研究開発者１人当たり 100 万円 （県外から異動となる研究開発者の家族を含む） （カーボンリサイクルに関する研究開発に従事する者（本人に限る）については，当該助成額に１人当たり 110 万円） ・人材確保経費（人材紹介手数料，外国人研究者採用経費など）の１／２・初期コストの１／２（中山間地域は　２／３）	合わせて１億円

４　オフィスの進出をお考えのとき

■助成制度

区　分	助成対象	対象地域	対象者の条件	助成率	限度額
ひろしまオフィスプランニング助成（短期プロジェクト参加型　　）	建物・設備・人材	県内全域	○対象業種：情報サービス業，インターネット附随サービス業，デジタル系企業（メディア，スポーツ，医療，教育を含む），ひろしまサンドボックスプロジェクトに参加（予定）企業，ひろしまサンドボックスの会員，Ｃａｍｐｓ セミナー登壇企業 ○県内に拠点を設けていない企業で，広島県に移転を検討していること ○県内のコワーキング，シェアオフィスに月５日以上入居すること ○１人でも助成対象 ○最大３ヵ月（１年のうち，任意の３ヵ月間） ◎ひろしまサンドボックスのプロジェクトで開発・実証等を行う広島県外企業には，県内でコスト（宿泊，移動費，パソコン・プリンターのリースなど）も助成対象（１人当りの宿泊費助成の上限：13,100 円/泊，最大３ヵ月）	・オフィス賃借料・通信回線使用料の１/２ ・コストの１/２	合わせて500 万円
地域活力創出型オフィス誘致促進助成	賃料・使用料	県内全域	○情報サービス業，インターネット附随サービス業，コールセンター業（特例措置あり） ○市町が同種の助成をする場合 ○新規雇用常用労働者３人以上	オフィス賃借料×市町と同率・同期間	市町と同額
				通信回線使用料×市町と同率・同期間	市町と同額

7　男女がともに働きやすい職場環境の整備をお考えの場合

1　次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定等の方法や取組に関する相談をしたいとき

内　　容	次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画」の策定・届出及び周知，公表方法や取組に関する相談に応じています。
窓　　口	広島労働局　雇用環境・均等室　TEL 082-221-9247

2　仕事と家庭の両立支援の取組を進めたいとき

◎　広島県仕事と家庭の両立支援登録企業登録制度

内　　容	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し，「仕事と家庭の両立支援」に取り組む企業を，県が登録する制度です。平成 27 年４月から，子育てだけでなく，介護との両立についても登録できるようになりました。登録企業には，登録証及び登録マークを交付するとともに，県のホームページ等で企業の取組内容を紹介しています。
窓　　口	＜仕事と家庭の両立に関すること＞ 働き方改革推進・働く女性応援課　働く女性応援グループ　TEL　082-513-3419 ＜仕事と介護の両立に関すること＞ 雇用労働政策課　労働環境整備推進グループ　TEL　082-513-3411

登録企業は，登録マークを広告等に使用し，対外的に広報することができます。

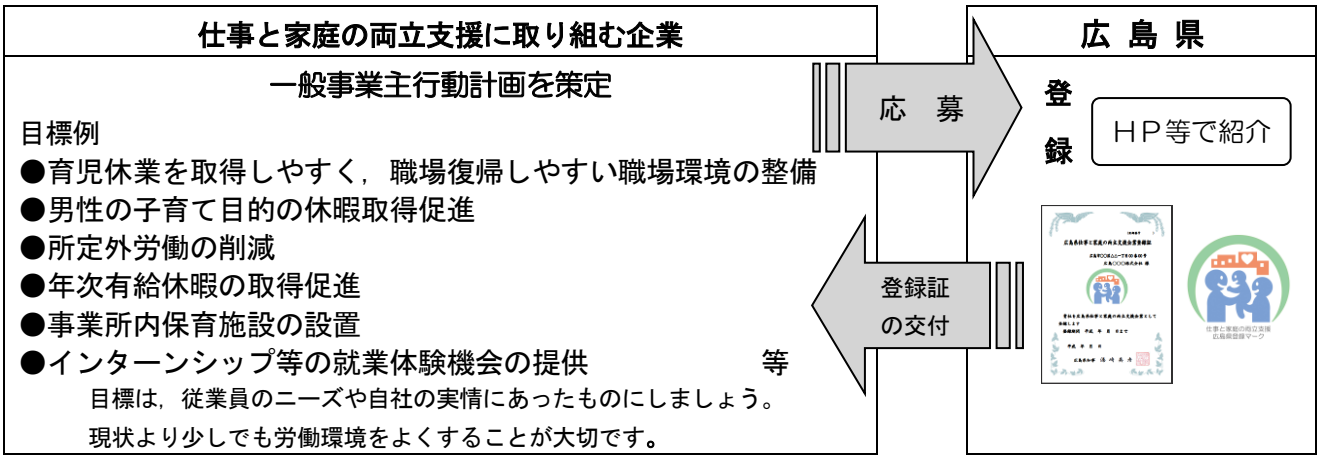

働き方改革・女性活躍　取組サポートサイト「ヒントひろしま」

ヒントひろしま　広島県仕事と家庭の両立支援登録制度　　検　索

３　取組を進めるため奨励金や助成金を受給したいとき

◎ 両立支援等助成金

概　　要	育児・介護等を行う労働者を支援する事業主を対象とした助成金制度
内　　容	【出生時両立支援コース】 男性労働者が育児休業を取得しやすい雇用環境の整備措置を複数実施するとともに，労使で合意された代替する労働者の残業抑制のための業務見直しなどが含まれた規定に基づく業務体制整備を行い，産後８週間以内に開始する連続５日以上の育児休業を取得させた事業主に支給します。 【介護離職防止支援コース】 「介護支援プラン」を策定し，プランに基づき労働者の円滑な介護休業の取得・復帰に取り組んだ中小企業事業主，又は介護のための柔軟な就労形態の制度を導入し，利用者が生じた中小企業事業主に支給します。また，新型コロナウイルス感染症への対応として家族を介護するために，特別休暇を取得させた中小企業事業主に支給します。 【育児休業等支援コース】 Ⅰ 育休取得時・職場復帰時 「育休復帰支援プラン」を策定及び導入し，プランに沿って対象労働者の円滑な育児休業（３か月以上）の取得・復帰に取り組んだ中小企業事業主に支給します。 Ⅱ 業務代替支援 ３か月以上の育児休業終了後，育児休業取得者が原職等に復帰する旨の取扱いを就業規則等に規定し，休業取得者の代替要員の新規雇用（派遣を含む）又は代替する労働者への手当支給等を行い，かつ，休業取得者を原職等に復帰させた中小企業事業主に支給します。 Ⅲ 職場復帰後支援 法を上回る子の看護休暇制度や保育サービス費用補助制度を導入し，労働者が職場復帰後，６か月以内に一定以上利用させた中小企業事業主に支給します。 Ⅳ 新型コロナウイルス感染症対応特例 小学校等の臨時休業等により子どもの世話をする労働者のために特別休暇制度及び両立支援制度を導入し，特別休暇の利用者が出た事業主に支給します。 【不妊治療両立支援コース】 不妊治療のために利用可能な休暇制度・両立支援制度を利用しやすい環境整備に取り組み，不妊治療を行う労働者の相談に対応し，休暇制度・両立支援制度を労働者に利用させた中小企業事業主に支給します。 【新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置による休暇取得支援コース】 医師等の指導により休業が必要とされた妊娠中の女性労働者が取得できる有給の休暇制度を設け，取得させた事業主に対して，事業所単位で支給されます。 ※このほかに，「制度導入助成金」（１事業場１回限り）もあります。
窓　　口	広島労働局　雇用環境・均等室　TEL 082-221-9247

４　働き方改革を推進したいとき

《 補助金 》

◎ 広島県働きがい向上促進支援補助金

<table>
<tr><td>概　　要</td><td>働き方改革に積極的に取り組み，働きがい向上に自発・自律的に取り組む意欲のある企業のうち，県が指定する民間調査会社の「働きがい」の調査に参加する企業に対し，費用の一部を補助します。</td></tr>
<tr><td>内　　容</td><td>・補助対象企業：働き方改革に取り組む県内に本社を置く中小企業者等（従業員 25 人以上）
・補助対象経費：県が指定する民間調査会社が有する「働きがい」の現状の調査・分析サービス及びアフターフォローサービス利用経費
<table>
<tr><td>県が指定する民間調査会社</td><td>Great Place to Work ® Institute Japan
（（株）働きがいのある会社研究所）</td></tr>
<tr><td>対象経費</td><td>①　「働きがい」の現状を調査・分析するサービス利用経費
（「働きがいのある会社」調査実施経費）
②　アフターフォローサービス利用経費
（調査結果分析レクチャー（オンラインセミナー）受講経費）</td></tr>
</table>
・補助額：
<table>
<tr><th>補助対象者区分</th><th>対象経費</th><th>交付上限額</th></tr>
<tr><td rowspan="2">従業員 99 人以下の補助対象者</td><td>「働きがい」の現状を調査・分析するサービス利用経費</td><td>15 万円</td></tr>
<tr><td>アフターフォローサービス利用経費</td><td>４万円</td></tr>
<tr><td rowspan="2">従業員 100 人以上の補助対象者</td><td>「働きがい」の現状を調査・分析するサービス利用経費</td><td>25 万円</td></tr>
<tr><td>アフターフォローサービス利用経費</td><td>４万円</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>募集期間
（予定）</td><td>第１回受付：令和４年４月～６月中旬（予定）
第２回受付：令和４年７月１日～９月末（予定）</td></tr>
<tr><td>交付決定企業数
（予定）</td><td>第１回受付：20 社
第２回受付：15 社程度</td></tr>
<tr><td>窓　　口</td><td>働き方改革推進・働く女性応援課　働き方改革推進グループ　　TEL 082-513-3340
働き方改革・女性活躍　取組サポートサイト「ヒントひろしま」
ヒントひろしま　取組サポート　　検　索</td></tr>
</table>

◎ 広島県テレワーク導入着手支援事業

概　　要	テレワークの導入に取り組む中小企業等に対して，IT コーディネータ（経済産業省推進資格，IT 経営の専門家）によるコンサルティング支援（無料）を実施し，テレワーク導入に必要なソフトウェア導入費用の一部を補助します。
内　　容	・支援対象企業：県内に本社があり，常用雇用する労働者が概ね 31 人以上 300 人以下の中小企業等（ただし，情報通信業を除く。）　であって，テレワークを実施する環境が未整備，又は，コロナ禍での臨時的な実施に留まっている者　（最大 20 社） ・コンサルティング支援：自社に適した ICT 環境や制度の整備等への支援（４回を標準に実施，無料） ・補助： 補助対象経費：ソフトウェア費 補助額：補助対象経費の２分の１（上限 100 千円）
募集期間（予定）	第１回受付：令和４年５月中旬頃 第２回受付：令和４年８月頃
窓　　口	働き方改革推進・働く女性応援課　働き方改革推進グループ　TEL 082-513-3340 働き方改革・女性活躍　取組サポートサイト「ヒントひろしま」 ヒントひろしま　取組サポート　検　索

５　仕事と家庭の両立のための諸制度について相談をしたいとき

概　　要	育児・介護休業法による支援
内　　容	育児又は家族の介護を行う労働者に対する育児・介護休業制度，育児のための所定外労働の免除，育児・介護のための時間外労働・深夜業の制限制度，育児・介護のための勤務時間短縮等の措置及び子の看護休暇制度・介護休暇制度についての相談に対応しています。育児・介護休業法に定める事項に関し労働者個人と事業主の間で生じた一定の紛争についての解決を援助します。
窓　　口	広島労働局　雇用環境・均等室　TEL 082-221-9247 『【広島版】両立支援のひろば』 https://jsite.mhlw.go.jp/hiroshima-roudoukyoku/banner/hiroshima_ryouritu.html

６　女性の活躍を推進したいとき

内　　容	(1) 女性活躍推進担当者向け研修会 女性の管理職登用に直結する取組の着手を促すために必要なセミナーを実施するとともに，女性活躍推進に必要なノウハウ（職場環境整備や人材育成の取組手法など）が習得できる研修を実施します。 (2) 女性活躍支援研修・ネットワーク構築 女性の管理職登用に向けた意欲向上に関する研修又はセミナーを実施します。 また，研修参加者のつながりがその場で終わることが無いよう，働く女性における企業・業種を超えた交流会を実施し，女性のネットワーク構築など女性従業員のキャリアアップに向けた意欲喚起を行います。 (3) 男性従業員の育休取得促進セミナー・出前講座 男性従業員が育児に参画しやすい職場環境の整備を促進するため，男性従業員の育児参画や育休取得についての理解促進を図るセミナーを実施するとともに，企業に講師を派遣し，男性従業員の育児休業の取得促進をテーマとした講座を実施します。
対　　象	(1) 県内企業経営者層，人事・労務担当者　等 (2) 県内で働く従業員　等（ただし，ネットワーク交流会は女性従業員限定） (3) 【育休取得促進セミナー】 県内企業経営者，人事・労務担当者　等 【出前講座】 男性従業員の育児休業の取得促進に関するテーマで研修会の開催を希望する企業
受　　付 ※予定	(1) 令和４年６月下旬頃～ (2) 令和４年６月下旬頃～ (3) 【育休取得促進セミナー】令和４年９月頃～ 【出前講座】令和４年 10 月頃～
窓　　口	働き方改革推進・働く女性応援課　働く女性応援グループ　　TEL 082-513-3419

7　働き方改革や女性活躍を推進するための資金が必要なとき

≪県費預託融資制度≫

◎ 働き方改革・女性活躍推進資金（労働支援融資）【P76 参照】

<table>
<tr><td>対　　象</td><td>次のいずれかに該当する中小企業者・組合等が利用できます。
①「広島県仕事と家庭の両立支援企業登録制度」に登録し，登録の際に宣言した仕事と家庭や介護との両立支援に係る取組内容を実施するための事業を行う者
② 女性活躍推進法の「一般事業主行動計画」を実施するための事業を行う者
③「広島県男性育児休業等促進宣言企業登録制度」に登録し，登録の際に宣言した取組内容を実施するための事業を行う者
④「働き方改革実施企業」に該当する者</td></tr>
<tr><td>限 度 額</td><td>7,000 万円</td></tr>
<tr><td>融資期間</td><td>（運転資金）10 年　※うち据置期間１年
（設備資金）10 年　※うち据置期間３年</td></tr>
<tr><td>利 率 等</td><td>
<table>
<tr><td rowspan="2">資　金　名</td><td colspan="2">貸出利率(固定金利)</td></tr>
<tr><td>運転資金</td><td>設備資金</td></tr>
<tr><td>働き方改革･女性活躍推進資金</td><td>(3年以内)1.0%
(5年以内)1.2%
(10 年以内)1.4%</td><td>(3年以内)0.7%
(5年以内)0.9%
(10 年以内)1.1%</td></tr>
</table>
※信用保証なしの場合は上記利率＋0.3%
※ 貸出利率：令和４年４月１日適用の利率であり，金融情勢により変更する場合があります。
信用保証料率：広島県信用保証協会所定の保証料率（料率Ｃ適用）</td></tr>
<tr><td>窓　　口</td><td>【施策関係】働き方改革推進・働く女性応援課 働き方改革推進グループ TEL 082-513-3340
【施策関係】雇用労働政策課　労働環境整備推進グループ　TEL 082-513-3411
【融資関係】経営革新課　金融企画グループ　TEL 082-513-3321</td></tr>
</table>

８　労働相談をしたい場合

１　労働相談をしたいとき

概　　要	県内２か所（広島・福山）の『広島県労働相談コーナー』では，賃金，労働時間，解雇，退職など労働問題全般について，電話や面談での相談を実施するとともに，弁護士による特別労働相談を実施しています（費用は無料，秘密厳守）。
内　　容	一般労働相談 労働相談員が賃金，労働時間，解雇，退職など労働問題全般について，電話や面談での相談を実施しています。 特別労働相談（弁護士相談）≪事前の予約制≫ 一般労働相談で受け付けた後，法律問題や法的な対応が必要なものについて，事前の予約制により弁護士による特別労働相談を実施しています。
窓　　口	広島県労働相談コーナーひろしま，広島県労働相談コーナーふくやま

【広島県労働相談コーナーの御案内】

名　称 所 在 地 内　　容	広島県労働相談コーナーひろしま 県庁東館３階 （広島市中区基町 10-52）	広島県労働相談コーナーふくやま 福山庁舎第３庁舎４階 （福山市三吉町 1-1-1）
一般労働相談	月～金曜日（注１） 9:00～12:00，13:00～16:00 TEL 0120-570-207	月～金曜日（注１） 9:00～12:00，13:00～16:00 TEL 0120-570-237
特別労働相談 （弁護士相談） （注２）	奇数月の第３水曜日 13:00～15:00	偶数月の第３水曜日 13:00～15:00

（注１）土日祝・年末年始（12 月 29 日～１月３日）は休み
（注２）事前の予約制　（一般労働相談で受け付けた後，予約を受け付けます。）

２　労働組合と使用者との間の紛争について解決の援助を求めたいとき

概　　要	労働争議の調整（あっせん，調停，仲裁）
内　　容	労働組合と使用者との間で生じた紛争（労働条件・団体交渉等）についての解決を援助します。
窓　　口	労働委員会事務局調整担当　TEL 082-513-5162 https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/roudouiinkai/wn500843.html

３　労働者個人と事業主との間の紛争について解決の援助を求めたいとき

概　　要	個別労働関係紛争のあっせん
内　　容	労働者個人と事業主との間で生じた紛争（労働条件・解雇等）についての解決を援助します。
窓　　口	労働委員会事務局調整担当　TEL 082-513-5162 https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/roudouiinkai/wn500238.html

4　外国人労働者の雇用に関する相談をしたいとき

◎　広島労働局

<table>
<tr><td>内　　容</td><td>外国人労働者の採用・雇用管理についての相談に対応しています。</td></tr>
<tr><td>窓　　口</td><td>
<table>
<tr><th></th><th>広島外国人雇用サービスコーナー</th><th>福山外国人雇用サービスコーナー</th></tr>
<tr><td>設置場所</td><td>ハローワーク広島４階</td><td>ハローワーク福山１階</td></tr>
<tr><td>電　　話</td><td>082-511-1181
サービスコーナー直通</td><td>084-923-8609
ハローワーク代表</td></tr>
<tr><td>開 設 日</td><td colspan="2">毎日（土，日曜日及び祝日を除く）</td></tr>
<tr><td>開設時間</td><td colspan="2">８:30～12:00，13:00～17:15</td></tr>
<tr><td>通　　訳</td><td>○スペイン語・ポルトガル語
（月，水曜日）
○中国語（月～金曜日）
○英語（金曜日）
※各時間：10:00～16:00</td><td>○スペイン語・ポルトガル語・英語
（月，水，金曜日）
○中国語（火曜日）
※各時間：10:00～16:00
○ベトナム語（木曜日）
※時間：10:00～17:00</td></tr>
</table>
※ 最寄りの公共職業安定所でも相談に応じています。
</td></tr>
</table>

◎　行政書士による電話相談窓口（無料）

概　　要	外国人材受け入れに関する相談について対応しています。
内　　容	在留資格制度「特定技能」「技能実習」の活用に関する一般的な相談について，行政書士が無料で相談に応じます。 ※外国人材受け入れに関する相談とお伝えください。
窓　　口	広島県行政書士会　TEL 082-249-2480 開設時間 10:00～16:00（月～金曜日）※土，日曜日及び祝日を除く

◎　出入国在留管理庁

内　　容	特定技能で外国人を雇用したい企業の方で，手続など不明点がある時にご利用ください。 書類の書き方や手続などに対応しています。
窓　　口	外国人在留総合インフォメーションセンター　TEL 0570-013904 開設時間 8:30～17:15（月～金曜日）※土，日曜日及び祝日を除く

5　性別を理由とする労働者に対する職場の差別について相談をしたいとき

概　　要	男女雇用機会均等法による支援
内　　容	男女雇用機会均等法に定める性別を理由とする差別，間接差別，婚姻・妊娠・出産等を理由とする不利益扱い，セクシャルハラスメント対策，母性健康管理措置についての相談に対応しています。 男女雇用機会均等法に定める労働者と事業主との間で生じた紛争についての解決を援助します。
窓　　口	広島労働局　雇用環境・均等室　TEL 082-221-9247 『【広島版】両立支援のひろば』 https://jsite.mhlw.go.jp/hiroshima-roudoukyoku/banner/hiroshima_ryouritu.html

６　育児・介護休業制度について相談をしたいとき

概　　要	育児・介護休業法による支援
内　　容	育児・介護休業法に定める育児休業制度，介護休業制度，子の看護休暇制度，介護休暇制度，時間外労働の制限，深夜業の制限，労働者の配置に関する配慮，育児休業等を理由とする不利益取扱い等についての相談に対応しています。 育児・介護休業法に定める労働者と事業主との間で生じた紛争についての解決を援助します。
窓　　口	広島労働局　雇用環境・均等室　TEL 082-221-9247 『【広島版】両立支援のひろば』 https://jsite.mhlw.go.jp/hiroshima-roudoukyoku/banner/hiroshima_ryouritu.html

７　パートタイム労働者の労働条件について相談をしたいとき

概　　要	パートタイム労働法による支援
内　　容	事業主の責務である短時間労働者（所定労働時間が通常の労働者に比べて短い労働者）に対する雇用管理の改善等についての相談に対応しています。 （例：待遇の決定についての説明・教育訓練の実施・福利厚生の充実等） パートタイム労働法における労働者個人と事業主の間で生じた紛争についての解決を援助します。
窓　　口	広島労働局　雇用環境・均等室　TEL 082-221-9247 『【広島版】両立支援のひろば』 https://jsite.mhlw.go.jp/hiroshima-roudoukyoku/banner/hiroshima_ryouritu.html

８　就職活動等について相談したいとき

◎ ひろしましごと館

概　　要

全世代を対象に就業や社会貢献活動に関する幅広い支援を行う「ひろしましごと館」を広島県と厚生労働省広島労働局が連携して運営しています。

内　　容

①「ひろしましごと館」構成施設による就業支援等（広島市中区基町 12-8 宝ビル）

施設名			対象	主な事業内容
6F	広島新卒応援ハローワーク ハローワーク広島学卒部門 〔広島労働局〕		新卒者・既卒３年以内の者	職業相談・職業紹介，求人情報の検索・提供，就職セミナー開催，就職面接会の開催
7F	ひろしましごと館 〔広島県〕	若年者就業相談コーナー	おおむね～44 歳	キャリアコンサルティング，職業適性診断，就職ガイダンス等の開催
		シニア・ミドル職業紹介コーナー	おおむね 40 歳～	中高年齢者の職業相談・職業紹介，起業・創業，ボランティア活動等多様な働き方に関する相談
		Ｕ・Ｉターン職業紹介コーナー	全年齢	Ｕ・Ｉターン就職希望者に県内企業を対象とした職業紹介

②ひろしましごと館　福山サテライト（福山市霞町一丁目 10-１生涯学習プラザ（ローズコム）３階）
シニア・ミドル職業紹介コーナー

③広島県求人情報サイト「ひろしまワークス」による求人情報等の提供
https://www.hiroshimaworks.jp/

窓　　口

◆ひろしましごと館
≪相談日時≫　月～金 10：00～18：00，第１・第３土曜日 12：00～18：00
※第１/第３土曜日は若年者就業相談コーナーとＵ・Ｉターン職業紹介コーナーが開館
≪連絡先≫・若年者就業相談コーナー　TEL 082-224-0121・0122
・シニア・ミドル職業紹介コーナー及びＵ・Ｉターン職業紹介コーナー　TEL 082-224-0122

◆福山サテライト及び出張相談等
ひろしましごと館　福山サテライト　シニア・ミドル職業紹介コーナー
≪相談日時≫　水・金　10:00～16:40　　≪連絡先≫TEL 084-921-5799

◆一日しごと館

地域	場所（相談日時）	連絡先
呉しごと相談館	〒737-0051　呉市中央四丁目 1-6　呉市役所５階 毎週水曜日　①11:00～12:00　②13:00～14:00 ③14:15～15:15　④15:30～16:30	0823-25-3308 呉市雇用促進協議会
尾道しごと館 （尾道会場）	〒722-8501　尾道市久保一丁目 15-1 本庁舎１階 毎月第１木曜日（各回 50 分） ①　13:30～ ②14:30～ ③15:30～ 毎月第３木曜日（各回 50 分） ①16：30～ ②17:30～　③18:30～	0848-38-9183 尾道市商工課
尾道しごと館 （因島会場）	〒722-2323 尾道市因島土生町 7-4 因島総合支所２階 毎月第３水曜日（各回 50 分）①13:30～②14:30～	0845-26-6212 因島しまおこし課

◎ 地域若者サポートステーション

概　　要	就職活動に踏み出せない若年無業者に対する相談支援
内　　容	職業的自立に向けた相談窓口の設置，社会・職業へ触れ合う機会の提供等
窓　　口	◆ 広島地域若者サポートステーション（若者交流館）

【対象地域】　広島県全域
（広島市安佐南区，広島市安佐北区，三次市，庄原市，安芸高田市，安芸太田町，北広島町，福山市，府中市，尾道市，三原市，世羅町，神石高原町を除く）

名　称	場　　所　（相談日時）	連　絡　先
若者交流館	〒730-0011　広島市中区基町 12-8 宝ビル７階	082-511-2029
	月・金　10:00～19:00 火～木　10:00～17:00 土（第５を除く）　13:00～17:00	

○各所相談コーナー

名　称	場　　所　（相談日時）	連　絡　先
呉相談コーナー	〒737-0811　呉市西中央 1-5-2 ハローワーク呉３階　選考室 A	082-511-2029 （若者交流館）
	毎週火曜日　10:00～17:00	
東広島相談コーナー	〒739-0043　東広島市西条西本町 28-6 東広島市市民文化センター２階	
	毎週水曜日　13:00～17:00	
廿日市相談コーナー	〒738-0024 廿日市市新宮 1-13-1 廿日市市総合健康福祉センターあいプラザ２階	
	毎週火曜日　13:00～17:00	

◆ ひろしま北部若者サポートステーション

【対象地域】　広島市安佐南区，広島市安佐北区，三次市，庄原市，安芸高田市，安芸太田町，北広島町

≪所在地≫　〒731-0223　広島市安佐北区可部南五丁目 13-21
≪相談日時≫　月～金　9:30～17:00
第１土曜日　10:00～16:00
≪連絡先≫　TEL 082-516-6557
※出張相談については，お問い合わせください。

◆ ふくやま地域若者サポートステーション

【対象地域】　福山市，府中市，尾道市，三原市，世羅町，神石高原町

≪所在地≫　〒720-0812　福山市霞町一丁目 8-15 霞町ビル２階
≪相談日時≫　月～金　10:00～17:00
※その他応相談
≪連絡先≫　TEL 084-959-2348
※出張相談については，お問い合わせください。

◎ しごとプラザ マザーズひろしま【P98 参照】

<table>
<tr><td>概　　要</td><td>子育てしながら働きたい女性等の就職を支援するため，広島県と厚生労働省広島労働局が「しごとプラザ マザーズひろしま」を設置し，連携して運営しています。</td></tr>
<tr><td>内　　容</td><td>「しごとプラザ マザーズひろしま」の構成施設及び主な業務内容
<table>
<tr><th>施設名</th><th>主な業務内容</th></tr>
<tr><td>わーくわくママサポートコーナーひろしま〔広島県〕</td><td>・ 就職活動に関する相談
・ 保育所情報など子育てに関する情報提供
・ 職場体験を含む支援プログラムの提供　等</td></tr>
<tr><td>マザーズハローワーク広島〔厚生労働省広島労働局〕</td><td>・ 職業相談・職業紹介
・ 求人情報検索
・ 就職支援セミナーの実施　等</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>窓　　口</td><td>利用時間：平日 8:30～17:15
（土，日，祝日及びお盆※（8/12～15）年末年始（12/29～1/3）はお休み）
※マザーズハローワーク広島はお盆期間も利用可能
所在地：広島市中区立町１-20　NREG 広島立町ビル３階
連絡先：《わーくわくママサポートコーナーひろしま》TEL 082-542-0222
《マザーズハローワーク広島》TEL 082-542-8609</td></tr>
</table>

◎ しごとプラザ マザーズふくやま【P98 参照】

<table>
<tr><td>概　　要</td><td>子育てしながら働きたい女性等の就職を支援するため，広島県と厚生労働省広島労働局が「しごとプラザ マザーズふくやま」を設置し，連携して運営しています。</td></tr>
<tr><td>内　　容</td><td>「しごとプラザ マザーズふくやま」の構成施設及び主な業務内容
<table>
<tr><th>施設名</th><th>主な業務内容</th></tr>
<tr><td>わーくわくママサポートコーナーふくやま〔広島県〕</td><td>・ 就職活動に関する相談
・ 保育所情報など子育てに関する情報提供
・ 職場体験を含む支援プログラムの提供　等</td></tr>
<tr><td>ハローワーク福山マザーズコーナー〔厚生労働省広島労働局〕</td><td>・ 職業相談・職業紹介
・ 求人情報検索
・ 就職支援セミナーの実施　等</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>窓　　口</td><td>利用時間:平日 8:30～17:00
（土，日，祝日及びお盆※（8/12～15）年末年始（12/29～1/3）はお休み）
※ハローワーク福山マザーズコーナーはお盆期間も利用可能
所在地:福山市東桜町１-21　エストパルク１階
連絡先:《わーくわくママサポートコーナーふくやま》TEL 084-931-3225
《ハローワーク福山マザーズコーナー》TEL 084-921-8189</td></tr>
</table>

9　労働環境の改善を図りたい場合

1　非正社員を正社員に転換したいとき

≪県費預託融資制度≫

◎ 雇用促進等支援資金（労働支援融資）　【P76 参照】

対　　象	新たに正社員を雇用（非正社員から正社員への転換を含む。）する中小企業者が利用できます。
限 度 額	7,000 万円
利 率 等	資金名：雇用促進等支援資金 貸出利率（固定金利）運転資金：（３年以内）1.0%／（５年以内）1.2%／（10 年以内）1.4% 貸出利率（固定金利）設備資金：（３年以内）0.7%／（５年以内）0.9%／（10 年以内）1.1% ※信用保証なしの場合は上記利率＋0.3% ※　貸出利率：令和４年４月１日適用の利率であり，金融情勢により変更する場合があります。 信用保証料率：広島県信用保証協会所定の保証料率（料率Ｃ適用）。 融 資 期 間：運転10年（据置１年），設備10年（据置３年）
窓　　口	【施策関係】雇用労働政策課　雇用労働企画グループ　TEL 082-513-3424 【融資関係】経営革新課　金融企画グループ　TEL 082-513-3321

2　福利厚生制度を充実させたいとき

◎ 勤労者財産形成促進制度

内　　容	従業員の貯蓄や持家といった財産づくりのための制度があります。 ・ 一般財形貯蓄 ・ 財形年金貯蓄 ・ 財形住宅貯蓄
窓　　口	(独)勤労者退職金共済機構　勤労者財産形成事業本部　TEL 03-6731-2935 http://www.zaikei.taisyokukin.go.jp/zaikei.php

◎ 中小企業退職金共済制度

概　　要	退職金制度を持つことが困難な中小企業のため，事業主の相互共済と国の援助により，大企業並みの退職金を支給できるようにした制度です。
内　　容	事業主が，従業員ごとに決めた掛金を毎月金融機関に納め，従業員が退職したとき，掛金納付月数に応じた退職金を事業主に代わって従業員に直接支払います。
窓　　口	(独)勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL 03-6907-1234 http://www.chutaikyo.taisyokukin.go.jp/ 建設業退職金共済広島県支部　TEL 082-221-0138 林業退職金共済広島県支部　TEL 082-228-5111 清酒製造業退職金共済広島県支部　TEL 082-221-9338

◎ 中小企業勤労者福祉サービスセンター

内　　容	中小企業の勤労者と事業主のために総合的な福利厚生事業を実施する団体で，入会すると，慶弔共済給付，レジャー・宿泊施設の割引利用，健康診断の助成など様々なサービスが受けられます。
対　　象	サービスセンターが設置されている地域にある中小企業の事業所で働く勤労者と事業主 （広島市，呉市，福山市，府中市）
費　　用	入会金（１人当たり）　500 円　　会費（１人月額）　　800～1,000 円
窓　　口	(公財) 広島市文化財団（広島市中小企業勤労者共済事業）ドゥプレ TEL 082-278-8001　　FAX 082-278-7011 http://www.doplay.jp/ (一財)備後地域地場産業振興センター　ふくやま地方中小企業勤労者福祉共済会 TEL 084-922-7000　　FAX 084-922-7010 http://www.bingojibasan.jp/ (一財)くれ勤労者福祉サービスセンター TEL 0823-25-3691　　FAX 0823-25-3687 http://www.kurekinn.net/

3　労働保険の事務処理を委託したいとき

概　　要	労働保険事務組合とは 事業主の委託を受けて，事業主が行うべき労働保険の事務を処理することについて，厚生労働大臣の認可を受けた中小事業主等の団体です。 【メリット】 １　労働保険料の申告・納付等の労働保険事務を事業主に代わって処理しますので事務の手間が省けます。 ２　労働保険料の額に関わらず３回に分割納付できます。 ３　労災保険に加入することができない事業主や家族従事者なども，労災保険に特別加入することができます。
対　　象	常時使用する労働者が １　金融・保険・不動産・小売業にあっては 50 人以下の事業主 ２　卸売の事業・サービス業にあっては 100 人以下の事業主 ３　その他の事業にあっては 300 人以下の事業主
窓　　口	広島労働局　総務部労働保険徴収課　　TEL 082-221-9246 最寄りの労働基準監督署，公共職業安定所（ハローワーク）

4　勤労者福祉施設を利用したいとき

内　　容	勤労者の福利厚生のために，教養，文化，スポーツ，研修，宿泊等に勤労者福祉施設を利用できます。
対　　象	勤労者及びその家族等（どなたでも利用できます。）
窓　　口	各勤労者福祉施設

【勤労者福祉施設】

施　設　名	電　話	所　在　地
広島サンプラザ	082-278-5000	広島市西区商工センター3-1-1
いこいの村ひろしま	0826-29-0011	山県郡安芸太田町大字松原 1-1
福山市沼隈サンパル	084-987-1866	福山市沼隈町大字草深 1890 番地 4

５　人材確保のために雇用管理の改善を図りたいとき

≪中小企業労働力確保法による支援施策≫

◎　職場定着支援助成金（中小企業団体助成コース）

内　　容	中小企業者を構成員とする事業協同組合等が，傘下の事業者の人材確保や従業員の職場定着を支援するために一定の事業（中小企業労働環境向上事業）を行った場合，それに要した費用の一部を助成します。
対　　象	構成員である中小企業者のために中小企業労働環境向上事業を行う改善計画の認定を受けた事業協同組合等
助 成 額	事業の実施に要した費用に相当する額の２／３ ただし，団体の規模により最大 600 万～1,000 万円／１事業年度
期　　間	１年間
窓　　口	【助成金の相談・支給申請】 ①ハローワーク広島及び広島東管内の事業所の場合 広島労働局職業安定部職業対策課　TEL 082-502-7832 ②上記以外のハローワーク管内の事業所の場合 雇用保険の適用事業所を管轄する各ハローワーク 【改善計画の認定申請】 雇用労働政策課 雇用労働企画グループ　TEL 082-513-3424

◎ 高度化事業

内　　容	事業協同組合等が行う工業団地の建設や共同施設の設置等に必要な資金を，独立行政法人中小企業基盤整備機構と都道府県が協調して長期・低利で融資します。 認定計画に基づき行われる高度化事業のうち，研修施設や従業員共同宿舎等の共同施設については，金利が無利子になります。
対　　象	改善計画の認定を受けた事業協同組合等
限 度 額	融資割合 90%以内
償還期間	20 年以内（うち据置３年以内）
金　　利	0.4%（令和４年度）又は無利子
窓　　口	【高度化事業の相談】 （独）中小企業基盤整備機構　高度化事業企画課　TEL 03-5470-1528 経営革新課　貸付管理グループ　TEL 082-513-3323 【改善計画の認定申請】 雇用労働政策課　雇用労働企画グループ　TEL 082-513-3424

◎ 中小企業信用保険法の特例

内　　容	改善事業を行うための資金を「信用保証協会」の保証を活用して民間金融機関から借りようとする場合，中小企業信用保険について特例措置があります。その結果として，その資金を民間金融機関から借り入れやすくなります。
対　　象	改善計画の認定を受けた事業協同組合等，認定組合等の構成中小企業者， 改善計画の認定を受けた個別中小企業者
特例措置	１　普通保険・無担保保険・特別小口保険の付保限度額の同額別枠設定 ２　普通保険のてん補率の引上げ（70%→80%） ３　保険料率の引下げ
窓　　口	【特例措置の相談】広島県信用保証協会　TEL 082-228-5501 【申込窓口】信用保証協会の信用保証を取り扱う金融機関 【改善計画の認定申請】 雇用労働政策課　雇用労働企画グループ　TEL 082-513-3424

◎ 中小企業投資育成株式会社法の特例

内　　容	改善事業を行うための資金を「株式等」の発行によって調達する場合，通常は対象外である資本金３億円超の中小企業であっても，特例的に「中小企業投資育成株式会社」による引受けの対象となります。
対　　象	認定組合等の構成中小企業者，改善計画の認定を受けた個別中小企業者
窓　　口	【申込窓口】大阪中小企業投資育成株式会社　TEL 06-6459-1700 （株）日本政策金融公庫 広島支店 中小企業事業窓口　TEL 082-247-9151 【改善計画の認定申請】 雇用労働政策課　雇用労働企画グループ　TEL 082-513-3424

◎ 委託募集の特例

内　　容	事業主が第三者に報酬を与えて委託して労働者の募集を行わせること（委託募集）は，職業安定法で厚生労働大臣の「許可」を受けることが必要となっています。 しかし，認定組合等が構成中小企業者からの委託を受けて募集活動を行うときは，厚生労働大臣への「届出」により当該募集活動に従事することができます。
対　　象	改善計画の認定を受けた事業協同組合等，改善計画の認定を受けた個別中小企業者
窓　　口	【申込窓口】広島労働局 職業安定部 職業安定課　TEL 082-502-7831 【改善計画の認定申請】 雇用労働政策課　雇用労働企画グループ　TEL 082-513-3424

【注意】上記の支援施策を活用する前提条件として，都道府県知事による改善計画の認定が必要です。
＊　改善計画とは，職場としての魅力を向上させ，労働力を確保するために「雇用管理の改善」をどのように実施していくかについての計画のことです。

10　雇用の安定や人材の確保をお考えの場合

1　従業員を募集したいとき

◎ 公共職業安定所（ハローワーク）

概　　要	県内ハローワーク：本所 11，出張所４
内　　容	求人受理，職業紹介，事業主への雇用管理指導，雇用保険の適用・給付，各種情報提供
窓　　口	最寄りの公共職業安定所

◎ 広島わかものハローワーク

内　　容	34 歳以下の方を対象に非正規労働者に対する職業相談，職業紹介，各種就職情報の提供等
窓　　口	広島わかものハローワーク　TEL 082-236-8613

◎ マザーズハローワーク広島

内　　容	子育てをしながら就職を希望される方に対する職業相談及び職業紹介
窓　　口	マザーズハローワーク広島　TEL 082-542-8609

◎ 広島新卒応援ハローワーク（ひろしましごと館 ６階）

内　　容	大学等（大学院・大学・短大・高等専門学校・専修学校）卒業年次の在学生及び大学等を卒業後３年以内の卒業生並びに当該施設での支援を希望する高校生（既卒者を含む。）を重点対象者とした職業相談・職業紹介
窓　　口	広島新卒応援ハローワーク　TEL 082-224-1120

◎ （公財）産業雇用安定センター

内　　容	・ 各都道府県に地方事務所を設置 ・ 出向・移籍（転籍）についての企業からの相談対応，人材情報の収集及び提供 ・ 現に企業に在職している転職希望者又はUターン希望者等を対象に，職業相談及び職業紹介
窓　　口	（公財）産業雇用安定センター広島事務所　TEL 082-545-6800

◎ トライアル雇用助成金（一般トライアルコース）

概　　要	職業経験，技能，知識等から安定的な就職が困難な求職者について，ハローワークや職業紹介事業者等の紹介により，一定期間試行雇用した場合に助成するものであり，それらの求職者の適性や業務遂行可能性を見極め，求職者及び求人者の相互理解を促進すること等を通じて，その早期就職の実現や雇用機会の創出を図ることを目的としています。
内　　容	助成金の支給：１人あたり月額最大４万円（最長３か月間） ※対象労働者が母子家庭の母等もしくは父子家庭の父の場合， １人あたり月額最大５万円
対　　象	・ 紹介日前２年以内に，２回以上離職又は転職を繰り返している者 ・ 紹介日前において離職している期間が１年を超えている者 ・ 妊娠，出産又は育児を理由として離職した者であって，紹介日前において安定した職業に就いていない期間（離職前の期間は含めない）が１年を超えている者 ・ 55歳未満で，ハローワーク等において担当者性による個別支援を受けている者 ・ 就職の援助を行うに当たって特別の配慮を要する者（生活保護受給者，母子家庭の母等，父子家庭の父，等）
窓　　口	最寄りの公共職業安定所

２　県外から人材を募集したいとき

◎ ＵＩＪターン就職相談窓口運営事業

概　　要	ＵＩＪターンを希望する県外在住者と県内企業とのマッチングを支援します。
内　　容	東京,大阪などに無料職業紹介所を開設し，専任のキャリア相談員等により，県内企業から出された求人と,広島県内への就職を希望する求職者をマッチング
窓　　口	各ふるさと就職情報コーナー（下表）

【窓口一覧】

窓　口（無料職業紹介所）			電　話
求人企業の方はこちら	Ｕ・Ｉターン職業紹介コーナー（ひろしましごと館内）		082-224-0121 0122
求職者の方はこちら	関東圏 にお住まいの方	東京ふるさと就職情報コーナー （広島県東京事務所内）	03-3580-0851
	関西圏 にお住まいの方	大阪ふるさと就職情報コーナー （広島県大阪事務所内）	06-6345-5821
	その他の地域 にお住まいの方	Ｕ・Ｉターン職業紹介コーナー （ひろしましごと館内）	082-224-0121 0122

３　インターネット上で企業のＰＲ，中途・新卒求人活動，インターンシップ等の募集を行いたいとき

◎広島県求人情報サイト「ひろしまワークス」【P108 参照】

概　　要	広島県が運営する求人情報サイトです。【企業ＰＲ，中途・新卒求人活動】
内　　容	広島県内に事業所のある企業の方のみ御利用いただけます。 新卒・中途求人情報が掲載できるほか，貴社の魅力を求職者に PR できるコンテンツを豊富に用意しています。是非，人材募集に御活用ください。 【活用のメリット】 ・無料で企業情報・新卒・中途求人掲載ができます。 ・民間求人サイトへの連携掲載により，求人情報の発信力がアップします。
窓　　口	雇用労働政策課　雇用促進グループ　TEL 082-513-3425 https://www.hiroshimaworks.jp/

◎ひろしま就活応援サイト「Go！ひろしま」【P107 参照】

概　　要	広島県が運営する就活応援サイトです。【企業 PR，インターンシップ等の募集】
内　　容	広島県内に事業所のある企業の方のみ御利用いただけます。 企業ＰＲ，インターンシップ等の募集に御活用ください。 【活用のメリット】 ・貴社の情報を無料で学生にアピールできます。 ・県内外の大学の授業，イベントで活用します。（企業情報，インターンシップ） ・インターンシップ等の募集プラットフォームとして学生向けに情報配信できます。
窓　　口	雇用労働政策課　雇用促進グループ　TEL 082-513-3425 https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/hiroshima-uij/

4　従業員への奨学金返済支援により人材の確保・定着を図りたいとき

◎ 中小企業等奨学金返済支援制度導入応援補助金

概　　要	魅力的な就職先として選ばれる職場となるよう働き方改革を実施する中小企業等に対して，従業員の奨学金返済支援制度の普及を後押しします。
内　　容	従業員の奨学金返済を支援する中小企業等に対して，経費の一部を補助します。 ・補助対象企業：働き方改革等を実施している県内中小企業等 ・補助期間：支援対象者１人につき最大３か年度 ・補助額： 働き方改革に取り組み，その取組を定着させている企業及び国の就労環境改善に係る各種制度の認定企業：従業員への支給額の 1/2 の額（上限額：年額 10 万円/人） 上記以外の働き方改革実施企業：従業員への支給額の 1/3 の額（上限額：年額６万円/人）
窓　　口	雇用労働政策課　雇用労働企画グループ　TEL 082-513-3424 https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/68/shogakukin-hensai-shien-hojokin.html

◎ 広島県奨学金返済支援制度導入企業データバンク

概　　要	働き方改革に取り組み，従業員に対する奨学金返済支援制度を導入している企業のデータバンクを設け，就活生や求職者に対する登録企業の PR を支援します。
内　　容	データバンクに登録している企業に対して，次の支援を行います。 ・県ホームページにおける企業一覧及び，企業や返済支援制度の概要の公開 ・県就活応援サイト「Go！ひろしま」における県内外学生への情報発信 ・制度導入企業向けオリジナルシンボルマークの使用 ・広島県等が主催する合同企業面接会への優先参加 ・大学生を対象とした合同企業説明会での制度導入企業の情報発信 ・県内大学生対象の業界研究講座への参画など 奨学金返済支援制度導入企業オリジナルシンボルマーク ※前項の補助金の交付対象とならない企業（大企業，対象外業種等）も登録できます。詳しくは県ホームページを御覧ください。
窓　　口	雇用労働政策課　雇用労働企画グループ　TEL 082-513-3424 https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/68/shsk-databank.html

5　60 歳以上の高年齢者を雇用されるとき

◎ 特定求職者雇用開発助成金（特定就職困難者コース）

内　　容	高年齢者（60 歳以上 65 歳未満の者）などの就職が特に困難な者をハローワークや職業紹介事業者等の紹介により，継続して雇用する労働者（※）として雇い入れた事業主に，賃金の一部として一定額を助成します。 （※）対象労働者を継続して雇用する雇用保険一般被保険者として雇入れ，その年齢が 65 歳以上に達するまで継続して雇用し，かつ，当該雇用期間が継続して２年以上あることを言います。
助成額	支給対象期において対象労働者が行った労働に対して支払われた賃金の一部に相当する額として，対象労働者の区分に応じ，一定額を助成します。
受付期間	対象労働者を雇い入れた日（賃金締切日が定められている場合は，雇入れの日の直後の賃金締切日の翌日。賃金締切日に雇い入れられた場合は，雇入れ日の翌日。賃金締切日の翌日に雇い入れられた場合は，雇入れの日。）から６か月経過した後２か月以内
窓　　口	問い合わせ：最寄りの公共職業安定所，広島労働局職業安定部職業対策課 申請：最寄りの公共職業安定所

◎ 特定求職者雇用開発助成金（生涯現役コース）

概　　要	雇入れ日の満年齢が 65 歳以上の離職者をハローワークや職業紹介事業者等の紹介により，１年以上継続して雇用する労働者（※）として雇い入れた事業主に，賃金の一部として一定額を助成します。 （※）雇用保険の高年齢被保険者の労働者として雇入れ，１年以上雇用することが確実であると認められること。
助成額	支給対象期において対象労働者が行った労働に対して支払われた賃金の一部に相当する額として，対象労働者の区分に応じ，一定額を助成します。
受付期間	対象労働者を雇入れた日（賃金締切日が定められている場合は，雇入れの直後の賃金締切日の翌日。賃金締切日に雇入れられた場合は，雇入れ日の翌日。賃金締切日の翌日に雇入れられた場合は雇入れの日。）から６か月経過した後２か月以内
窓　　口	問い合わせ：最寄りの公共職業安定所，広島労働局職業安定部職業対策課 申請：最寄りの公共職業安定所

◎ 65 歳超雇用推進助成金（65 歳超継続雇用促進コース）

内　　容	65 歳以上への定年引上げ等の取組を実施した事業主に対し，助成金を支給します。 （制度を就業規則等に規定する必要があります。）
助成額等	定年引上げ等の措置の内容や年齢の引き上げ幅，60 歳以上の雇用保険被保険者数に応じて，一定額を助成します。
窓　　口	(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構　広島支部 高齢・障害者業務課

◎ 65 歳超雇用推進助成金（高年齢者評価制度等雇用管理改善コース）

内　　容	高年齢者の雇用管理制度の整備等（※）を実施した事業主に対し，助成金を支給します。 （※）高年齢者の雇用の機会を増大するための，次のような措置 ・高年齢者の職業能力を評価する仕組みと賃金・人事処遇制度の導入又は改善 ・高年齢者の希望に応じた短時間勤務制度や隔日勤務制度の導入又は改善 ・高年齢者の負担を軽減するための在宅勤務制度の導入又は改善 ・高年齢者が意欲と能力を発揮して働けるために必要な知識を付与するための研修制度の導入又は改善 ・専門職制度など，高年齢者に適切な役割を付与する制度の導入又は改善 ・法定外の健康管理制度の導入　等
助成額等	高年齢者の雇用管理制度の整備等に要した費用（Ａ・Ｂの合計）の 45%（中小企業は 60%）。支給対象経費が 50 万円を超える場合は 50 万円を上限とします。（初回の申請に限り，経費の額にかかわらず，当該措置の実施に 50 万円の費用を要したものとみなします。） Ａ　雇用管理制度の導入又は見直しに必要な専門家等に対する委託費，コンサルタントとの相談に要した経費。 Ｂ　Ａのほか，いずれかの措置の実施に伴い必要な機器等の導入に要した経費。 ○生産性要件を満たす場合，経費の 60%（中小企業は 75%）
窓　　口	(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構　広島支部 高齢・障害者業務課

◎ 65 歳超雇用推進助成金（高年齢者無期雇用転換コース）

内　　容	50 歳以上で定年年齢未満の有期契約労働者を無期雇用に転換させた事業主に対して，その人数に応じ助成します。（制度を就業規則等に規定する必要があります。）
助成額等	対象者 1 人につき 38 万円（中小企業は 48 万円） （※）生産性要件を満たす場合，対象者 1 人につき 48 万円（中小企業は 60 万円） ただし，１支給申請年度あたりの上限は 10 人とします。
窓　　口	(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構　広島支部 高齢・障害者業務課

≪県費預託融資制度≫

◎ 雇用促進等支援資金（労働支援融資）【P76 参照】

対　　象	次のいずれかに該当する中小企業者が利用できます。 ・ 新たに 65 歳以上の高年齢者を常用雇用する者 ・ 65 歳以上の高年齢者の雇用促進・維持を図るための施設・設備の設置又は改善を行う者
限 度 額	7,000 万円
利 率 等	資　金　名 ／ 貸出利率（固定金利） 運転資金 ／ 設備資金 雇用促進等支援資金 ／ （３年以内）1.0% （５年以内）1.2% （10 年以内）1.4% ／ （３年以内）0.7% （５年以内）0.9% （10 年以内）1.1% ※信用保証なしの場合は上記利率＋0.3% ※　貸出利率：令和４年４月１日適用の利率であり，金融情勢により変更する場合があります。 信用保証料率：広島県信用保証協会所定の保証料率（料率Ｃ適用）。 融　資　期　間：運転 10 年（据置１年），設備 10 年（据置３年）
窓　　口	【施策関係】　雇用労働政策課　雇用労働企画グループ　TEL 082-513-3424 【融資関係】　経営革新課　　金融企画グループ　　TEL 082-513-3321

６　障害者を雇用されるとき

◎ 職場適応訓練委託費

内　　容	障害者の採用を希望する事業主が，訓練修了後にその人を雇用することを前提に，県知事が事業主に訓練を委託する制度で，事業主に対しては訓練委託費が，訓練生には訓練手当が支給されます。
支 給 額	

		重度障害者	重度以外の障害者
一般	訓練費	月額　25,000 円	月額　24,000 円
	訓練期間	１年以内	６か月以内(中小企業は１年以内)
短期	訓練費	日額　1,000 円	日額　960 円
	訓練期間	４週間以内	２週間以内

窓　　口	最寄りの公共職業安定所 広島労働局職業安定部職業対策課

◎ 物品調達における障害者多数雇用事業者認定制度

制度概要	県における物品の調達に当たり，積極的に障害者を雇用している県内の事業者を障害者多数雇用事業者として認定し，当該事業者に対する受注機会の拡大を図ります。
内　　容	優先的取扱内容 ・ 指名競争入札により物品を調達する場合，障害者多数雇用事業者を１者以上指名します。 ・ 随意契約により物品を調達する場合，原則として１者以上の障害者多数雇用事業者を見積り合わせに加えます。 障害者多数雇用事業者の要件 ・ 本県の競争入札参加資格（物品）を有していること ・ 広島県内に本店，支店，営業所等（以下「県内の事業所」という。）のいずれかを有していること ・ 申請日の前月の初日現在において，県内の事業所での障害者の雇用割合が 4.6%以上であること
窓　　口	雇用労働政策課　雇用労働企画グループ　TEL 082-513-3424

◎ ジョブコーチ（職場適応援助者）支援事業

内　　容	障害者の方が職場に適応できるように，就職前（実習期間），就職と同時，又は就職後に，ジョブコーチ（職場適応援助者）が事業所を訪問して，障害者の方，事業主双方に支援を行います。
支援期間	標準で２～３か月（最大８か月）
窓　　口	広島障害者職業センター　TEL 082-502-4795

◎ リワーク（職場復帰）支援

内　　容	メンタルヘルス不調により休職中の方（以下「支援対象者」という。）が円滑に職場復帰できるよう，主治医等と連携のもと，支援対象者を雇用している事業主及び支援対象者の方に対して必要な支援を行います。
窓　　口	広島障害者職業センター　TEL 082-502-4795

◎ トライアル雇用助成金（障害者トライアルコース）

概　　要	就職することが困難な障害者を公共職業安定所又は民間の職業紹介事業者等の紹介により，一定期間（原則３か月（精神障害者は原則６か月））試行雇用することで，障害者の早期就職の実現や雇用機会の創出を図ります。
内　　容	助成金の支給 精神障害者の場合）雇入れから３か月間→月額最大８万円，雇入れから４か月以降→月額最大４万円（最長６か月） 上記以外の障害者の場合）月額最大４万円（最長３か月間）
窓　　口	最寄りの公共職業安定所 広島労働局職業安定部職業対策課

◎トライアル雇用助成金（障害者短時間トライアルコース）

概　　要	直ちに週 20 時間以上勤務することが難しい精神障害者及び発達障害者の求職者を公共職業安定所又は民間の職業紹介事業者等の紹介により３か月から 12 か月の期間をかけながら継続雇用への移行を目指して試行雇用することで，雇用機会の確保を図ります。
内　　容	助成金の支給　月額最大 40,000 円（最長 12 か月間）
窓　　口	最寄りの公共職業安定所 広島労働局職業安定部職業対策課

◎ 特定求職者雇用開発助成金（特定就職困難者コース）

概　　要	公共職業安定所等の紹介により，障害者を継続して雇用する労働者として雇入れた事業主に助成金を支給します。
内　　容	助成金の支給 重度以外の身体・知的障害者（短時間労働者を除く）　大企業 50 万円，中小企業 120 万円 重度又は 45 歳以上の身体・知的障害者及び精神障害者（短時間労働者を除く）　大企業 100 万円，中小企業 240 万円 短時間労働者の身体・知的・精神障害者　大企業 30 万円，中小企業 80 万円
窓　　口	最寄りの公共職業安定所 広島労働局職業安定部職業対策課

◎特定求職者雇用開発助成金（発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース）

概　　要	発達障害者又は難治性疾患患者を公共職業安定所又は民間の職業紹介事業者等の紹介により，継続して雇用する労働者として雇い入れた場合に助成金を支給します。
内　　容	助成金の支給　大企業 50 万円(短時間労働者は 30 万円)，中小企業 120 万円(短時間労働者は 80 万円)
窓　　口	最寄りの公共職業安定所 広島労働局職業安定部職業対策課

◎キャリアアップ助成金（障害者正社員化コース）

制度概要	障害のある有期雇用労働者等を正規雇用労働者等へ転換した事業主に対して助成します。
内　　容	【身体・知的（重度），精神障害者】 大企業１人当たり　有期→正規 90 万円，有期→無期 45 万円，無期→正規 45 万円(１年) 中小企業１人当たり　有期→正規 120 万円，有期→無期 60 万円，無期→正規 60 万円(１年) 【上記以外の障害者】 大企業１人当たり　有期→正規 67.5 万円，有期→無期 33 万円，無期→正規 33 万円(１年) 中小企業１人当たり　有期→正規 90 万円，有期→無期 45 万円，無期→正規 45 万円(１年)
窓　　口	最寄りの公共職業安定所 広島労働局職業安定部職業対策課

◎ 障害者雇用納付金制度による助成金

内　　容	障害者を雇用する事業主に対する助成金制度
窓　　口	（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構　広島支部 高齢・障害者業務課　TEL　082-545-7150

【助成金一覧】

助成金名	助成の対象
障害者作業施設設置等助成金	雇い入れる又は継続して雇用する障害者のために，その障害者の障害特性による就労上の課題を克服する作業施設等の設置・整備を行う事業主にその費用の一部を助成します。
障害者福祉施設設置等助成金	継続して雇用する障害者のために，その障害者の福祉の増進を図るための福祉施設等の設置・整備を行う事業主又は当該事業主が加入している事業主団体を支給対象としてその費用の一部を助成します。
障害者介助等助成金	雇い入れる又は継続して雇用する障害者のために，その障害者の障害特性に応じた適切な雇用管理のために必要な介助者の配置等の特別な措置を実施する事業主を対象としてその費用の一部を助成します。 【職場支援員の配置助成金】 雇用する障害者の職場定着を図るために職場支援員を配置・委嘱した事業主に対して助成します。 【職場復帰支援助成金】 中途障害等により１ヶ月以上の療養のための休職を余儀なくされた者の職域開発その他職場復帰のために必要な措置を講じた事業主に対して助成します。
重度障害者等通勤対策助成金	雇い入れる又は継続して雇用する障害者のために，その障害者の障害特性に応じ通勤を容易にするための措置を行う事業主に対してその費用の一部を助成します。
重度障害者多数雇用事業所施設設置等助成金	重度障害者を労働者として多数雇用し，これらの障害者のために事業施設等の整備等を行う事業主に対して，その費用の一部を助成します。
職場適応援助者助成金	【訪問型職場適応援助者助成金・企業在籍型職場適応援助者助成金】 職場適応に特に課題を抱える障害者に対して、訪問型・企業在籍型職場適応援助者による支援を実施した事業主に対して助成します。

≪県費預託融資制度≫

◎ 雇用促進等支援資金（労働支援融資）【P76 参照】

<table>
<tr><td>対　　象</td><td>次のいずれかに該当する県内の中小企業者が利用できます。
・ 新たに障害者を常用雇用する者
・ 障害者の雇用促進・維持を図るための施設・設備の設置又は改善の事業を行う者</td></tr>
<tr><td>限 度 額</td><td>7,000 万円</td></tr>
<tr><td>利 率 等</td><td>
<table>
<tr><td rowspan="2">資　金　名</td><td colspan="2">貸出利率（固定金利）</td></tr>
<tr><td>運転資金</td><td>設備資金</td></tr>
<tr><td>雇用促進等支援資金</td><td>（３年以内）1.0%
（５年以内）1.2%
（10 年以内）1.4%</td><td>（３年以内）0.7%
（５年以内）0.9%
（10 年以内）1.1%</td></tr>
</table>
※信用保証なしの場合は上記利率＋0.3%
※　貸出利率：令和４年４月１日適用の利率であり，金融情勢により変更する場合があります。
信用保証料率：広島県信用保証協会所定の保証料率（料率Ｃ適用）。
融　資　期　間：運転 10 年（据置１年），設備 10 年（据置３年）</td></tr>
<tr><td>窓　　口</td><td>【施策関係】　雇用労働政策課　　雇用労働企画グループ　　TEL 082-513-3424
【融資関係】　経営革新課　　金融企画グループ　　TEL 082-513-3321</td></tr>
</table>

7　事業活動の縮小に伴い雇用調整を行うとき

◎ 雇用調整助成金

<table>
<tr><td>概　　要</td><td>景気の変動，産業構造の変化などに伴う経済上の理由によって，事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が，一時的に休業等（休業及び教育訓練）又は出向を行って労働者の雇用の維持を図る場合に，休業手当，賃金等の一部を助成します。
※現在，新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例措置が実施されています。（詳細は厚生労働省ＨＰにより御確認ください。）</td></tr>
<tr><td>内　　容</td><td>休業及び教育訓練の場合
休業手当又は賃金に相当する額として厚生労働大臣の定める方法により算定した額の１/２。ただし，中小企業は２/３。
※受給額は１人１日当たり雇用保険基本手当日額の最高額を限度とします。
教育訓練を実施した場合は，訓練費として，１人１日当たり 1,200 円を加算します。（半日にわたり訓練を行った場合の日数は 0.5 日として計算します）
出向の場合
出向元事業主の負担額の１/２。ただし，中小企業は２/３。
※１人１日当たり雇用保険基本手当日額の最高額に 330/365 を乗じて得た額が限度となります。</td></tr>
<tr><td>窓　　口</td><td>最寄りの公共職業安定所
広島労働局職業安定部職業対策課</td></tr>
</table>

11　職業能力の向上を図りたい場合

１　デジタル基礎知識を習得したいとき

◎ＩＴパスポート取得支援補助金

<table>
<tr><td>内　　容</td><td colspan="2">社会人共通に求められるデジタル基礎知識の習得のために，県内企業等が広島県内で勤務する従業員にＩＴパスポート試験の対策講座受講及び受験を実施する事業に要する経費の一部を補助します。</td></tr>
<tr><td>対　　象</td><td colspan="2">次の要件を全て満たす県内企業等
・県内に本社又は支社等を有すること
・情報処理関連業務（「情報サービス業」又は「インターネット附随サービス業」）を主たる事業としていないこと
・下記①又は②に該当すること
①法人税法上の普通法人又は協同組合等
②普通法人，共同組合等又はこれらの代表者が加入する産業支援団体等</td></tr>
<tr><td rowspan="2">対象経費
補助上限額</td><td>講座受講料</td><td>県内企業等が，従業員が登録講座を受講するために支払った講座受講料
【補助限度額】
登録講座を受講し試験に合格した従業員１人につき 20,000 円
（大企業：登録講座を受講し試験に合格した従業員１人につき 10,000 円）</td></tr>
<tr><td>試験受験料</td><td>県内企業等が，従業員が試験を受験するために支払った受験料
【補助限度額】
登録講座を受講し試験に合格した従業員１人につき 6,800 円
※以下の要件を全て満たす必要あり
①リスキリング推進宣言企業であること
②年間合格者が全従業員の５％以上
又は年間受験者が全従業員の 10%以上</td></tr>
<tr><td>受　　付</td><td colspan="2">令和４年４月１日～</td></tr>
<tr><td>窓　　口</td><td colspan="2">産業人材課 リスキリング支援グループ　TEL 082-513-3414</td></tr>
</table>

２　従業員のキャリア形成の促進を図りたいとき

◎人材開発支援助成金

概　　要	事業主等が雇用する労働者の職業能力の向上を図るために，職務に関連した知識及び技能の習得をさせる職業訓練等を計画に沿って実施した場合に，訓練経費や賃金の一部等を助成する制度です。
内　　容	○事業主等が次の訓練等を実施又は受講させた場合に，訓練経費や賃金の一部等を助成 ①【特定訓練コース】労働生産性の向上に資する訓練、若年者に対する訓練，OJT と Off-JT を組み合わせた訓練等，効果が高い 10 時間以上の訓練を実施 ②【一般訓練コース】職務に関連した専門知識及び技能の習得をさせるための特定訓練コースに該当しない 20 時間以上の訓練を実施 ③【教育訓練休暇付与コース】事業主以外が実施する訓練等を受けるための休暇を労働者に与える制度を導入し，労働者がその休暇を取得して訓練を受ける ④【特別育成訓練コース】有期契約労働者等に対し，正社員への転換又は処遇改善のために職務に関連する訓練を実施 ⑤【建設労働者認定訓練コース】建設業の事業主が建設労働者に認定職業訓練を実施又は受講させる ⑥【建設労働者技能実習コース】建設業の事業主が建設労働者に技能実習を受講させる ⑦【障害者職業能力開発コース】事業主等が訓練対象障害者について，厚生労働大臣が定める基準に適合する障害者職業能力開発訓練事業を行うために訓練設備の整備等を行う場合，又は障害者職業能力開発訓練事業を行う場合
窓　　口	広島労働局　職業安定部　職業対策課　TEL 082-502-7832

３　技能検定を受けたいとき

概　　要	働く人々の有する技能や知識を一定の基準により検定し，公証する国家検定制度です。機械加工，工場板金，和裁，配管，機械・プラント製図などの職種について，特級から３級等の区分で検定試験を実施し，合格者には厚生労働大臣又は県知事から合格証書と技能士章が交付され，技能士と称することができます。
資　　格	検定職種について，原則として実務経験が必要です。
試　　験	実技試験及び学科試験（手数料が必要です。）
受付期間	前期試験：４月４日～４月 15 日（受付期間は終了しました。） 後期試験：10 月３日～10 月 14 日
窓　　口	広島県職業能力開発協会　TEL 082-245-4020 職業能力開発課 技能振興グループ　TEL 082-513-3431

４　技能者の採用，従業員の教育訓練をお考えのとき

内　　容	高等技術専門校及び広島障害者職業能力開発校では，技能者の養成，※在職者を対象とした短期間の教育訓練を実施しています（次ページ別表参照）。 ※　上記１の人材開発支援助成金制度が活用できることがあります。
窓　　口	各高等技術専門校，広島障害者職業能力開発校 職業能力開発課 職業訓練グループ　TEL 082-513-3432

５　高度な技術者の採用，従業員の教育訓練をお考えのとき

内　　容	技術短期大学校では，企業が求める幅広い技術・技能とともに，デジタル技術の活用に必要な知識・スキルの習得に向けた職業訓練を実施しています。 賛助会設置により，従業員の技術短期大学校への入学やインターンシップ，※在職者訓練等を実施しています（下記別表参照）。 ※　前記２の人材開発支援助成金制度が活用できる場合があります。
窓　　口	技術短期大学校　TEL 082-273-2201 職業能力開発課 職業訓練グループ　TEL 082-513-3432

別表【 新規学卒者及び離転職者等を対象とした技能者養成（６か月～２年）】

施　設　名	設　置　科　名
技術短期大学校	機械システム技術科，制御システム技術科
広島高等技術専門校	自動車板金科，電気設備科，建築インテリア科
呉高等技術専門校	溶接加工科，機械システム科，介護サービス科，ＣＡＤワーク科
福山高等技術専門校	溶接加工科，機械システム科，電気設備科，自動車整備科，建築科
三次高等技術専門校	溶接加工科，建築科，自動車整備科，介護サービス科
広島障害者職業能力開発校	ＣＡＤ技術科，情報システム科，Ｗｅｂデザイン科，ＯＡ事務科，総合実務科，事務実務科

別表【 在職者を対象とした教育訓練（２日間程度中心）】

施　設　名	訓　練　内　容　等
技術短期大学校	上記の設置科に関係する職業訓練のほか，技術短期大学校に設置している機器を活用し，企業の皆様のニーズに応じたオーダーメイド型の教育訓練を実施しています。 〔訓練コース例〕 NC 旋盤，マシニングセンタ，機械基礎製図，２次元ＣＡＤ，３次元ＣＡＤ，リレーシーケンス，データ分析入門等
各高等技術専門校	上記の設置科に関係する職業訓練のほか，各高等技術専門校に設置している機器を活用し，企業の皆様のニーズに応じたオーダーメイド型の教育訓練を実施しています。 〔訓練コース例〕 第一種・第二種電気工事士学科・実技準備講習 溶接技能者評価試験受検対策講習 建設機械整備技能検定受検対策講習　等
広島障害者職業能力開発校	在職障害者に対し，雇用継続に資する知識・技能の付与を目的として，ｅ－ラーニング等の訓練を実施しています。

12　事業資金の融資等を受けたい場合

１　融資に関する相談をしたいとき

◎ 県の金融相談窓口

内　　容	経営環境の変化等の影響を受けている中小企業の資金繰りや創業，経営革新，雇用拡大などを図る中小企業の資金調達に関する相談に対応し，県費預託融資制度等の金融支援制度の紹介などを行います。
窓　　口	経営革新課 金融企画グループ　TEL 082-513-3321

２　資金の借入れをお考えのとき

◎ 政府系金融機関の融資

内　　容	民間中小金融を補完するため，中小企業に対して直接融資を実施しています。 日本政策金融公庫 中小企業事業：近代化・合理化のための長期の設備・運転資金を供給 国民生活事業：小規模零細企業に対する融資を担当 さらに，中小企業政策の目的に沿った，いわゆる政策金融として，各種の特別貸付制度を設け，一般融資よりも金利などの条件面で優遇した融資を実施しています。
窓　　口	日本政策金融公庫

◎ 県費預託融資制度

内　　容	中小企業に対する資金供給の円滑化を目的に実施している長期・低利の融資制度です。 ※ 融資対象・限度額・利率・期間は，各制度により異なります（P75～76 の一覧表参照）。
対　　象	県内に事業所を有し，原則１年以上，同一事業（信用保証協会の保証対象業種）を営んでいる方が利用できます。
ＵＲＬ	https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/75/1168587452727.html
窓　　口	経営革新課 金融企画グループ　TEL 082-513-3321 ◆取扱金融機関 広島銀行，もみじ銀行，中国銀行，山口銀行，伊予銀行，四国銀行， 西日本シティ銀行，山陰合同銀行，西京銀行，鳥取銀行，百十四銀行，愛媛銀行， 香川銀行，トマト銀行，りそな銀行，広島信用金庫，呉信用金庫， しまなみ信用金庫，広島みどり信用金庫，広島市信用組合，広島県信用組合， 備後信用組合，両備信用組合，信用組合広島商銀，朝銀西信用組合，笠岡信用組合 商工組合中央金庫

◎ 無担保スピード保証融資制度

内　　容	中小企業者の運転資金を，無担保・第三者保証人不要で迅速に融資します。
対　　象	直近２期の決算書（個人事業主は青色申告書）を提出できることなどの要件を満たす方が利用できます。
限 度 額	3,000 万円（運転資金及び簡易な設備資金）
利 率 等	貸 出 利 率：金融機関所定金利(固定金利又は変動金利：4.0%以下) 信用保証料率：広島県信用保証協会所定の保証料率（料率A適用）
融資期間	10 年（据置６か月）
窓　　口	経営革新課 金融企画グループ　TEL 082-513-3321 ◆取扱金融機関 広島銀行，もみじ銀行，中国銀行，山口銀行，伊予銀行，四国銀行， 西日本シティ銀行，山陰合同銀行，西京銀行，百十四銀行，愛媛銀行，香川銀行， トマト銀行，りそな銀行，広島信用金庫，呉信用金庫， しまなみ信用金庫，広島みどり信用金庫，広島市信用組合，広島県信用組合， 備後信用組合，両備信用組合，信用組合広島商銀，笠岡信用組合，商工組合中央金庫

３　借入れのための信用保証が必要なとき

◎ 広島県信用保証協会の信用保証

内　　容	広島県信用保証協会は，県内の中小企業が金融機関から事業に必要な資金を借り入れる際に，その債務を保証することにより，中小企業の事業資金の借入れを円滑にすることを目的として設立された公的な保証機関です。 信用保証協会の信用保証を利用することにより，融資が受けやすくなる，融資枠が拡大される，担保物件を有効に活用できるなどのメリットがあります。
窓　　口	広島県信用保証協会本所　TEL 082-228-5501　及び　各支所

４　集団化・共同化をお考えのとき（高度化資金の利用）

内　　容	中小企業者が共同して設立した組合が工場団地・ショッピングセンターなどを建設する事業，もしくは第三セクター・商工会などが地域の中小企業者を支援する事業に対して，「計画の診断」「融資」を実施します。
対　　象	・ 集団化事業（工場・卸・トラック団地等） ・ 施設集約化事業（ショッピングセンター等） ・ 共同施設事業（共同加工場，アーケード・カラー舗装等） ・ 支援事業（コミュニティーホールを併設したショッピングセンター等） ・ その他（アスベスト対策等）
償還期間	20 年以内（うち据置３年以内）
金　　利	0.4%（令和４年度）又は無利子
窓　　口	経営革新課　貸付管理グループ　TEL 082-513-3323

☆高度化事業のねらい
① 工場・店舗の集団移転による立地環境の改善
② グループ化による体質の強化（新鋭設備の導入等）
③ 経済環境変化への適応

☆企業連携支援アドバイザー
独立行政法人中小企業基盤整備機構で登録しているアドバイザーにより，高度化事業実施計画書づくりなどについてのアドバイスが受けられます。
［内容］高度化全事業に係る初期助言，計画助言，運営助言

5　広島県制度融資一覧

◆県費預託融資制度一覧

【令和4年4月1日時点】

	制度名	対象者	限度額	使途・融資(据置)期間	貸出利率(固定金利，%/年) 信用保証付	貸出利率(固定金利，%/年) 信用保証なし	信用保証料率
経営安定融資	①一般資金	中小企業者・組合等	中小企業者 9，000万円 組合等 12，000万円	運転※ 10年(1年) 設備 10年(3年) ※借換も可(県費預託融資の残債に限る)	【3年以内】1．5 【5年以内】1．7 【10年以内】1．9	左記に＋0．3	料率A
経営安定融資	②流動資産担保資金	売掛債権又は棚卸資産を保有する中小企業者 【流動資産担保融資保証適用】	3，000万円	運転・設備 1年		—	年0．68%
小規模融資	③小口資金	従業員20人(商業・サービス業5人(宿泊業・娯楽業は20人))以下の小規模企業者並びに事業協同小組合，小規模な企業組合及び協業組合で，小口零細企業保証又は特別小口保証※の対象となる者 ※特別小口保証利用の場合は，租税を完納していること	2，000万円	運転※・設備 10年(6月) ※特別小口保証適用時は運転7年(6月)	【3年以内】1．0 【5年以内】1．2 【10年以内】1．4	—	料率B※ ※特別小口保証適用時は年0．6%
小規模融資	④無担保資金	担保の提供が困難な従業員20人(商業・サービス業5人(宿泊業・娯楽業は20人))以下の小規模企業者並びに原則として小規模企業者により構成される組合等及びその構成員		運転・設備 10年(6月)			料率B
緊急対応融資	⑤セーフティネット資金(国指定)	次のいずれかに該当する中小企業者・組合等 ア　国が指定した取引先の倒産，生産調整，事故，災害又は取引金融機関の破綻によって影響を受けている者 【経営安定関連保証1～4号，6号適用※】 ※事業所の所在地を管轄する市町の認定が必要 イ　全国的な大規模経済危機・災害等の影響を受けている者 【危機関連保証適用※】 ※事業所の所在地を管轄する市町の認定が必要 ウ　激甚災害を受けたことについて市町の証明(り災証明)のある者 【災害関係保証適用】	中小企業者 8，000万円 組合等 16，000万円	運転 10年(1年) 設備※ 10年(3年) ※災害時のみ利用可 運転・設備 10年(2年) 運転 10年(1年) 設備 10年(3年)	【3年以内】0．8 【5年以内】1．0 【10年以内】1．2	—	年0．7%
緊急対応融資	⑥自然災害・倒産防止等資金(県指定等)	県が指定した取引先の倒産，事故並びに市町の証明(り災証明)した災害によって影響を受けている中小企業者・組合等	中小企業者 4，000万円 組合等 8，000万円	運転 10年(1年) 設備※ 10年(3年) ※災害時のみ利用可		左記に＋0．3	料率B
緊急対応融資	⑦緊急経営基盤強化資金	次のいずれかに該当する中小企業者・組合等 ア　経営環境の変化等により，売上や売上総利益率等が5%以上減少，又は経常損失に転じるなど経営の悪化を来しているが，中長期的(概ね3年後)には業況が回復する見込みのある者 イ　経営の危機を克服する見込みや企業再建により再生の見込みがあるとして，関係団体(商工会議所，商工会，広島県商工会連合会又は広島県中小企業再生支援協議会)の推薦を受けた者 ウ　国が認定した事業活動に著しい支障を生じている業種であって，経営の安定に支障を生じている者 【経営安定関連保証5号適用※】 ※事業所の所在地を管轄する市町の認定が必要	4，000万円	運転 10年(1年)		左記に＋0．3 —	料率B※ ※経営安定関連保証適用時は年0．7%
緊急対応融資	⑧借換資金	緊急経営基盤強化資金の要件を満たし，かつ，県費預託融資の借入残高のある中小企業者・組合等	8，000万円 (うち新規運転資金 4，000万円)	借換※ 10年(1年) ※新規の運転資金も可		—	
緊急対応融資	⑨事業再生支援資金	次のいずれかに該当する中小企業者・組合等 ア　経営支援機関等(商工会議所，広島県商工会連合会，商工会，広島県中小企業再生支援協議会及び金融機関)の支援を受けて策定した計画に基づき経営改善等に取り組み，経営支援機関等から推薦を受けた者であって，一定の財務要件等を満たす者 イ　保証付き既往借入金について返済条件の緩和を行っており，金融機関及び認定経営革新等支援機関の支援を受けつつ，自ら事業計画の策定並びに計画の実行及び進捗の報告を行う者 【条件変更改善型借換保証適用】 ウ　中小企業再生支援協議会等の指導・助言又は経営サポート会議による検討等により作成された事業再生計画に従って事業再生に取り組む者 【事業再生計画実施関連保証適用】	8，000万円 (うち新規運転資金 4，000万円)	借換・運転・設備 10年(1年) 借換・運転・設備 15年(1年)	金融機関所定	—	料率B 年0．8%又は年1．0%
緊急対応融資	⑩特別資金	緊急対応が必要であるとして知事が定める者	知事が別に定める				

(注)1　広島県信用保証協会の特別保証制度を利用する場合は，協会の特別保証料率・保証期間等を適用します。
2　表示している貸出利率は，令和4年4月1日適用のものであり，金融情勢により変更する場合があります。
3　設備資金に運転資金を加え，一体として融資実行する場合は，運転資金の貸出利率・融資期間を適用します。

制度名		対象者	限度額	使途・融資(据置)期間	貸出利率(固定金利，%/年) 信用保証付	貸出利率(固定金利，%/年) 信用保証なし	信用保証料率
産業支援融資	⑪ 創業支援資金	次のいずれかに該当する者 ・ 新たに事業を開始若しくは会社設立予定の個人又は中小企業者である会社 ・ 事業開始又は会社設立後5年未満の中小企業者 ・ 個人が新たに事業を開始後に法人成りし，個人事業開始後5年未満の中小企業者 【創業関連保証等適用】	3，500万円	運転・設備 10年(1年)	【3年以内】0．8(0．5) 【5年以内】1．0(0．7) 【10年以内】1．2(0．9) ※()は設備	—	年0．63%
	⑫ 事業承継支援資金	次のいずれかに該当する中小企業者等 ア 事業承継に関する認定を受けた者及びその代表者個人 【経営承継関連保証等適用】 イ 次のいずれかに該当し，かつ一定の財務要件を満たす者 【事業承継特別保証適用】 (ア) 3年以内に事業承継を予定する事業承継計画を有する法人 (イ) 一定の期間内に事業承継を実施した法人であって，事業承継日から3年を経過していないもの	20，000万円 (うち新規運転資金 6，000万円)	運転※ 10年(1年) 設備 15年(1年) ※認定内容によっては借換も可 借換・運転・設備※ 10年(1年) ※対象者(イ)は借換のみ	【3年以内】1．0(0．7) 【5年以内】1．2(0．9) 【10年以内】1．4(1．1) 【10年超】—(1．3) ※()は設備	—	料率C ※経営者保証コーディネーターの確認を受けた者は料率Dを適用
	⑬ 事業活動支援資金	次のいずれかに該当する中小企業者・組合・特定事業者等 ア 次のいずれかの事業を行おうとするもの (ア)「経営革新計画」「経営力向上計画」の承認若しくは認定を受けた事業 (イ)「先端設備等導入計画」「事業継続力強化計画」「連携事業継続力強化計画」の認定を受けた事業 (ウ) 新分野へ進出(事業転換・多角化)するための事業 (エ) 中心市街地活性化法・地域商店街活性化法の認定を受けた事業 (オ) 県内の公的産業団地への新規進出 (カ)「地域経済牽引計画」の承認を受けた事業 イ (公財)ひろしま産業振興機構が実施する「中小企業技術・経営力評価制度」による評価書の発行を受けた者	20，000万円 (うち運転資金 6，000万円)	運転 10年(3年) 設備 15年(3年)		左記に＋0．3	料率C
	⑭ 新成長分野支援資金	成長分野(健康・医療関連，環境・エネルギー，航空機関連，観光分野)の事業を行い，設備投資等により売上高又は販売数量の増加を図る中小企業者・組合等	20，000万円 (うち運転資金 6，000万円)	運転 10年(3年) 設備 15年(3年)			
労働支援融資	⑮ 雇用促進等支援資金	次のいずれかに該当する中小企業者 ア 新たに正社員を雇用(非正社員からの転換を含む)する者 イ 新たに障害者又は65歳以上の高年齢者を常用雇用する者 ウ 障害者又は64歳以上の高年齢者の雇用促進・維持を図るための施設・設備の設置又は改善の事業を行う者 エ 最低賃金を引上げる者	7，000万円	運転 10年(1年) 設備 10年(3年)	【3年以内】1．0(0．7) 【5年以内】1．2(0．9) 【10年以内】1．4(1．1) ※()は設備	左記に＋0．3	料率C
	⑯ 働き方改革・女性活躍推進資金	次のいずれかに該当する中小企業者・組合等 ア「広島県仕事と家庭の両立支援企業登録制度」に登録し，登録の際に宣言した仕事と家庭や介護との両立支援に係る取組内容を実施するための事業を行う者 イ 女性活躍推進法の「一般事業主行動計画」を実施するための事業を行う者 ウ「広島県男性育児休業等促進宣言企業登録制度」に登録し，登録の際に宣言した取組内容を実施するための事業を行う者 エ「働き方改革実施企業」に該当する者	7，000万円	運転 10年(1年) 設備 10年(3年)			

◆無担保スピード保証融資制度

制度名	対象者	限度額	使途・融資(据置)期間	貸出利率(%/年)	信用保証料率
⑰ 無担保スピード保証融資	次のすべてを満たす中小企業者 ・ 県内に事業所を有し，信用保証対象業種に属する事業を営んでいること ・ 引き続き1年以上同一事業を行っていること ・ 申込金融機関と正常な与信取引があり，かつ返済能力があること ・ 直近2期の決算書等を提出できること ・ 信用保証協会の保有する審査システムによる判定結果が一定水準以上であること など	3，000万円 ※運転資金は，原則として直近決算の平均月商の3か月以内 ※総保証債務残高が8，000万円以内，かつ，保証後の総借入残高は原則として直近決算の年商以内	運転・簡易な設備 10年(6月)	金融機関所定 (固定・変動 4．0%以下)	料率A

◆信用保証料率

(%/年)

区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	備考
料率A	1．90	1．75	1．55	1．35	1．15	1．00	0．80	0．60	0．45	基本保証料率
料率B	1．23	1．13	1．08	0．94	0．86	0．75	0．60	0．54	0．40	広島県及び広島県信用保証協会の負担により引き下げた料率
料率C	1．04	0．96	0．92	0．80	0．74	0．65	0．52	0．48	0．35	
料率D	0．95	0．80	0．65	0．50	0．40	0．30	0．20	0．10	0．00	

(注)1　令和4年4月1日現在の料率であり，その後の信用保険料の改定等により変更する場合があります。
2　①から⑨の区分は，融資申込者の経営状況等により広島県信用保証協会が決定します。
3　(公財)ひろしま産業振興機構が実施する「中小企業技術・経営力評価制度」により，評価書の発行を受けた方は，別途，広島県の信用保証料補助制度(保証料0.1%分)があります。(お問い合わせ先：広島県商工労働局イノベーション推進チーム　TEL 082-513-3355)

別表（取扱金融機関）

	県費預託融資制度	無担保スピード保証融資制度
銀行等	商工組合中央金庫	
	広島銀行	
	もみじ銀行	
	中国銀行	
	山口銀行	
	伊予銀行	
	四国銀行	
	西日本シティ銀行	
	山陰合同銀行	
	西京銀行	
	鳥取銀行	―
	百十四銀行	
	愛媛銀行	
	香川銀行	
	トマト銀行	
	りそな銀行	
信用金庫	広島信用金庫	
	呉信用金庫	
	しまなみ信用金庫	
	広島みどり信用金庫	
信用組合	広島市信用組合	
	広島県信用組合	
	備後信用組合	
	両備信用組合	
	信用組合広島商銀	
	笠岡信用組合	
	朝銀西信用組合	―

13　貸会議室等を利用したい場合

◎ 県立産業技術交流センター（広島県情報プラザ）

概　　要	商工業者及び産業関係諸団体の会議や研修等の会場として，多目的ホールを始め，会議室，研修室，視聴覚研修室など多彩な設備を完備
利用時間	月曜日～土曜日　9：00～21：00
休 館 日	日曜日・国民の祝日・年末年始（12 月 28 日から１月４日）
利用方法	利用開始日の６か月前から受付
場　　所	〒730-0052 広島市中区千田町 3-7-47　広島県情報プラザ
窓　　口	(公財)ひろしま産業振興機構　TEL 082-240-7700 https://www.hiwave.or.jp/purpose1/plaza/

◎ (株)広島テクノプラザ

概　　要	少人数での会議に最適な会議室，大研修室等 ※ 宿泊室（30 室）完備。泊まり込みでの研修も可能 宿泊料（税込）：　１泊 5,000 円 設備等：いずれもシングルルーム（バス・トイレ付，テレビ，小型冷蔵庫，ドライヤー，洗顔セット，タオル，インターネット接続完備，朝食無料サービス有） ※ 無料駐車場（120 台収容）
利用時間	9：00～22：00
利用方法	㈱広島テクノプラザ　ホームページから申込
場　　所	〒739-0046 東広島市鏡山三丁目 13-26
窓　　口	㈱広島テクノプラザ　TEL 082-420-0500 https://www.h-techno.co.jp/

◎ 県立産業会館

＜広島産業会館＞

概　　要	中四国地方における産業振興の総合拠点として，様々な面積の展示場等を完備 ※ 机，小机，椅子など，備品貸出あり
利用時間	7：00～23：00
休 館 日	12 月 29 日から１月３日
利用方法	利用開始日の６か月前から受付
場　　所	〒732-0816 広島市南区比治山本町 12-18
窓　　口	(公財)ひろしま産業振興機構　TEL 082-253-8111 https://sangyoukaikan.jp/

＜ふくやま産業交流館（ビッグ・ローズ）＞

概　　要	中四国の産業情報交流拠点として，中四国最大級の展示場等を完備 ※ 机，椅子など，貸出備品あり
利用時間	7：00～23：00
休 館 日	12 月 29 日から１月３日
利用方法	利用開始日の６か月前から受付
場　　所	〒720-0001 福山市御幸町大字上岩成字正戸 476-5
窓　　口	(株)イズミテクノ　TEL 084-970-2111 https://big-rose.jp/

14　施設

大阪事務所

- 関西・中部における広島情報の発信及び関西との交流拠点
- 主な業務　企業誘致
  広島県の観光・物産ＰＲ
  ＵＩＪターン就職の支援

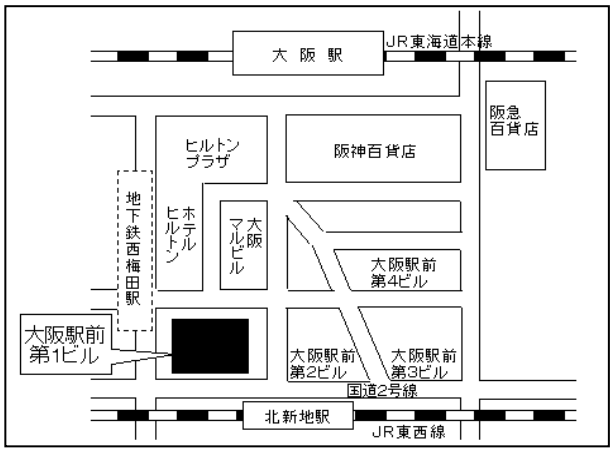

【 窓口 】

〒530-0001
大阪市北区梅田１－３－１-800
大阪駅前第１ビル８階
TEL 06-6345-5821

県立産業会館

- 人，物，技術の交流拠点
- 新たなビジネスチャンスを発見する場，また，人々の交流や情報交換の場として活用可能
- 見本市，展示会，各種会議，研修会等の会場
- ふくやま産業交流館（ビッグ・ローズ）は，各種スポーツ，レクリエーションにも利用可

◆ 広島産業会館

〒732-0816
広島市南区比治山本町 12-18
TEL 082-253-8111
https://sangyoukaikan.jp/

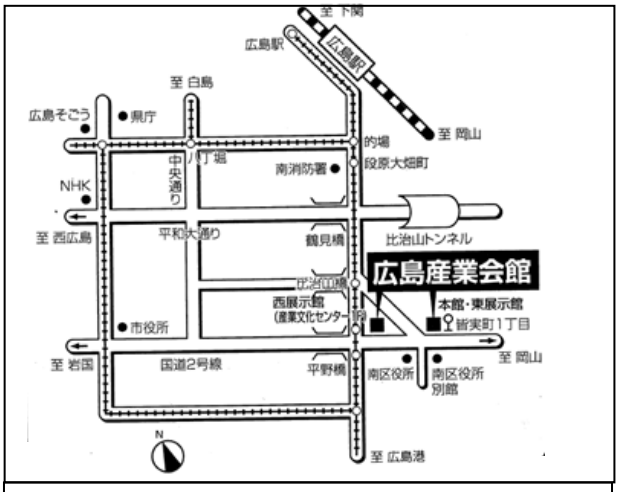

◆ ふくやま産業交流館（ビッグ・ローズ）

〒720-0001
福山市御幸町大字上岩成字正戸 476-5
TEL 084-970-2111
https://big-rose.jp/

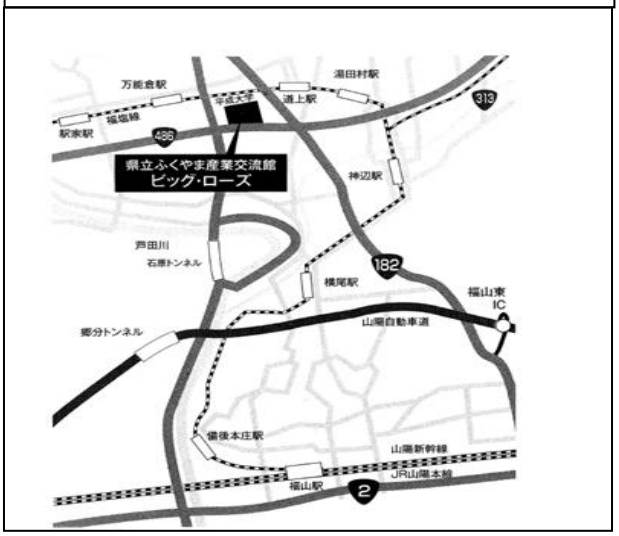

県立総合技術研究所

産業技術や保健環境に関する総合的な試験研究及びその成果の技術移転を行うことにより，県内産業の振興及び県民生活の安全・安心の実現を図る目的で設置された試験研究機関【Ｐ27 参照】

【 場所等 】

- 広島市中区紙屋町一丁目１－20　いよぎん広島ビル６階
  （R3.6.21～）広島市中区基町 10－52　県庁本館３階
- TEL 082-223-1200
- https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/hiroshima-soken/

【 利用案内 】

- 利用時間：８：30～17：15
- 休 館 日：土曜日・日曜日・祝日・年末年始

【 各センター所在地・連絡先・電話番号 】

◆ 保健環境センター

〒734-0007 広島市南区皆実町 1-6-29
TEL 082-255-7131

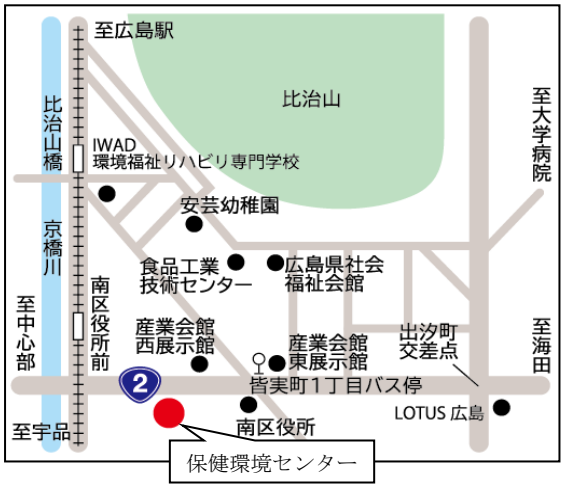

◆ 食品工業技術センター

〒732-0816 広島市南区比治山本町 12-70
TEL 082-251-7433

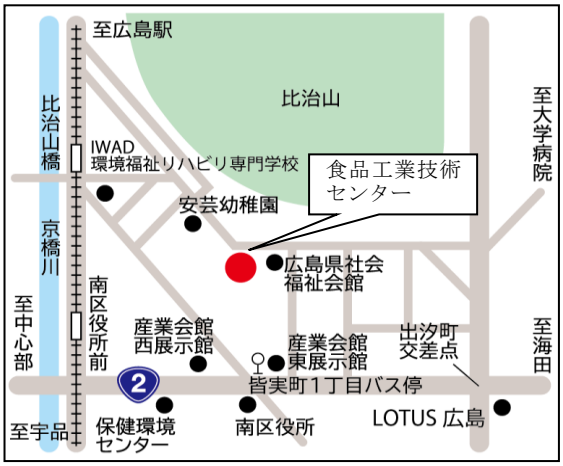

◆ 西部工業技術センター

〒737-0004 呉市阿賀南 2-10－1
TEL 0823-74-1151

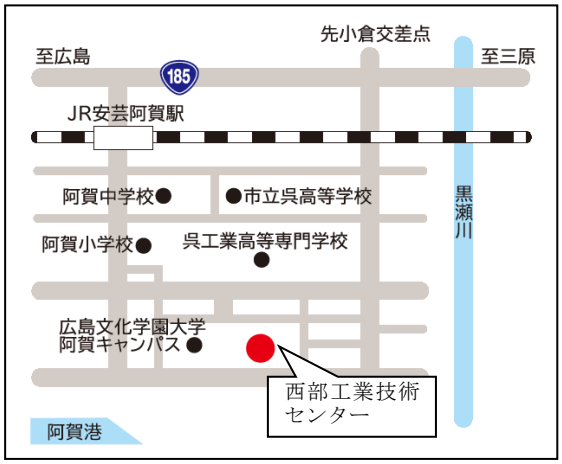

◆ 西部工業技術センター生産技術アカデミー

〒739-0046 東広島市鏡山 3-13-26
広島テクノプラザ内
TEL 082-420-0537

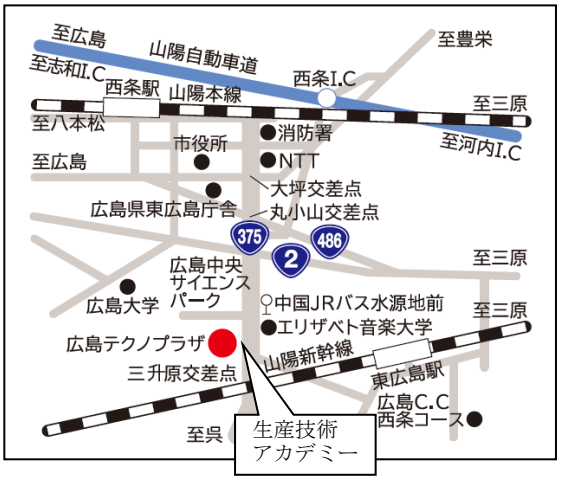

◆ 東部工業技術センター

〒721-0974 福山市東深津町 3-2-39
TEL 084-931-2402

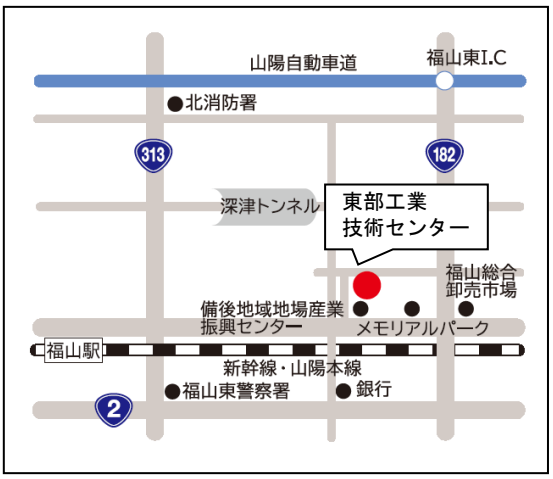

◆ 農業技術センター

〒739-0151 東広島市八本松町原 6869
TEL 082-429-0522

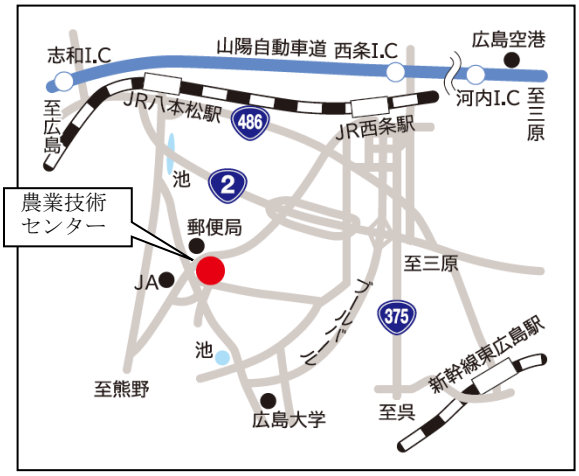

◆ 農業技術センター果樹研究部

〒739-2402 東広島市安芸津町三津 2835
TEL 0846-45-5471

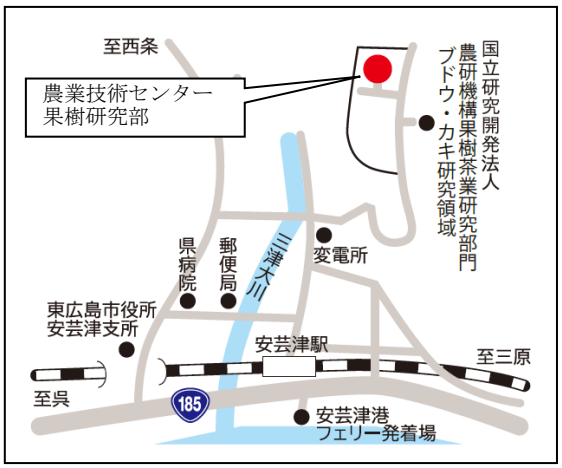

◆ 畜産技術センター

〒727-0023 庄原市七塚町 5584
TEL 0824-74-0332

◆ 水産海洋技術センター

〒737-1207 呉市音戸町波多見 6-21-1
TEL 0823-51-2173

◆ 林業技術センター

〒728-0013 三次市十日市東 4-6-1
TEL 0824-63-0897

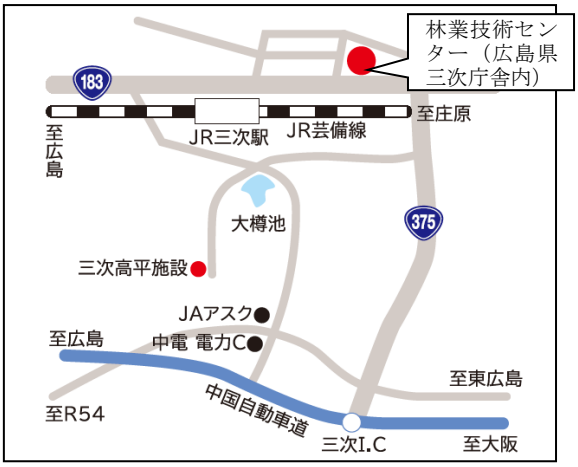

公共職業能力開発施設

校　　名	電話番号	所　　在　　地
技術短期大学校	082-273-2201	〒733-0851 広島市西区田方２-25-１ 《技術短期大学校》 https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/187
広島高等技術専門校	082-273-2292	《広島高等技術専門校》 https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/183
呉高等技術専門校	0823-71-8816	〒737-0003 呉市阿賀中央５-11-17 https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/184
福山高等技術専門校	084-951-0260	〒720-0092 福山市山手町６-30-１ https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/185
三次高等技術専門校	0824-62-3439	〒728-0014 三次市十日市南６-14-１ https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/186
広島障害者職業能力開発校	082-254-1766	〒734-0003 広島市南区宇品東４-１-23 https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/188

技術短期大学校
広島高等技術専門校

呉高等技術専門校

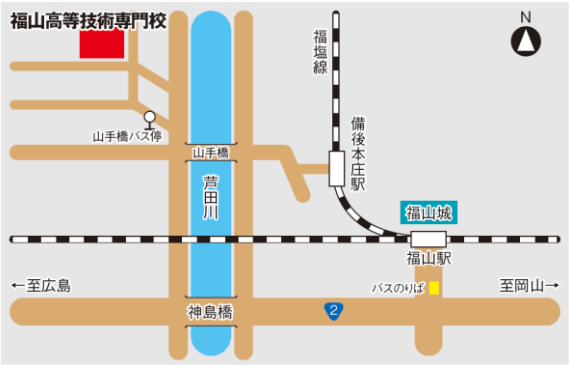

福山高等技術専門校

三次高等技術専門校

広島障害者職業能力開発校

イノベーション推進チーム（計量検定）

計量取引の安全を守るため，質量計，タクシーメーター，圧力計，燃料油（ガソリン）メーター等の検定を次の３つの検査場とその計量器の所在場所で実施

◆ 広島計量検査場

〒734-0034
広島市南区丹那町４-12

検査日：毎週月・木曜日（休日を除く）

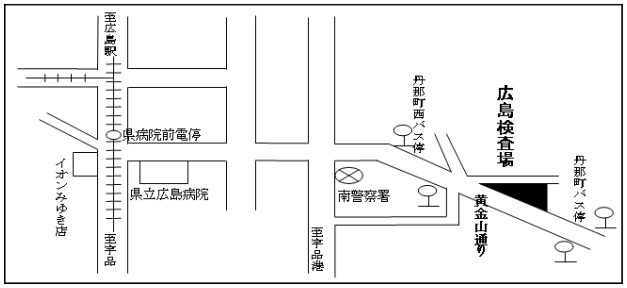

◆ 福山計量検査場

〒720-8511
福山市三吉町１-１-１
広島県福山庁舎内

検査日：毎月２回（別に定める）

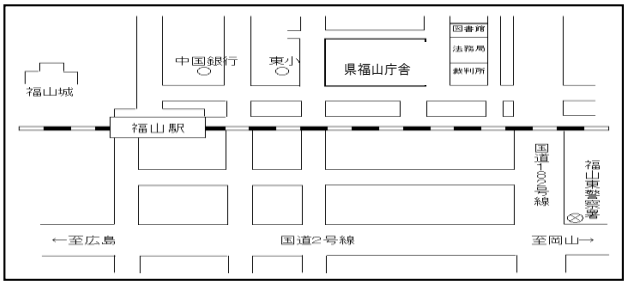

◆ 三次タクシーメーター検査場

〒728-0014
三次市十日市南６-14-１
三次高等技術専門校内

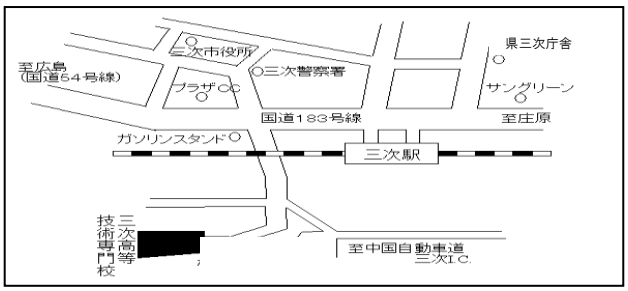

【 窓口 】　イノベーション推進チーム　計量検定グループ　　TEL 082-513-3335，3336

(一社)広島県計量協会

- 特定計量器の定期検査及び計量証明検査実施（指定定期検査機関，指定計量証明検査機関）
- 各種計量器の依頼試験（器差検査及び成績書の発行）
- 計量法に関する諸手続の代行

【 窓口 】
〒734-0034 広島市南区丹那町４-12
（広島県イノベーション推進チーム(計量検定グループ)広島計量検査場内）
TEL 082-255-7386
https://hirokeiryou.jp/

広島県情報プラザ

県立の図書館，文書館，生涯学習センター及び産業技術交流センターの４施設が入居する複合施設
社会文化情報や産業技術情報などの収集による「県民の文化，教養を高める場」及び「郷土の産業界・経済界を支援する場」

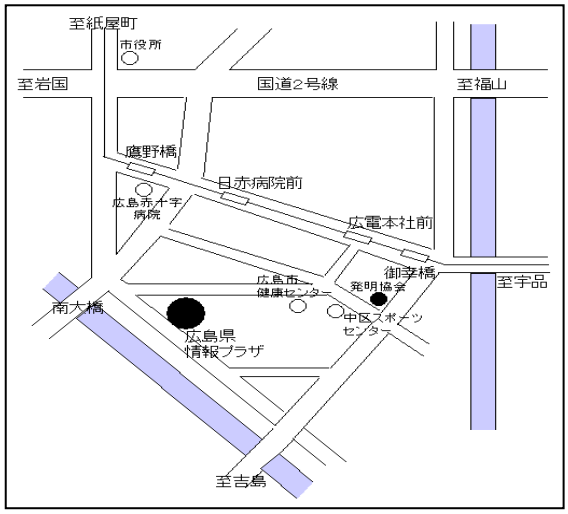

【 場所 】

〒730-0052 広島市中区千田町３－７－47

【 交通案内 】

◇ ＪＲ広島駅から

広電バス　12 号(宇品)線

・・・「御幸橋」下車徒歩９分

広島バス　21－２号(宇品)線　ベイシティ宇品便

・・・「広島県情報プラザ前」下車すぐ

路面電車　広島港行き（紙屋町経由）

・・・「広電本社前」下車徒歩７分

◇ 有料駐車場（85 台収容）

料金：１台につき 30 分毎に 150 円

（最初の 30 分は無料）

１日最大料金 1,200 円

【　施設及び入居している関係機関 】

	施　設　名	概　　要	窓　口
施設	**県立産業技術交流センター**	多目的ホールをはじめ，会議室，研修室，視聴覚研修室など多彩な設備とスペースを完備	(公財)ひろしま産業振興機構 TEL 082-240-7700
入居機関	**(公財)ひろしま産業振興機構**	産学官と連携し、企業への助言、情報提供・研修、マッチング、助成などに取り組み、企業の一つひとつの課題に対応したソリューション型の支援を実施 《事業概要》 ✓ 経営･創業等の支援 ✓ ものづくりの革新 ✓ デジタルイノベーションの推進 ✓ カーテクノロジーの革新 ✓ 国際ビジネスの支援 ✓ 施設利用等の提供	https://www.hiwave.or.jp/ TEL 082-240-7715
	企業支援統括グループ	(公財)ひろしま産業振興機構の各センターの取組を横断的に調整し、総合的な企業支援を実施	https://www.hiwave.or.jp/organization/businesssupport/ TEL 082-207-0563
	経営支援統括センター		
	経営支援担当	中小企業・ベンチャー企業の新事業展開，経営改善などの取組を，県内の産業支援機関とのネットワークにより支援	http://www.hiwave.or.jp/organization/venture/ TEL 082-240-7701
	広島県よろず支援拠点	中小企業･小規模事業者の売上拡大や経営改善などの相談に対し，専門スタッフが適切な解決方法の提案や最適な支援施策･支援機関等を紹介	https://www.hiwave.or.jp/organization/yorozu/ TEL 082-240-7706
	ひろしま創業サポートセンター	新規創業や新商品･新サービスの発･事業化などの第二創業に取り組む事業者に対し，創業前段階から創業後のフォローまで，継続的かつ総合的に支援	https://www.hiwave.or.jp/hsusc/ TEL 082-240-7702

	施　設　名	概　　要	窓　口
入居機関	**(公財)ひろしま産業振興機構**		
	ものづくり革新統括センター		
	開発支援担当	産学官と連携し、県内ものづくり企業のもつ独自技術の高度化支援のほか、バリューチェーン〈企画開発、生産製造、営業販売、経営管理、財務労務、人材育成〉についての横断的な支援、ＡＩ／ＩｏＴ技術の利活用を支援	https://www.hiwave.or.jp/organization/sangakukan/ TEL 082-240-7712
	知財支援担当	県内中小企業等の知的財産に関する課題解決をワンストップで支援	http://www.hiwave.or.jp/organization/chizai/ TEL 082-240-7718
	販路開拓支援担当	県内ものづくり企業の販路拡大・新規取引獲得を支援	https://www.hiwave.or.jp/organization/base/ TEL 082-240-7704
	ものづくり人材育成センター	県内中小・小規模製造事業者の「現場力」や「イノベーション力」を高めるため『現場改善』をテーマに①イノベーションインストラクター育成塾を通じた現場改善人材の育成　②現場改善インストラクター派遣事業を通じた改善の現地指導，を実施	https://www.hiwave.or.jp/organization/jinzai/ TEL 082-240-7716
	カーテクノロジー革新センター	コーディネート活動による研究開発の支援，人材育成研修の実施，各種講演会の開催等により，県内自動車部品サプライヤーの研究開発活動を総合的に支援	http://www.hiwave.or.jp/atic/ TEL 082-240-7713
	国際ビジネス支援センター	海外拠点として広島上海事務所と海外ビジネスサポーター（９か所）を設置するとともに、海外展開に関する相談、ビジネスマッチング支援、セミナー等の情報提供などの実施により県内企業の海外展開を支援	https://www.hiwave.or.jp/organization/hapee/ TEL 082-248-1400
	タイ国政府通商代表事務所広島	日本とタイ国との貿易活性化・経済交流促進を図るため，タイ国からの輸入ビジネスに関心のある日本企業を対象としたビジネスサポートを実施 **・情報提供** タイ国の輸出企業リスト・各産業の最新情報等の提供，商談会の開催 **・ビジネスサポート** タイ国との貿易に関する相談，タイ国輸出企業の紹介・アポイントメント手配等 **・タイ製品のＰＲ活動及び販促サポート** タイ製品を輸入する日本企業等と協力し，国際展示会の実施やタイ製品のＰＲイベント支援 **・新しい産業，新しい市場の可能性を開拓** タイ企業と日本企業とのビジネスニーズを見据え、レストラン・スパ・コンテンツ産業等の新たな分野において、タイ企業の日本市場への参入支援	http://www.ditp.go.th/japan TEL 082-249-9911

	施　設　名	概　　要	窓　口
入居機関	**広島県 職業能力開発協会**	働く人々の職業能力開発を促進することを目的に，職業能力開発事業，職業能力開発に関する各種情報の提供，技能検定等を実施 ・ **人材育成のサポート** 各種研修・講習会の開催，認定職業訓練の支援 ・ **職業能力の評価認定** 技能検定試験(国家試験)，コンピュータサービス技能評価試験及びビジネスキャリア検定試験 ・ **技能継承のサポート** ひろしま技能フェアの開催，技能競技大会への参加,優秀技能者・団体等の表彰及び広島県技能士会連合会との連携 ・**情報提供サービス** 協会誌「ひろしま能力開発」の発行・配布，職業能力開発に役立つ教育ビデオや図書の貸し出し（会員限定），各種情報の提供等	http://www.hirovada.or.jp/ TEL 082-245-4020
	(一社)広島県情報産業協会	情報通信関連技術等の開発と利用の促進及び情報化の基盤整備等を通じて情報通信産業の振興を図り，本県経済・社会の発展に寄与することを目的とし，情報関連に係る各種実証実験や行政施策への連携協力を実施	http://www.hia.or.jp/ TEL 082-242-7408
	(一社)広島県資源循環協会	産業廃棄物排出者・処理業者に対する情報発信・研修会・調査・啓発活動などを実施	http://www.hshigen.or.jp/index.html TEL 082-247-8499
	NPO 法人広島循環型社会推進機構	持続可能な循環型社会の構築に向け，広島県における廃棄物の削減，適正処理，リサイクルの促進を図るため，県内大学と環境関連産業の連携・協力による技術開発，人材育成などを実施	http://jyunkan.starfree.jp/ TEL 082-258-2828
	（独）日本貿易振興機構(ジェトロ)	本部（東京），国内事務所，海外事務所等から成る国内外ネットワークをフルに活用し，対日投資の促進，農林水産物・食品の輸出や中堅・中小企業等の海外展開支援に機動的かつ効率的に取り組むとともに，調査や研究を通じ，企業活動や通商政策に貢献。	http://www.jetro.go.jp/ TEL 082-535-2511
	(一社)広島県中小企業診断協会	中小企業診断士相互の連携と資質の向上に努め，中小企業診断制度の普及と推進を図り，中小企業の振興と地域経済の健全な発展に寄与	https://hiro-smeca.jp/ TEL 082-569-7338
その他の施設	**県立図書館**	各種統計書，会社情報，業界情報などの図書や雑誌，日経テレコン 21(中国新聞＋広島経済研究所メニュー)[図書館版]官報等のデータベースが利用可能 ビジネス情報の調査・入手をサポート 探している情報がない場合，他機関から取り寄せ可能	https://www2.hplibra.pref.hiroshima.jp/ TEL 082-241-2299 （自動音声　２番）
	県立文書館	広島県に関する歴史的資料として重要な行政文書，古文書その他の記録を収集・保存し，これらの利用を図って学術及び文化の発展に寄与 収蔵資料の閲覧利用が可能（ホームページから検索可能）	https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/monjokan/ TEL 082-245-8444
	県立生涯学習センター	県民の生涯にわたる学習活動を促進するため，生涯学習振興・社会教育関係指導者の養成・研修，情報提供や先導的なモデル事業などを通じた市町の支援を行うとともに，社会教育関係団体等との連携による実践的な研究開発を実施	https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/center/ TEL 082-248-8848

（一社）広島県発明協会

知的財産（特許・商標等）に関するセミナー・講習会・無料相談会・特許等出願指導等

◆ （一社）広島県発明協会

・〒730-0052 広島市中区千田町 3-13-11　広島発明会館
・TEL 082-241-3940
・http://www.hiroshima-hatsumei.jp/

【 交通案内 】

◇ ＪＲ広島駅から
　路面電車　広島港行き（紙屋町経由）
　　・・・「御幸橋」下車　徒歩３分

◇ ＪＲ西広島駅から
　路面電車　広島港行き
　　・・・「御幸橋」下車　徒歩３分

◇ 駐車場　向かいの広島市立工業技術センターへ
　　駐車し，センター受付まで申し出る。

【 利用案内 】

・ 利用時間：８：30～17：15
・ 休 館 日：土曜日・日曜日・祝日・年末年始

◆ （一社）広島県発明協会備後支会

・〒720-0067 福山市西町２-10-１　福山商工会議所ビル内
・TEL 084-921-2349

【 交通案内 】

◇ ＪＲ福山駅から 徒歩約７分

【 利用案内 】

・ 利用時間：８：30～17：30
・ 休 館 日：土曜日・日曜日・祝日・年末年始

広島中央サイエンスパーク

頭脳立地法による広島中央地域集積促進計画に基づき，研究開発・新製品開発を支援する産業の集積を促進するため，広島県が整備した研究団地

【 交通案内 】

- ◆ ＪＲ西条駅から（約 15 分）ＪＲバス黒瀬・広・呉方面行き「水源地前」下車
- ◆ 山陽新幹線 東広島駅から
  タクシーで約 10 分(サイエンスパーク方面へのバスはありません)
- ◆ 広島空港から（約 35 分）
  タクシーで約 30 分(サイエンスパーク方面へのバスはありません)
- ◆ お車でお越しの場合
  山陽自動車道 西条 IC から国道 375 号線を呉方面へ約 15 分

	施　設　名	概　　要	備考
①	株式会社広島テクノプラザ	先端技術の研究開発拠点として，多様な機能で企業の技術開発をバックアップします。	P90 参照
②	広島県立総合技術研究所 西部工業技術センター 生産技術アカデミー	研究開発・技術相談・高度技術者の人材育成により，中小企業の高度なものづくりを支援する県の機関です。	P81 参照
③	広島起業化センター（クリエイトコア）	新しく会社を起こそうとする個人や創業期の企業，新分野進出を目指す企業のためのインキュベート施設です。	P91 参照
④	ひろしま産学共同研究拠点	基礎的・先導的な研究開発を産学共同研究体制により実施する県の機関です。	P91 参照
	（ひろしま産学共同研究拠点内） ひろしまデジタルイノベーションセンター（HDIC）	高性能計算機能の利用環境の提供とデジタル技術に係る人材育成を実施する拠点です。	P92 参照
	（ひろしま産学共同研究拠点内） 広島大学デジタルものづくり教育研究センター	モデルベースによる材料研究やデータ駆動による制御・生産プロセスのスマート化などに係る研究開発と人材育成を行っています。	P92 参照
⑤	国立大学法人広島大学 産学共同研究オフィス・インキュベーションオフィス	広島大学と企業との共同研究や大学の研究成果を活用したベンチャー企業のインキュベーションステージを支援しています。	－
⑥	広島大学イノベーションプラザ	イノベーション創出を図るための技術相談・情報発信・共同研究・人材育成拠点として活用する。	－
⑦	中国電力株式会社エネルギア総合研究所	中国電力の技術研究開発の拠点として，地球環境に優しい発電などを目指した取組を行っています。	－
⑧	独立行政法人酒類総合研究所	酒類に関する研究機関として，研究，講習，技術の普及，鑑評会などの業務を行っています。	－
⑨	㈱フェニックスバイオ	ヒト肝臓を持つキメラマウスを用いた新規医薬品開発の受託試験及び毛髪再生療法の開発等を行っています。	－
⑩	ひろしま国際プラザ 独立行政法人国際協力機構(JICA)中国国際センター	中国5県の拠点センターとして，開発途上国からの研修員受入れやボランティアの派遣，広報等を行っています。	－
	ひろしま国際プラザ 広島県立広島国際協力センター	アジア・太平洋地域を中心とした国や地域から来日した研修員に，日本語・日本文化の研修等を行っています。	－
⑪	国立研究開発法人 産業技術総合研究所中国センター	産業技術の高度化のための研究開発及び研究成果の普及等を行っています。	－
⑫	株式会社クリスタルプロセス 表面被膜合成研究所	自動車の塗装表面及び建築物の素材表面などの劣化防止を目的に，保護被膜の研究開発を行っています。	－
⑬	理化学研究所 広島大学共同研究拠点 （広島大学イノベーションプラザ内）	集束イオンビーム走査型電子顕微鏡（FIB/SEM）等多彩なイメージング機器を用いて，3D 超微細構造イメージングを行っています。	－

(株)広島テクノプラザ

- 広島県，東広島市及び地元企業等が設立した第三セクター
- 県内産業の技術高度化を支援する中核的施設として，新技術，新製品開発に対する試験研究のための研究室や機器の賃貸，技術開発の核となる人材の育成を中心とする実践的な技術研修，技術情報の提供などの事業を実施

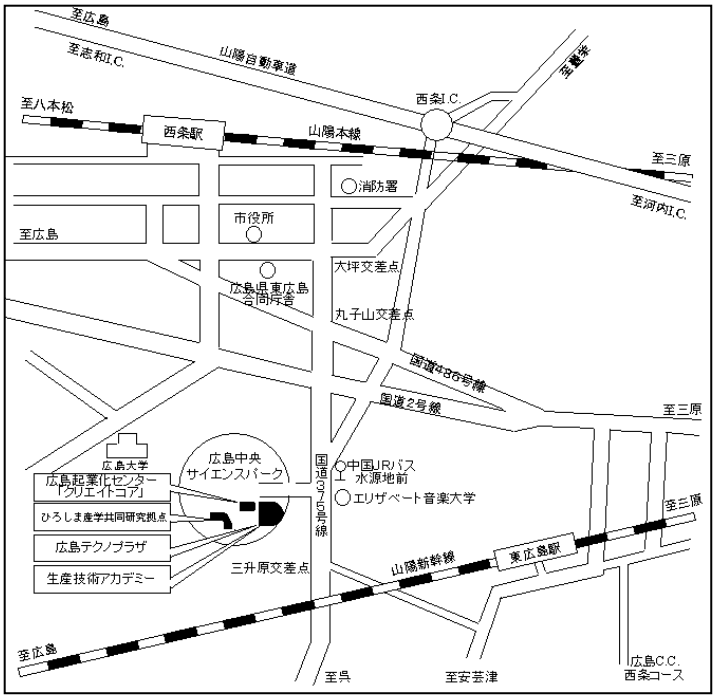

【 場所等 】

- 〒739-0046　東広島市鏡山三丁目 13-26
- TEL 082-420-0500
- https://www.h-techno.co.jp/

【 交通案内 】　P89 参照

【 利用案内 】

- 利用時間：８：30～17：15
- 休 館 日：土曜日・日曜日・祝日・お盆(8/13～16)・年末年始(12/29～1/4)
- 駐 車 場：無料（120 台）

【 事業概要 】

◇ 貸事務所・貸研究室
22 室（約 30～100 ㎡），
賃借料 3,960 円/㎡・月
（共益費・税込み）
（※令和６年３月 31 日までに入居の場合は，貸室入居促進キャンペーンの割引適用あり）

◇ 研究開発機器
電波暗室（10m 法，3m 法），民生・車載機器用各種ＥＭＣ測定機器，走査電子顕微鏡，恒温恒湿槽，振動試験機，　オートグラフ，万能試験機，フーリエ変換赤外分光光度計等

◇ 技術研修
技術戦略，組織活性化，コンピュータ活用技術，管理・専門技術分野の研修等

＊ 宿泊室（30 室）完備　泊まり込みでの研修も可能
宿泊料（消費税込）等：　１泊 5,000 円
いずれもシングルルーム（バス・トイレ付，テレビ，小型冷蔵庫，ドライヤー，洗顔セット，タオル，インターネット接続完備，朝食無料サービス有）

◇ 技術情報の提供
技術指導，相談及び情報の提供等

広島起業化センター「クリエイトコア」

・　新しく企業を起こそうとする個人や創業期の企業，新分野進出を目指す中小企業に対し，その立ち上がり拠点として，低料金の貸事業場を提供
・　技術・経営相談指導，融資・助成金情報の提供などの各種支援サービス

【 場所 】
〒739-0046　東広島市鏡山３丁目 13-60（㈱広島テクノプラザに隣接）

【 交通案内 】　Ｐ89 参照

【 入居・賃貸条件 】
・　利用日・利用時間：年中無休，24 時間利用可
・　利用料金：2,000 円／㎡・月(共益費含む・税別)，敷金無し
・　入居期間：原則として３年以内

【 設備 】
・　構造等：鉄骨造２階建，延面積 1,454 ㎡
・　貸事業場（インキュベートルーム）：20 室（30～77 ㎡,機器持込可）
・　商談・交流室：２室(商談・会議，コピー・FAX の共同利用可)
・　無料駐車場

【 窓口 】
(公財)ひろしま産業振興機構　TEL 082-240-7701
https://www.hiwave.or.jp/purpose1/createcore/

ひろしま産学共同研究拠点

・　本県の次世代産業の創出や既存産業の高度化を推進するための基礎的・先導的な研究開発を産学共同で行う施設
・　共用研究機器を，有料で利用可能

【 事業概要 】
・　産学共同体制による研究開発を行う施設（研究室・実験室，事務室）を提供
・　共用研究機器…透過電子顕微鏡，Xe プラズマＦＩＢ－ＳＥＭ，
ナノメカニカル装置付走査電子顕微鏡，ナノフォーカスＸ線ＣＴ，
Ｘ線光電子分光装置，ウルトラミクロトーム

【 場所等 】
・　〒739-0046 東広島市鏡山３丁目 10-32 広島中央サイエンスパーク内
・　TEL 082-431-0200

【 交通案内 】　Ｐ89 参照

【 利用案内 】　休館日：土曜日・日曜日・祝日・年末年始
イノベーション推進チーム　イノベーション環境整備グループ
TEL 082-513-3353

広島大学デジタルものづくり教育研究センター

地域において喫緊の課題となっているものづくりのデジタル化に対応するため，地域の産学官が結集し，モデルベースによる材料研究やデータ駆動による制御・生産プロセスのスマート化などに係る研究開発と人材育成を幅広く推進する。

【 主な研究内容 】

○ 材料モデルベースリサーチ

・　環境と人に優しい多機能材料の研究開発をモデルベースで推進し，自動車や住宅等へ実装

○ データ駆動型スマートシステム

・　自動車や建設機械などの運転において，蓄積したデータを基に快適な操作を実現する制御方法（データ駆動型制御）を開発・実装

・　生産プロセス等において，「振動の見える化」や「広範囲の同時見える化」による検査・モニタリングを行い，異常を検知・診断・最適化を実現するシステムを開発・実装するとともに，データ駆動型制御を統合した「データ駆動型スマートシステム」を実現

・　モデルベース開発に係る教育研究

【 場所等 】

〒739-0046 東広島市鏡山３丁目 10-32 ひろしま産学共同研究拠点内

【 窓口 】

広島大学デジタルものづくり教育研究センター TEL 082-430-8513

https://hudmerc.hiroshima-u.ac.jp/

ひろしまデジタルイノベーションセンター

地域産業の競争力を高める基盤を強化するため，高性能計算機能等の利用環境の提供とデジタル技術に係る人材育成を実施

【 事業概要 】

MBD/CAE を活用するためのサービスを一括して提供

①HPC(ハイパフォーマンスコンピューター)利用サービス　クラウドスパコン，高性能計算端末の提供

②CAE(コンピューター支援エンジニアリング)利用サービス　高額な CAE ソフトを安価な従量制で提供

③MBD(モデルベース開発)人材育成サービス　MBD に関する研修の開催

④技術課題解決支援サービス　公設試，大学等との連携による MBD/CAE 支援サービス

【 場所等 】

〒739-0046 東広島市鏡山３丁目 10-32 ひろしま産学共同研究拠点内

【 利用案内 】　休館日：土曜日・日曜日・祝日・年末年始

【 窓口 】

(公財)ひろしま産業振興機構　TEL 082-426-3250　https://www.hiwave.or.jp/hdic/

(独)中小企業基盤整備機構中国本部　中小企業大学校広島校

中小企業の「人づくり」を支援するための総合的な研修機関（宿泊施設完備）【Ｐ22 参照】

【 窓口 】

〒733-0834　広島市西区草津新町１-21-５　TEL 082-278-4955（代表）

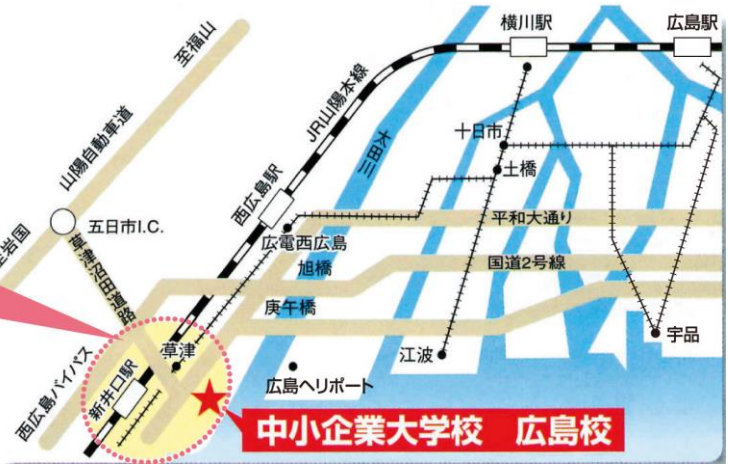

広島県信用保証協会

〒730-8691　広島市中区上幟町 3-27
TEL 082-228-5501
https://hiroshima-shinpo.or.jp/
【Ｐ74 参照】

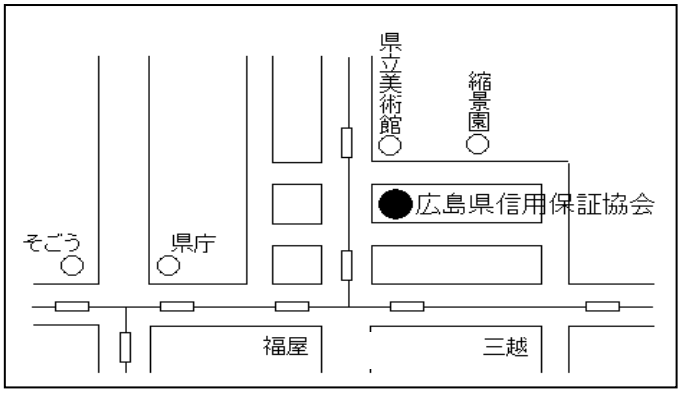

［呉支所］　TEL 0823-21-9281　〒737-0045 呉市本通４-７-１　呉商工会議所ビル４階
［福山支所］　TEL 084-923-4893　〒720-0065 福山市東桜町 1-21　エストパルク７階
［備北支所］　TEL 0824-62-3917　〒728-0021 三次市三次町 1843-１　三次商工会議所ビル１階

広島県中小企業団体中央会

- 中小企業等協同組合法に基づき，組合等の健全な発達を図ることを目的に設立された組織
- 主な事業は，事業協同組合などの組合等の設立，事業及び経営の指導並びに連絡
- 組合等に関する教育及び情報の提供並びに調査及び研究なども実施

名　　称	電 話 番 号	所　　在　　地
広島県中小企業団体中央会	082-228-0926	〒730-0011 広島市中区基町５番 44 号 広島商工会議所ビル６階
〃　　福山支所	084-922-4258	〒720-0067 福山市西町二丁目 10 番１号 福山商工会議所ビル７階

（広島県中小企業団体中央会）

（福山支所）

・http://www.chuokai-hiroshima.or.jp

商工会議所

会　議　所　名	電 話 番 号	所　　在　　地
広　　島	082-222-6691	〒730-8510 広島市中区基町５-44
呉	0823-21-0151	〒737-0045 呉市本通４－７－１
竹　　原	0846-22-2424	〒725-0026 竹原市中央５－６-28
三　　原	0848-62-6155	〒723-8555 三原市皆実４－８－１
尾　　道	0848-22-2165	〒722-0035 尾道市土堂２-10-３
因　　島	0845-22-2211	〒722-2323 尾道市因島土生町 1762-38
福　　山	084-921-8734	〒720-0067 福山市西町２-10-１
府　　中	0847-45-8200	〒726-0003 府中市元町 445-１
三　　次	0824-62-3125	〒728-0021 三次市三次町 1843-１
庄　　原	0824-72-2121	〒727-0011 庄原市東本町１－２-22
大　　竹	0827-52-3105	〒739-0612 大竹市油見３-18-11
東　広　島	082-420-0301	〒739-0025 東広島市西条中央７-23-35
廿　日　市	0829-20-0021	〒738-0015 廿日市市本町５－１

商工会

商工会名		電話番号	所在地
広島県商工会連合会（東部支所）		082-247-0221 084-960-3107	〒730-0051 広島市中区大手町３－３-27 〒720-2123 福山市神辺町川北 892-７
広島市	祇園町	082-875-3476	〒731-0138 安佐南区祇園２-48-７
	安古市町	082-877-1180	〒731-0123 安佐南区古市３-24-22
	広島安佐	082-814-3169	〒731-0221 安佐北区可部 3-26-22（本所）
		082-877-9352	〒731-0103 安佐南区緑井６-29-28（佐東支所）
		082-835-0048	〒731-1142 安佐北区安佐町飯室 3059-1（安佐支所）
	沼田町	082-848-2869	〒731-3164 安佐南区伴東４-18-６
	高陽町	082-842-0186	〒739-1751 安佐北区深川５-21-21（本所）
		082-828-0703	〒739-1414 安佐北区白木町秋山 2391-4（白木支所）
	広島東	082-892-0873	〒739-0321 安芸区中野 5-20-3（本所）（瀬野川支所）
		082-289-1648	〒732-0033 東区温品５－１-18（安芸支所）
		082-888-3535	〒736-0085 安芸区矢野西４－２-17（矢野支所）
	五日市	082-923-4138	〒731-5128 佐伯区五日市中央４-15-３（本所）
			〒738-0601 佐伯区湯来町大字和田 167-4（湯来支所）
安芸郡	広島安芸	082-822-3728	〒736-0052 海田町南つくも町 5-15（本所）
		082-823-2754	〒736-0081 安芸区船越４-28-３（船越支所）
		082-885-1200	〒731-4322 坂町横浜東１－３－２（坂支所）
	府中町	082-282-1859	〒735-0021 府中町大須１-10-10
	熊野町	082-854-0216	〒731-4214 熊野町中溝４-17-13
呉　市	呉広域	0823-70-5660	〒737-2603 川尻町西１－１－１（本所）
		0823-66-1055	〒737-0303 下蒲刈町下島 2361-７（下蒲刈支所）
		0823-87-2139	〒737-2603 川尻町西２-10-２（川尻支所）
		0823-52-2281	〒737-1203 音戸町鰯浜１－３-14（音戸支所）
		0823-53-0030	〒737-1377 倉橋町上河内 1210-８（倉橋支所）
		0823-66-1055	〒737-0403 蒲刈町田戸 2308-１（蒲刈支所）
		0823-84-5800	〒737-2516 安浦町中央３－４-48（安浦支所）
		0823-66-1055	〒734-0101 豊浜町豊島 3526-12（豊浜支所）
		0823-66-2020	〒734-0302 豊町御手洗 248-２（豊支所）
廿日市市	佐　伯	0829-72-0690	〒738-0222 津田 1963-３（本所）
		0829-77-2565	〒738-0301 吉和 3425-１（吉和支所）
	大野町	0829-55-3111	〒739-0434 大野１－１-27
	宮島町	0829-44-2828	〒739-0588 宮島町 527-１
江田島市	江田島市	0823-42-0168	〒737-2121 江田島町小用２-17-１（本所）
		0823-45-2425	〒737-2302 能美町鹿川 2011-2（能美支所）
		0823-47-0420	〒737-2316 沖美町三吉 2776（沖美支所）
		0823-57-2243	〒737-2213 大柿町大原 1118-２（大柿支所）
山県郡	安芸太田町	0826-28-2504	〒731-3810 安芸太田町大字戸河内 670-６（本所）
		0826-22-1221	〒731-3501 安芸太田町大字加計 3494-2（加計支所）
	北広島町	0826-72-2380	〒731-1533 北広島町有田 1234-１（本所）
		0826-35-0633	〒731-2323 北広島町川小田 10075-19（芸北支所）
		0826-82-2576	〒731-2104 北広島町大朝 2493（大朝支所）
		0826-83-0036	〒731-1711 北広島町戸谷 1097-１（豊平支所）
安芸高田市	安芸高田市	0826-42-0560	〒731-0501 吉田町吉田 979-２（本所）
		0826-45-2054	〒739-1101 甲田町高田原 1463-１（甲田支所）

商工会名		電話番号	所在地
安芸高田市	安芸高田市	0826-52-2542	〒731-0303 八千代町佐々井 1367（八千代支所）
		0826-54-0109	〒731-0612 美土里町本郷 1775（美土里支所）
		0826-57-0296	〒739-1802 高宮町佐々部 1072-1（高宮支所）
		0826-46-2227	〒739-1201 向原町坂 185-3（向原支所）
東広島市	黒　瀬	0823-82-3075	〒739-2613 黒瀬町楢原 244-１
	広島県央	082-437-0180	〒739-2201 河内町中河内 1235-２（本所）
		082-432-2110	〒739-2317 豊栄町鍛冶屋 444-７（北部会館）
	安芸津町	0846-45-4141	〒739-2402 安芸津町三津 1649-１
三原市	三原臨空	0848-86-2238	〒729-0417 本郷南６-３-26（本所）
		0847-33-0321	〒729-1406 大和町下徳良 2186-12（大和支所）
		080-1944-4177	〒722-1412 久井町下津 1397（久井支所）
豊田郡	大崎上島町	0846-64-3505	〒725-0301 大崎上島町中野 4098-４
尾道市	尾道しまなみ	0848-44-3005	〒722-0073 向島町 16054-４（本所）
		0848-76-0282	〒722-0342 御調町大田 71-１（御調支所）
		0845-27-2008	〒722-2411 瀬戸田町瀬戸田 311-1（瀬戸田支所）
世羅郡	世羅町	0847-22-0529	〒722-1121 世羅町西上原 121-５（本所）
		0847-37-1075	〒722-1701 世羅町小国 4518-１（世羅西支所）
福山市	沼隈内海	084-987-0328	〒720-0311 沼隈町草深 1891-６（本所）
		084-986-2240	〒722-2632 内海町ロ 2407（内海支所）
	福山北	084-976-3111	〒720-1132 駅家町倉光 417（本所）
		084-972-3008	〒720-2418 加茂町字中野 1-3-2（加茂支所）
	福山あしな	0847-52-4882	〒729-3103 新市町新市 820-１（本所）
		084-958-5858	〒720-1262 芦田町下有地 910-７（芦田支所）
	神辺町	084-963-2001	〒720-2123 神辺町川北 948-１
神石郡	神石高原	0847-89-0001	〒720-1812 神石高原町油木乙 1994-2（本所）（油木支所）
		0847-87-0136	〒729-3515 神石高原町福永甲 1632-2（神石支所）
		0847-85-2338	〒720-1522 神石高原町小畠 2025（三和支所）
		0847-84-2007	〒720-1702 神石高原町上豊松 1767-1（豊松支所）
府中市	上下町	0847-62-3504	〒729-3431 上下町上下 883-１
三次市	三次広域	0824-44-3141	〒729-4304 三良坂町三良坂 877（本所）
		0847-67-2433	〒729-4101 甲奴町本郷 2105-１（甲奴支所）
		0824-54-2036	〒728-0201 布野町上布野 1179-４（布野支所）
		0824-55-2124	〒728-0124 作木町下作木 674（作木支所）
		0824-43-3171	〒729-4211 吉舎町吉舎 716（吉舎支所）
		0824-52-2065	〒729-6615 三和町上板木 614-１（三和支所）
		0824-53-2039	〒728-0401 君田町東入君 644-１（君田支所）
庄原市	備北	0824-82-2904	〒729-5731 西城町西城 197-３（本所）
		0824-88-2127	〒729-3703 総領町下領家１-３（総領支所）
		0824-89-2325	〒727-0114 口和町永田 495-10（口和支所）
		0824-86-2011	〒727-0402 高野町新市 676-５（高野支所）
		0824-85-2330	〒727-0301 比和町比和 792-２（比和支所）
	東城町	08477-2-0525	〒729-5121 東城町川東 1175

政府系金融機関

金融機関名	電話番号	所在地
（株）日本政策金融公庫 中小企業事業広島支店	082-247-9151	〒730-0031 広島市中区紙屋町１－２-22 広島ﾄﾗﾝｳﾞｪｰﾙﾋﾞﾙﾃﾞｨﾝｸﾞ６階
（株）日本政策金融公庫 国民生活事業広島支店	082-244-2231	〒730-0031 広島市中区紙屋町１－２-22 広島ﾄﾗﾝｳﾞｪｰﾙﾋﾞﾙﾃﾞｨﾝｸﾞ５階
呉支店	0823-24-2600	〒737-0045 呉市本通４－７－１-201 呉商工会議所ビル２階
尾道支店	0848-22-6111	〒722-0036 尾道市東御所町１－20
福山支店	084-922-6550	〒720-0814 福山市光南町２－２－７

厚生労働省広島労働局

http://jsite.mhlw.go.jp/hiroshima-rodoukyoku/

部名	課室名	電話番号名	所在地
総務部	総務課	082-221-9241	〒730-8538 広島市中区上八丁堀６-30 広島合同庁舎第２号館４・５階
	労働保険徴収課	082-221-9246	
労働基準部	監督課	082-221-9242	
	健康安全課	082-221-9243	
	賃金室	082-221-9244	
	労災補償課	082-221-9245	
職業安定部	職業安定課	082-502-7831	〒730-0013 広島市中区八丁堀５－７ 広島ＫＳビル４階
	職業対策課	082-502-7832	
	需給調整事業課	082-511-1066	
	訓練室	082-502-7831	
雇用環境・均等室		082-221-9247	〒730-8538 広島市中区上八丁堀６-30 広島合同庁舎第２号館５階

公共職業安定所（ハローワーク）

安定所名	電話番号	所在地
広島	082-223-8609	〒730-8513 広島市中区上八丁堀８－２ 広島清水ビル１～４階
広島東	082-264-8609	〒732-0051 広島市東区光が丘 13-７
広島西条	082-422-8609	〒739-0041 東広島市西条町寺家 6479-１
竹原出張所	0846-22-8609	〒725-0026 竹原市中央５－２-11
呉	0823-25-8609	〒737-8609 呉市西中央１－５－２
尾道	0848-23-8609	〒722-0026 尾道市栗原西２－７-10
福山	084-923-8609	〒720-8609 福山市東桜町 3-12
三原	0848-64-8609	〒723-0004 三原市館町１－６-10
三次	0824-62-8609	〒728-0013 三次市十日市東３－４－６
安芸高田出張所	0826-42-0605	〒731-0501 安芸高田市吉田町吉田 1814-５
庄原出張所	0824-72-1197	〒727-0012 庄原市中本町１-20-１
可部	082-815-8609	〒731-0223 広島市安佐北区可部南３－３-36
府中	0847-43-8609	〒726-0005 府中市府中町 188-２
廿日市	0829-32-8609	〒738-0033 廿日市市串戸４－９-32
大竹出張所	0827-52-8609	〒739-0614 大竹市白石１-18-16

しごとプラザ　マザーズひろしま

〒730-0032 広島市中区立町１-20 NREG 広島立町ビル３階

◆ マザーズハローワーク広島

・職業相談・職業紹介
・求人情報検索
・就職支援セミナー　等
TEL 082-542-8609　FAX 082-542-8610　【Ｐ56 参照】【Ｐ102 参照】

◆ わーくわくママサポートコーナーひろしま

・就職活動に関する相談，仕事と家庭の両立に関する相談
・保育所情報など子育てに関する情報提供
・職場体験を含む支援プログラムの提供　等
TEL 082-542-0222　【Ｐ56 参照】

しごとプラザ　マザーズふくやま

〒720-0065 福山市東桜町１-21 エストパルク１階

◆ ハローワーク福山マザーズコーナー

・職業相談・職業紹介
・求人情報検索
・就職支援セミナー　等
TEL 084-921-8189　FAX 084-931-3998　【Ｐ56 参照】

◆ わーくわくママサポートコーナーふくやま

・就職活動に関する相談，仕事と家庭の両立に関する相談
・保育所情報など子育てに関する情報提供
・職場体験を含む支援プログラムの提供　等
TEL 084-931-3225【Ｐ56 参照】

ひろしましごと館

全世代に対する就業支援情報や幅広い雇用関連サービスをワンストップで提供する拠点として，県，厚生労働省広島労働局が連携して運営

◆ ひろしましごと館

〒730-0011　広島市中区基町 12-8　宝ビル内
・就業等相談コーナー（若年者，シニア・ミドル，U・Ｉﾀｰﾝ）７階
TEL 082-224-0121・082-224-0122　FAX 082-224-1033
・広島新卒応援ハローワーク（６階）
TEL 082-224-1120　FAX 082-225-0381
・ハローワーク広島学卒部門（６階）
TEL 082-225-0380　FAX 082-225-0381

◆ ひろしましごと館　福山サテライト

〒720-0812　福山市霞町一丁目 10-１生涯学習プラザ（ローズコム）３階
シニア・ミドル職業紹介コーナー　TEL 084-921-5799

◆ 一日しごと館　その他の地域

地　域	場　　所　（相談日時）	連　絡　先
呉しごと相談館	〒737-0051　呉市中央四丁目 1-6 呉市役所５階 毎週水曜日 ①11:00～12:00　②13:00～14:00 ③14:15～15:15　④15:30～16:30	0823-25-3308 呉市雇用促進協議会
尾道しごと館 （尾道会場）	〒722-8501　尾道市久保一丁目 15-1 本庁舎１階 毎月第１木曜日（各回 50 分） ①　13:30～　②　14:30～　③15:30～ 毎月第３木曜日（各回 50 分） ②　16:30～　②　17:30～　②18:30～	0848-38-9183 尾道市商工課
尾道しごと館 （因島会場）	〒722-2323　尾道市因島土生町 7-4 因島総合支所２階 毎月第３水曜日（各回 50 分） ①　13:30～　②14:30～	0845-26-6212 因島しまおこし課

広島地域若者サポートステーション（若者交流館）

就業活動に踏み出せない状態にある若者に対し，相談窓口を開設し，職業的自立を個々の課題やペースに合わせて支援

【 対象地域 】

広島県全域（広島市安佐南区，広島市安佐北区，三次市，庄原市，安芸高田市，安芸太田町，北広島町，福山市，府中市，尾道市，三原市，世羅町，神石高原町を除く）

【 窓口 】

◆ 若者交流館

〒730-0011　広島市中区基町 12-8　宝ビル７階　　TEL 082-511-2029　FAX 082-228-6029

https://wakamono-kouryukan.jp/

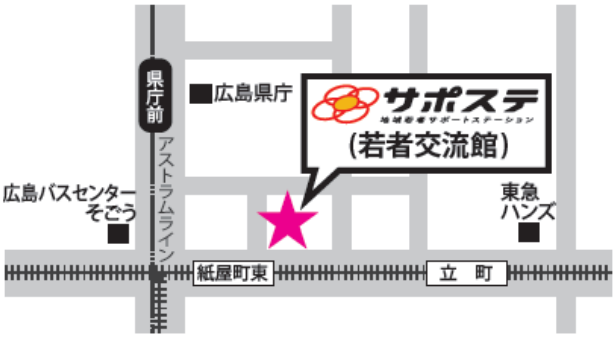

≪各所相談コーナー≫　　※常設ではありません

◆　若者交流館　呉相談コーナー

〒737-0811　呉市西中央１丁目５－２
（ハローワーク呉３Ｆ　選考室Ａ）
毎週火曜日　10:00～17:00
TEL 082-511-2029（若者交流館）

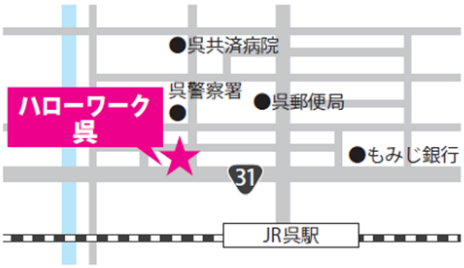

◆　若者交流館　東広島相談コーナー

〒739-0043　東広島市西条西本町 28－６
（東広島市市民文化センター２Ｆ）
毎週水曜日　13:00～17:00
TEL 082-511-2029（若者交流館）

◆　若者交流館　廿日市相談コーナー

〒738-0024　廿日市市新宮 1－13－1
（廿日市市総合福祉センターあいプラザ２Ｆ）
毎週火曜日　13:00～17:00
TEL 082-511-2029（若者交流館）

広島市中心部就業支援機関

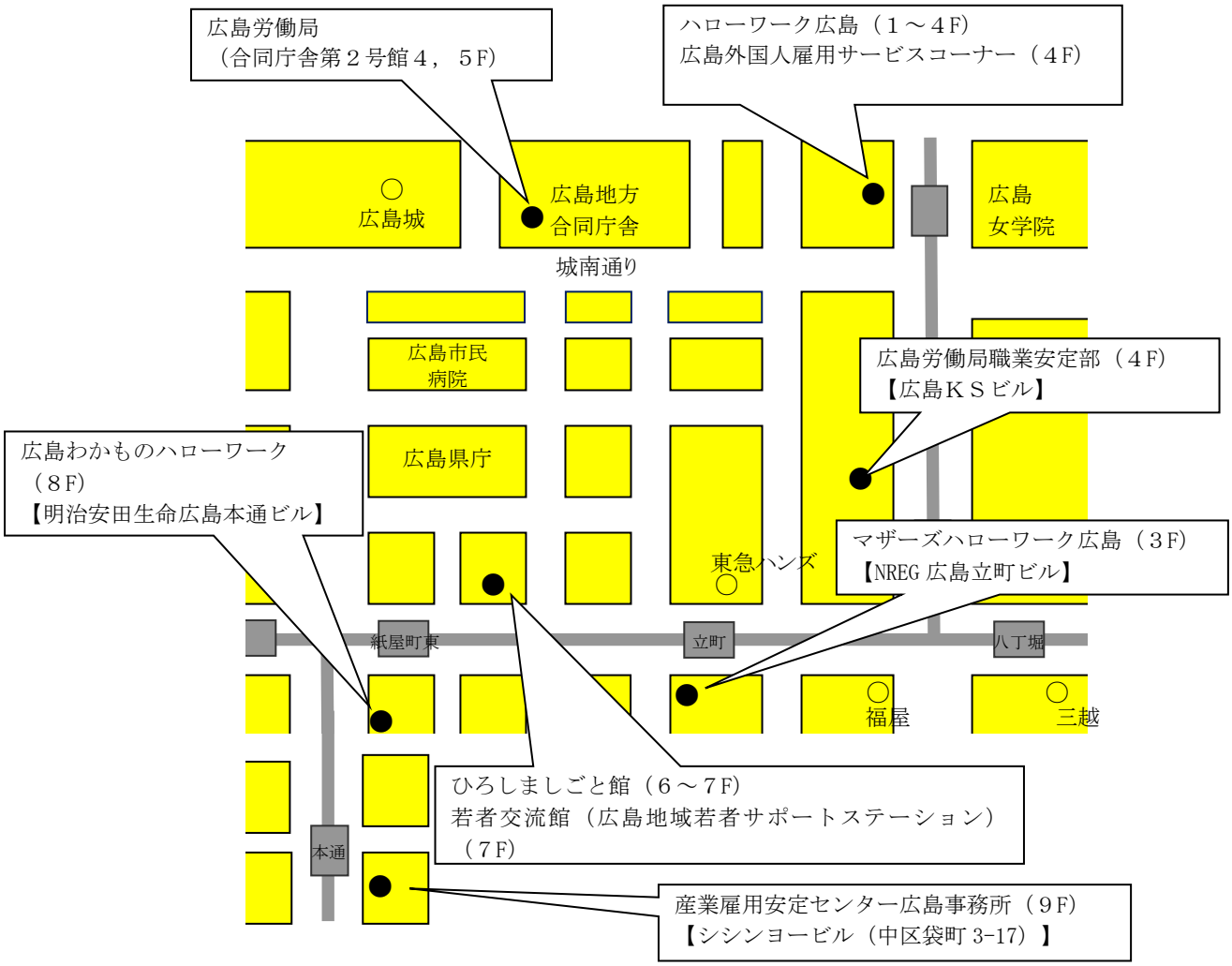

ひろしま北部若者サポートステーション

就業活動に踏み出せない状態にある若者に対し，相談窓口を開設し，職業的自立を個々の課題やペースに合わせて支援

【 対象地域 】
広島市安佐南区，広島市安佐北区，三次市，庄原市，安芸高田市，安芸太田町，北広島町

【 窓口 】
〒731-0223　広島市安佐北区可部南５丁目 13-21　TEL 082-516-6557
http://hiroshimahokubu-sapo.roukyou.gr.jp/

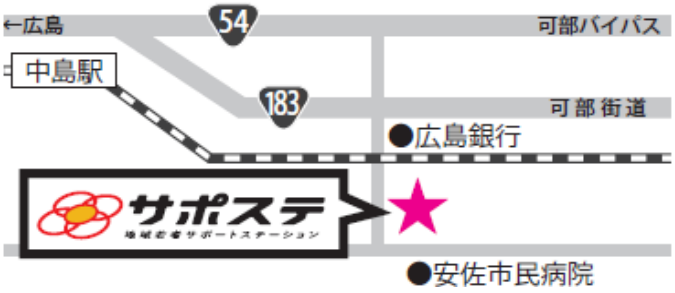

◆出張相談等については，お問い合わせください

ふくやま地域若者サポートステーション

就業活動に踏み出せない状態にある若者に対し，相談窓口を開設し，職業的自立を個々の課題やペースに合わせて支援

【 対象地域 】福山市，府中市，尾道市，三原市，世羅町，神石高原町

【 窓口 】〒720-0812　福山市霞町一丁目８-15 霞町ビル２階　TEL 084-959-2348
http://fukuyama-sapo.org/

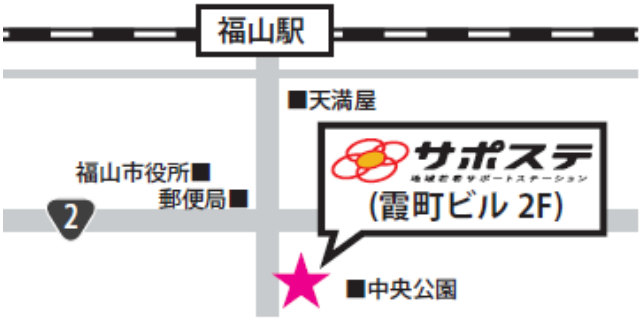

◆出張相談等については，お問い合わせください

ひろしまブランドショップＴＡＵ

県産品等販売と首都圏への情報発信
※ＴＡＵに出品されている県内事業者の方々には，次のような販路開拓支援を実施しています。

テストマーケティング	毎月 10 商品程度のテスト販売を実施 来店者や専門家の意見をフィードバック
ＴＡＵ等での商談会	首都圏バイヤーとのマッチング機会の創出
県産品フェアの開催	百貨店，高級スーパー等，首都圏小売店での県産品フェアの開催
ＴＡＵ店内催事の展開	ＴＡＵ１Ｆ物販エリアでの販売を通じた消費者ニーズの把握

【 場所等 】

〒104-0061
東京都中央区銀座 1-6-10
銀座上一ビルディング
TEL　03-5579-9952
https://www.tau-hiroshima.jp

【 窓口 】

観光課 BUY ひろしま推進グループ
TEL 082-513-3441

15　参考

関連パンフレットリスト

企業経営に役立てていただくため，分野ごとに，より詳細なパンフレットを用意しております。お気軽にご請求ください。

タイトル	内　容	請求先
カーテクノロジー革新センター	センターの紹介パンフレット	ｲﾉﾍﾞｰｼｮﾝ推進チーム
中小企業経営革新支援事業の手引き	制度案内・申請書記載要領	経 営 革 新 課
研修ガイド	独立行政法人中小企業基盤整備機構 中国支部人材支援部の分野別研修内容	(独)中小企業基盤 整備機構中国本部
広島県立総合技術研究所パンフレット	総合技術研究所の組織・各センターの紹介	研 究 開 発 課
食品工業技術センターパンフレット	食品工業技術センターの紹介	食品工業技術センター
西部工業技術センターパンフレット	西部工業技術センターの紹介	西部工業技術センター
東部工業技術センターパンフレット	東部工業技術センターの紹介	東部工業技術センター
HIROSHIMA TECHNOPLAZA	(株)広島テクノプラザの紹介	ｲﾉﾍﾞｰｼｮﾝ推進チーム
企業のための広島県ガイドブック	産業団地の紹介など	県内投資促進課
中退共制度おしらせ	制度の特色・内容など	雇用労働政策課
令和4年度雇用・労働分野の助成金のご案内	事業主の皆様への雇用関係助成金や労働条件等関係助成金のご案内	広島労働局ほか
障害者の雇用をすすめましょう	障害者雇用の啓発リーフレット	雇用労働政策課
SCHOOL GUIDE	職業訓練（高等技術専門校等）の紹介	職業能力開発課
中小企業向け広島県制度融資のご案内	融資制度の内容説明	経 営 革 新 課
デジタル基礎知識の習得に必要な経費を支援します。	「IT パスポート取得支援補助金」の内容紹介	産 業 人 材 課
人材獲得に必要な経費を支援します。	「中小企業等プロフェッショナル人材確保支援事業補助金」の内容紹介	産 業 人 材 課
社員の育成に必要な経費を支援します。	「イノベーション人材等育成事業補助金」の内容紹介	産 業 人 材 課
県内企業で働く方の学びを応援します。	「広島県未来チャレンジ資金」の内容紹介	産 業 人 材 課
理工系留学生を採用し，グローバル展開を加速しませんか？	「広島県ものづくりグローバル人財育成協議会」の内容紹介	産 業 人 材 課
働く女性応援ハンドブック	仕事と出産や子育てを両立するために，女性自身が知っておくと役に立つ雇用制度等の法令や情報を掲載した冊子	働き方改革推進・ 働く女性応援課
広島県求人情報サイト「ひろしまワークス」で人材募集しませんか？	サイトのコンテンツ紹介チラシ	雇用労働政策課
働き方改革・女性活躍取組サポートサイト「Hint ひろしま」	サイトのコンテンツ紹介チラシ	働き方改革推進・ 働く女性応援課

広　島　の　産　業　支　援　情　報

創業，新事業展開，経営革新などの取組に対する各種支援事業等の情報を提供しています。

（公財）ひろしま産業振興機構 ホームページ
https://www.hiwave.or.jp/

※　ホームページ画面は一部分を割愛して表示しております。

イベント・セミナー情報	創業・新事業展開等に役立つ各種セミナー，研修，展示会，補助金募集等の情報を迅速に提供しています。
支援情報	相談したい内容ごとに，財団各部署の支援情報をご覧いただけます。
財団に関する開示情報	財団に関する公開情報をご覧いただけます。
産振構メールマガジン	欲しい支援情報のテーマをあらかじめご登録いただきますと，関連の最新情報をメルマガで毎週お届けします。
貸展示室・会議室の利用状況	広島産業会館，広島県情報プラザの貸展示室，貸会議室等の利用や空室状況に関する情報がご覧になれます。

お問い合わせ

（公財）ひろしま産業振興機構　総務企画グループ
TEL　082-240-7715

広島県雇用労働情報サイト　わーくわくネットひろしま

◎　広島県では，雇用労働に関する情報を幅広くお届けするために「わーくわくネットひろしま」を運営しています。

◎　行政・各種団体等の情報を御利用になる方のお悩みの内容に応じてカテゴリ分けして掲載していますので，簡単に情報を入手できます。

就職に役立つ最新情報を素早く提供！

●求人情報サイト，仕事探しの相談窓口，職業訓練など

仕事や会社の悩みをスッキリ解決！

●労働者向け … 労働相談Ｑ＆Ａ，子育て中の労働支援，勤労者福祉など

●事業主向け … 人材確保，雇用環境，労務管理，統計・産業支援情報など

あびくん

「わーくわくネットひろしま」へは，インターネットの検索サイトで

わーくわくひろしま　検索

または，アドレスバーに

http://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/work2

を入力して　Enter

またはQRコードを読み取り↓

◇◆お問い合わせ◆◇　　雇用労働政策課 雇用促進グループ　TEL　082-513-3425

学生向け就活応援サイト「Ｇｏ！ひろしま」

◎　広島県では，県内外の学生向けに，広島県内の企業へのＵＩＪターン就活・地元就活に役立つ情報を届けるために「Ｇｏ！ひろしま」サイトを運営しています。

◎　また，広島就職に関する就活イベント等の旬な情報や広島で働き暮らす魅力情報をLINEにより登録学生に配信しています。

◎　企業情報・インターンシップ等の募集登録により，学生に向けて無料でPRできますので，是非ご活用ください。

「Go！ひろしま」への情報登録は，インターネットの検索サイトで

広島　就活　検索

または，アドレスバーに

https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/hiroshima-uij/

を入力して　Enter

またはQRコードを読み取り↓

◇◆お問い合わせ◆◇　　雇用労働政策課 雇用促進グループ　TEL　082-513-3425

広島県求人情報サイト「ひろしまワークス」

◎　広島県が運営する求人情報サイト「ひろしまワークス」では，人材募集を行っている県内事業者の求人情報や企業紹介動画などを掲載しています。

◎　サイトには，自社の強みや仕事の特徴，働く社員の声など，求職者の方に伝えたい魅力をＰＲできるコンテンツを豊富に用意しており，無料で登録・掲載ができます。

◎　より多くの求職者にＰＲ」するため，民間求人まとめサイト（求人検索エンジン）にも連携掲載が可能です。連携掲載により，求人情報の発信力アップを図ることができます。
連携掲載について詳しくは下記ページでご案内しています。
https://www.hiroshimaworks.jp/info/detail/2/17

「ひろしまワークス」へは，インターネットの検索サイトで

ひろしまワークス　検索

または，アドレスバーに

https://www.hiroshimaworks.jp/

を入力して　Enter

またはQRコードを読み取り↓

◇◆お問い合わせ◆◇　　雇用労働政策課 雇用促進グループ　TEL　082-513-3425

広島県プロフェッショナル人材戦略拠点ホームページ

◎　広島県プロフェッショナル人材戦略拠点のホームページでは，

・プロフェッショナル人材（※）の確保をご検討中の広島県内の中小・中堅企業の皆様

・広島県内の中小・中堅企業への就業を検討されておられるプロフェッショナル人材の皆様

それぞれの皆様方に対する，お役立ち情報満載のページです。ぜひご活用ください。

※プロフェッショナル人材：新たな商品・サービスの開発，その販売の開拓や，個々のサービスの生産性向上などの取組を通じて，企業の成長戦略を具現化していく人材。

◎　掲載内容

・県内中小・中堅企業の皆様方向け：各種支援・補助金情報，プロフェッショナル人材活用事例，セミナー情報

・プロフェッショナル人材の皆様方へ：登録人材紹介会社のご案内，関連情報，イベント情報　等

「広島県プロフェッショナル人材戦略拠点」ホームページへは，インターネットの検索サイトで

広島県プロフェッショナル人材　拠点　　検索

チャレンジするなら広島で！
オール広島創業支援ポータルサイト「ひろしま スターターズ」

◎　何かにチャレンジしてみたいと考えている方や創業に興味のある方，創業後の方まで，ワンストップで知りたい情報を提供するポータルサイトです。

◎　創業の魅力や創業に必要な情報（相談場所・資金情報など）が充実していますので，ぜひ，ご活用ください。

広島県は，チャレンジする
“あなた”を全力で応援します！

●ポータルサイトの特長

・創業に向けたステージ別（何かにチャレンジしたい・創業準備者・創業者）の入口を設置

・先輩起業家から，「創業に至った経緯」「創業の喜び」など，創業の魅力をワーク＆ライフ面から取材し，記事と動画で紹介

・県内で開催される最新のイベント・セミナー情報を随時更新

「ひろしま☆スターターズ」へは，インターネットの検索サイトで

ひろしまスターターズ　検索

ＱＲコード

☆創業に役立つ情報をお届けする
メルマガ会員募集中☆
会員限定の情報や創業を目指す
仲間を集めた会員イベントも開催！

働き方改革・女性活躍取組サポートサイト「Hintひろしま」

◎　働き方改革・女性活躍の取組に役立つ情報をワンストップで入手できるポータルサイトです。

◎　「取組を成功に導くためのステップ」や「県内企業の身近な取組事例」など，働き方改革や女性活躍を進めるうえでの“ヒント”をご紹介しています。

経営者・人事労務担当者の方必見！
企業での“働き方改革・女性活躍”の取組に役立つ「ノウハウ」「事例」を多数掲載中！

++++++++コンテンツのご紹介++++++++

①　事例を学ぶ（掲載件数：約 350 件）
残業時間の大幅な削減，休暇取得の促進，業務の効率化，女性の管理職登用促進などに成功した県内企業の事例を多数掲載しています。

②　取組を始める
働き方改革・女性活躍のノウハウがつまった「取組マニュアル」や「アイデア集」を掲載。ご自由にダウンロードしていただけます。

③　制度を活用する
県内で開催される最新のセミナー・研修情報やご活用いただける制度を随時更新しています。

事例を学ぶ
- 働き方改革
- 女性活躍

取組を始める
- 働き方改革 取組マニュアル
- 女性活躍 取組マニュアル
- 取組アイデア集

制度を活用する
- 各種事業 セミナー・研修・補助金など
- 認定制度 広島県働き方改革実践企業
- 登録宣言 イクボス・両立支援・男性育休

インターネットの検索サイトで
ヒントひろしま　検索
ＱＲコード

☆メルマガ会員募集中☆
働き方改革・女性活躍関連のセミナーや各種制度のご案内をタイムリーに配信します。

働く女性の応援サイトがリニューアル！

もち→と ひろしま　はたらく女性の「もうちょっと」を応援！

「働きたい女性」「働き続けたい女性」へ！
情報満載のWEBサイト！！

広島県では、働きたい女性や働く女性を対象にした研修会・交流会等のイベント情報や仕事と暮らしの両立のコツなどが分かる情報を発信しています。

キャリアアップ！
仕事と暮らしの両立
仕事をみつける
県内の働く女性とつながる
自分を見つめ直す

パソコンでも、スマホでも。　もちーと　ひろしま

https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/womanjob/

広島県「わーくわくママサポートコーナー」ホームページ

◎　わーくわくママサポートコーナーは，働くことを希望する女性の相談をお受けする場所です！「働きたいけど、何から始めていいか分からない」「働き方や適職が分からない」「子育てしながら仕事できる？」「ブランクがあるので不安…」など、不安や悩みを感じている。そんなあなたを応援するスポットです。

◎　また，常設している広島・福山のコーナーは，遠くてなかなか行きづらい…新型コロナウイルスの影響で気軽に外出できない…そんなあなたのためにWeb専用相談窓口をご用意しています！安心して相談いただけるように，Web相談中の託児料支援も行っています！

◎　さらに！就職活動をする中で「子供の預け先や費用が不安」，「希望の求人があってもすぐに応募しにくい」というお悩みの声を受け，しごとプラザマザーズ利用者に対し，就活時における託児料の支援も行っています♪

◎　お役立ち情報も満載！詳しくはhttps://wakumama.jp/へアクセスしてください！

～企業のみなさまへ～

◎　「職場体験プログラム」のインターンシップ受入企業もあわせて募集しています！

令和４年度「わーくわくママサポートコーナー」
運営受託者　株式会社シンクロニシティ

TEL 082-542-0222

「わーくわくママサポートコーナー」ホームページへは，
インターネットの検索サイトで

わーくわくママ　検索

ＱＲコード

★就職活動に役立つ情報を発信しています！★

メルマガ登録募集中！
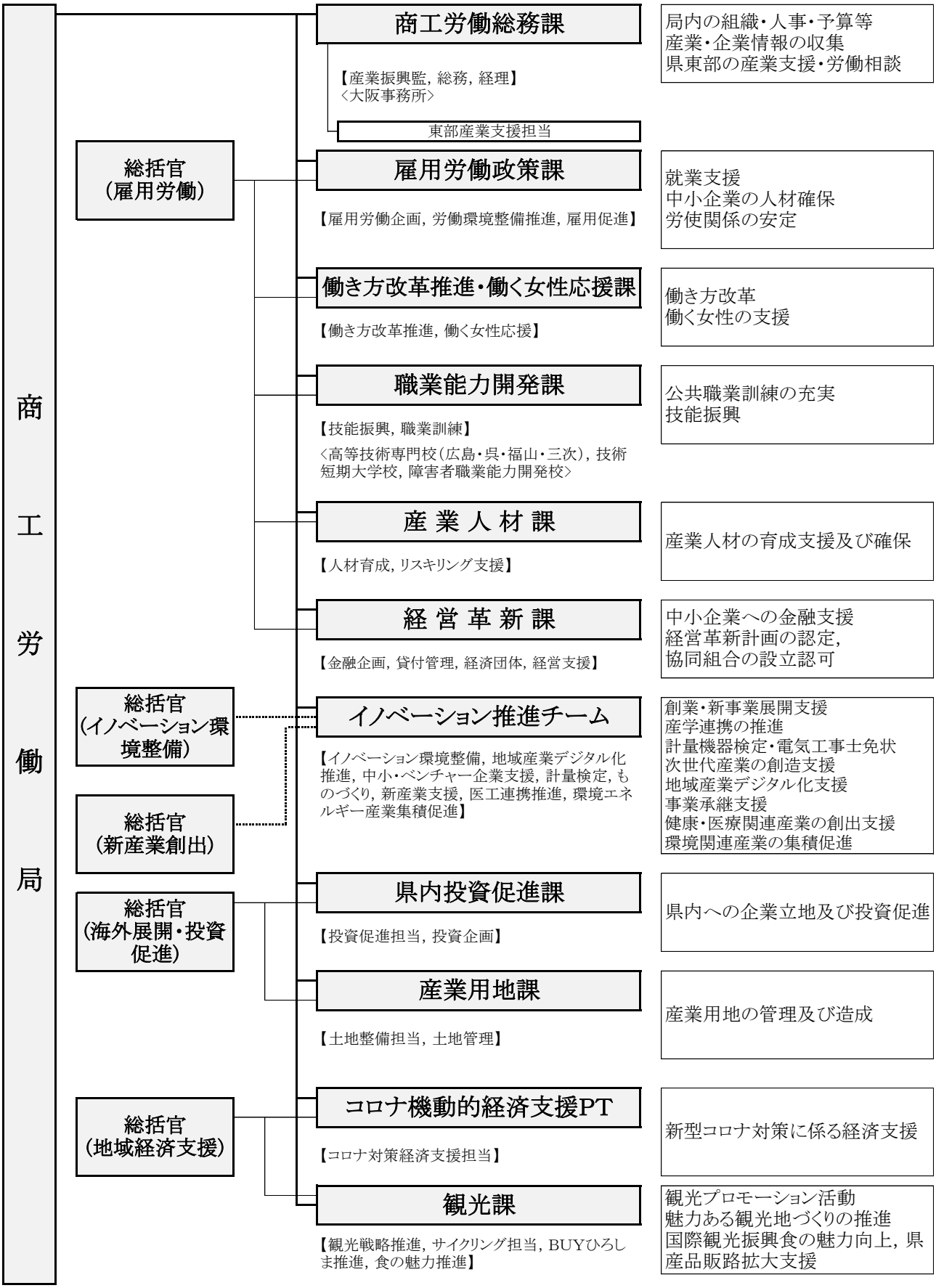
商 工 労 働 局 の 組 織 と 仕 事